ESG DATABOOK 2021

木を植えています
私たちはイオンです

Environment

Social

Governance

AEON MALL

イオンモール株式会社

基本理念

お客さま第一

経営理念

イオンモールは、地域とともに「暮らしの未来」をつくるLife Design Developer※です。

※Life Designとは
商業施設の枠組みを越えて、一人ひとりのライフステージを見据えたさまざまな機能拡充をおこない、ショッピングだけでなく、人との出逢いや文化育成なども含めた"暮らしの未来"をデザインすること。

■イオンモールESGデータブック2021編集方針

当社はISO26000に対応するESG活動をおこなうとともに、国際社会全体の開発目標として2015年9月の国連サミットで採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された17項目の「持続可能な開発目標」の実現に寄与する企業活動に全社を挙げて取り組んでいます。本冊子は、データ集としてイオンモールグループのESGの取り組みを網羅的に開示しています。統合報告書2021、ESGレポート2021にも分かりやすく記載していますので、そちらもあわせてご覧ください。

情報開示の体系

財務情報	非財務情報
イオンモールウェブサイト https://www.aeonmall.com	
統合報告書 2021	
■株主・投資家情報 ・経営方針 ・財務・業績情報 ・IRライブラリ ・株式情報 など	■企業情報 ■事業紹介 ■ESG活動 ■ESGレポート(PDF) ■ESGデータブック (PDF) など

●サステナビリティウェブサイト：https://www.aeonmall.com/sustainability/
●IRサイト：https://www.aeonmall.com/ir/

対象期間：
2020年3月1日から2021年2月28日
対象期間外の情報についてはその都度表記しています。

対象組織：
イオンモール株式会社およびイオンモール株式会社に属するグループ企業とそれらが管理する施設を原則としています。環境指標については、イオンリテール株式会社から運営受託を受けている57モール、mozo wondercity、神戸ハーバーランドumie、カテプリ、イオンSENRITO専門館、日和田ショッピングモール、都市型ショッピングセンター22施設の商業施設を除きます。

参照ガイドライン：
GRI(Global Reporting Initiative)サステナビリティ・レポーティング・スタンダード2016
環境省「環境報告ガイドライン2018年版」
ISO26000 社会的責任に関する手引

CONTENTS

基本理念・経営理念 1
社長メッセージ 3
ESG経営の推進 4
外部機関による認証・評価 7

環境
気候変動 11
生物多様性 20
汚染と資源 22
水の安全保障 27
サプライチェーン(環境) 30
環境会計サマリー 36

社会
顧客に対する責任 39
人権と地域社会 40
健康と安全 47
労働基準 50
従業員 55
サプライチェーン(社会) 58

ガバナンス
コーポレート・ガバナンス 61
リスクマネジメント 70
腐敗防止 74

データ集
11年間の主要財務・非財務データ 79
各ショッピングモールの2020年度データ(2021年2月末現在) 81
従業員データ・現地法人ローカルスタッフ人数
2020年度インプット/アウトプット(国内80モール) 86

社長メッセージ

さらなる価値向上を追求し、地域コミュニティの中核施設として、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

当社がめざすべき姿は、地域・社会の抱える課題にソリューションを提供し、地域コミュニティの中核施設・社会的インフラの地位を確立することです。商業施設という枠組みを超えて、「ソリューションカンパニー」を体現すべく、戦略的に取り組みを進めています。

新型コロナウイルス感染症は、世界的規模で、産業構造などビジネスにおけるルールを変貌させ、個人の消費活動、生活様式に大きな影響を及ぼしています。また、気候変動の影響による豪雨災害や地震など多くの地域が自然災害に見舞われました。

私たちは「地域の暮らしにソリューションを提供するプラットフォーマー」として、これらの課題に対して積極的に向き合い、解決策を見出していきたいと考えています。そのために、「なぜそれを行うのか」という本質的な意義を明確にして、パートナーの皆さまとともに、「あんぜん、あんしん、その先にある価値」を提供しつづけるために、今まで以上に、地域、お客さまから信頼される、期待される企業とならなければならないと考えています。

現在当社は、Life Design Developerの経営理念のもと、持続可能な社会の実現に向けて、企業市民として地域・社会の発展と活性化に貢献する当社の企業活動である「ハートフル・サステナブル」の活動、そして、理念を具現化するために、それぞれのモールで実施するイベント等「ハピネスモール」の活動を通じ、社会課題に対応するための新たな価値創造に取り組んでいます。

今後も引き続き、持続可能な社会の実現に向け、すべてのステークホルダーの皆さまとともに、社会的価値の創出と企業価値の向上を追求してまいります。

代表取締役社長　**岩村 康次**

ESG経営の推進

イオンモールグループは、地域・社会インフラ開発、地域とのつながり、環境、ダイバーシティ・働き方改革、責任あるビジネスの推進からなるマテリアリティを定め、持続的成長と中長期的な企業価値向上を実現するESG経営の実現をめざしています。

当社は、持続的成長と中長期的な企業価値向上を実現するESG視点に基づいた経営の推進に加え、新型コロナウイルス対応においてもESG視点による改革を推進し、経済価値・社会価値・環境価値の創出を通して、地域社会とともに持続的な成長の実現に向けて取り組みを進めています。

現在の当社を取り巻く事業環境について、海外においてはGDP成長に伴う大型ショッピングセンターの台頭、小売市場の高い成長性が見られるものの、競合ディベロッパーによる出店加速、さらには中国経済の減速懸念が挙げられます。また、国内では人口減少・少子高齢化などの人口動態変化に加え、家族構成変化、さらにはEC拡大・節約志向・シェアリングなどの消費行動の変化が顕著となっています。こうした環境変化のもと、当社では地域・社会インフラ開発、地域とのつながり、環境、ダイバーシティ・働き方改革、責任あるビジネスの推進などのマテリアリティを定め、ESG経営の実現に努めていきます。

2025年にめざす姿としては、国内モール単一での利益創出ではなく、複数の事業からなるポートフォリオの構築をめざすとともに、連結営業利益900億円超となるグローバル商業ディベロッパートップクラスの水準をめざします。国内事業は、増床・リニューアルを積極的におこない、各エリアで圧倒的な地域No.1モールへの進化を図る計画です。海外事業は、営業利益率25%、50モール体制とし、国内事業と同等の効率と規模をめざしています。これにより、連結営業収益4,400億円、連結営業利益900億円を目標としています。

当社は、イオングループにおけるサステナビリティ基本方針に則り、ESG経営を推進しています。また、「イオンサステナビリティ基本方針」に基づき、「イオンモール株式会社 環境方針」を作成しています。

イオンサステナビリティ基本方針

私たちイオンは、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という基本理念のもと、「持続可能な社会の実現」と「グループの成長」の両立を目指します。取り組みにあたっては、「環境」「社会」の両側面で、グローバルに考え、それぞれの地域に根ざした活動を、多くのステークホルダーの皆さまとともに積極的に推進してまいります。

イオンモール株式会社　環境方針

イオンモールは、資源エネルギーを有効に活用し、サービスの質を高めながらも、環境への影響を最小にするモールづくりを通じて、持続可能な社会の実現をめざします。そのため、環境方針を以下のとおり定め、あわせて、多くのお客さまとのコミュニケーションと地域貢献の履行に努めてまいります。

1. イオンモールは、気候変動の緩和及び気候変動への適応に貢献します。
2. イオンモールは、地球資源を保全し、循環型社会の構築をめざすため、ゼロエミッションモールを実現します。
3. イオンモールは、生物多様性及び生態系の保護を推進します。
4. イオンモールは、お客さまをはじめとするパートナーさまの生活環境の向上と、地域社会の発展と環境保全に貢献します。
5. イオンモールは、環境法規制や当社が受け入れを決めた要求事項を順守します。
6. イオンモールは、環境マネジメントシステムを構築し、事業部門ごとに目的・目標を制定し汚染を予防する体制を築き、環境パフォーマンスを向上するための継続的な改善を推進します。
7. イオンモールは、従業員全員で環境意識を高め、お客さま・パートナーさまと取組みの輪を広げていきます。
8. この方針を当社従業員及びともに働く従業員に周知するとともに、当社の環境情報を公開いたします。

ESG経営の推進

マテリアリティ分析のプロセス

Step 1

テーマの特定

マテリアリティ分析の実施にあたり、DJSI※1やFTSE※2のような評価項目、GRI、同業他社の重要課題などを参考に検討すべき社会課題を洗い出しました。イオンモールグループは、国内外で事業を展開していることから、SDGsと日本特有の社会課題を考慮し、テーマを34項目に整理しました。

※1 DJSI:
米国のS&P Dow Jones Indices社とスイスのRobecoSAM社が共同で選んだサステナビリティ株式指標。
※2 FTSE:
英国ロンドンに拠点を置き、株価指数の算出・管理をおこなっている。

Step 2

ステークホルダーにとっての重要度

SASB※などの各種ガイドラインやESG評価機関の評価項目を活用し、ステークホルダーにとっての重要度を評価しました。

※ SASB:
米国サステナビリティ会計基準審議会

Step 3

自社にとっての重要度

自社にとっての重要度を把握するため、経営理念や中期経営計画を活用し整理しました。

Step 4

妥当性の確認

イオンモールグループの事業の特性を考慮し、社外取締役が独立した立場から妥当性(マテリアリティ分析プロセスおよび結果)を検討しました。その意見を踏まえ、グループ全体のマテリアリティを修正し、イオンモールCSR会議(現:ESG推進委員会)で承認しました。

マテリアリティの特定

当社は、SDGsと日本特有の社会課題を考慮したマテリアリティ分析を実施、ステークホルダーおよび自社にとっての重要度を評価し、重要なマテリアリティを5分野10項目に整理しました。

■マテリアリティ・マトリックス

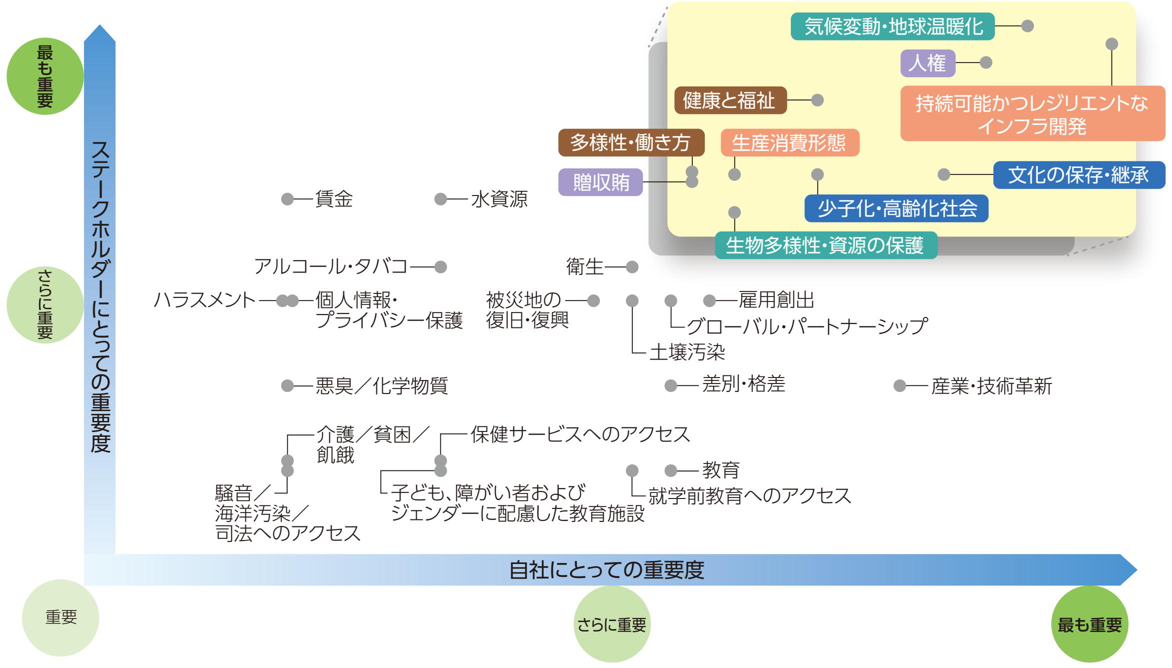

ESG経営の推進

マテリアリティへの対応施策

マテリアリティ		関連するSDGs	主な施策
地域・社会インフラ開発	持続可能かつレジリエントなインフラ開発 生産消費形態	9, 11	安全・安心・快適な施設の開発 地域の魅力を発信するモールの開発 防災まちづくりとしての取り組み 公共的機能の拡充 EV(電気自動車)の普及・利用を促進 公共交通利用促進
地域とのつながり	文化の保存・継承 少子化・高齢化社会	3, 11	ハピネスモールの取り組み 地域の魅力を磨く究極のローカライズ イオンゆめみらい保育園
環境	気候変動・地球温暖化 生物多様性・資源の保護	6, 12, 13, 14, 15	気候変動・地球温暖化への対応 イオン ふるさとの森づくり ABINC認証取得(生物多様性) 廃棄物リサイクル
ダイバーシティ・働き方改革	健康と福祉 多様性・働き方	3, 5, 10	人材のグローバル化 なでしこ銘柄 ES(従業員満足度)向上
責任あるビジネスの推進	人権 贈収賄	8, 16	人権方針・人権体制・人権研修 腐敗防止への取り組み

外部機関による認証・評価

私たちは、「人と環境に配慮したモールづくり」をめざし、ハード/ソフトの両面から先進的な取り組みを導入してまいりました。本年度も、国内・海外の各機関から高い評価をいただいています。

外部からの評価

2020年CDPでスコアA−を取得

CDPは、気候変動、フォレスト、水セキュリティのテーマで、企業や自治体の環境対策を調査し、環境情報開示を推進する国際的な環境評価NGOです。当社は気候変動に対する戦略および対応が評価され、8段階評価で2番目に高い、スコアA−を取得しました。また、サプライヤー・エンゲージメント評価の分野において、サプライチェーンを通して気候変動対策や温室効果ガスの排出量削減の取り組みが評価され、最高評価である「サプライヤー・エンゲージメント・リーダー・ボード」に初めて認定されました。

CDP SUPPLIER ENGAGEMENT LEADER 2020

2021年GRESBリアルエステイト評価で、最上位の「5スター」評価を2年連続で取得

グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク（GRESB）とは、不動産ポートフォリオやインフラなどを含む実物資産の環境・社会・ガバナンス配慮を測る国際的なベンチマークです。当社は、総合スコアのグローバル順位により5段階で格付されるGRESBレーティングで最高位の「5スター」を2年連続で取得しました。また、ESG推進のための方針や組織体制などを評価する「マネジメント・コンポーネント」と保有物件での環境パフォーマンスやテナントとの取り組み等を評価する「パフォーマンス・コンポーネント」の双方において優れた参加者であることを示す「グリーンスター」の評価を7年連続で獲得しました。

GRESB ★★★★★ 2021

ESG投資のための株価指数構成銘柄に選定

財務情報のみならず、環境・社会・ガバナンスへの取り組み（非財務情報）で企業の価値を測り投資判断の材料とする「ESG投資」。この投資手法が急速に拡大する中で、当社は機関投資家向けに投資情報を提供する機関が、ESG評価に優れた企業を選別して算出する各種指数の構成銘柄に選定されています。

NADESHIKO BRAND 2021

- MSCI日本株女性活躍指数（WIN）（採用銘柄全社の中で4番目に高いスコアを獲得）
- なでしこ銘柄2021（5年連続）
- S&P/JPXカーボン・エフィシェント指数
- SOMPOサステナビリティ・インデックス

「健康経営優良法人2021（大規模法人部門）」に認定

当社は、2021年の3月に「健康経営優良法人2021（大規模法人部門）」に認定されました。健康経営優良法人認定制度は、地域の健康課題や日本健康会議が進める健康増進への取り組みをもとに、経済産業省と日本健康会議の主催で特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度です。

2021 健康経営優良法人 Health and productivity

外部機関による認証・評価

外部からの評価

事業者排出量削減計画書制度で特別優良事業者に選定

京都市では、京都市地球温暖化対策条例に基づき、一定規模の温室効果ガスを排出する特定事業者の自主的な排出量の削減を目的に、特定事業者が提出する排出量削減計画書および報告書を総合的に評価する制度を運用しています。当社は、他の模範となる極めて優れた削減実績があるとして、特別優良事業者に選定されました。

令和2年「海の日」海事関係功労者大臣表彰を受賞

2020年7月、イオンモール富津（千葉県）は、1998年から年2回おこなっている布引海岸の清掃活動が評価され、国土交通省が主催する『令和2年「海の日」海事関係功労者大臣表彰』を受賞。当社は、海洋環境保全に対する奉仕活動で顕著な実績を残している団体「海をきれいにするための一般協力者」として表彰されました。

献血の取り組みで「厚生労働大臣感謝状」を授与

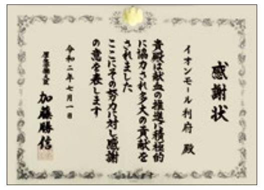

日本赤十字社は、活動に協力した企業を表彰する制度を設けています。イオンモール名取（宮城県）、イオンモール利府（宮城県）、イオン明石ショッピングセンター（兵庫県）、イオンモール綾川（香川県）は、日本赤十字社が全国的な献血活動の実績を踏まえて企業・団体を推薦し、厚生労働省が選定する「厚生労働大臣感謝状」を授与。また、イオンモール太田（群馬県）、イオンモール富津（千葉県）も功績が称えられ銀色有功章を授与されました。

「秋田市事業系一般廃棄物減量等優良事業者」として表彰

秋田市は、事業系一般廃棄物の減量などに関する意識の向上をめざし、循環型社会の構築に寄与することを目的に市内の多量排出事業者のうち、廃棄物の減量および再使用、再生利用への取り組みが特に優れている事業者を優良事業者として表彰しています。イオンモール秋田（秋田県）は、2018年度から3年連続で表彰事業者に選定されました。2020年度の雑芥排出量は2019年度比で74.7%まで削減しています。

外部機関による認証・評価

外部認証の取得

WELL認証の予備認証をイオンモール Nagoya Noritake Gardenで初取得

2021年10月にオープンしたイオンモール Nagoya Noritake Gardenのオフィスゾーンにおいて、WELL認証の予備認証を名古屋地区のオフィスで初めて取得しました。WELL認証は、環境性能に対する評価に世界で初めて「健康とウェルビーイング」の視点を加え、IWBI（The International WELL Building Institute）が利用者の健康に資する空間づくりを評価するものです。当プロジェクトは、利用者へ健康で快適な環境を持続的に提供することで、健康経営やSDGs推進の取り組みを後押しし、より豊かな健康空間づくりをめざしています。

「沖縄県CO_2吸収量認証制度」に認定

「沖縄県CO_2吸収量認証制度」は、県民や市町村、企業などが計画的に取り組む緑化活動による森林のCO_2吸収量を県が評価・認証する制度です。イオンモール沖縄ライカム（沖縄県）は、敷地内の植樹などにより2021年2月から5年間で見込まれるCO_2の吸収量が591,328kg-CO_2と算定され、認証いただきました。

環境

Environment

気候変動

方針

TCFDについて

イオンは、「イオン脱炭素ビジョン2050」に基づき、2040年までに国内で排出するCO_2などを総量でゼロにすることをめざします。グループビジョンに則り、イオンモールでは、2010年度対比で2020年度エネルギー使用量50%削減を目標に、空調運転の合理化、高効率および省エネ機器の導入、店舗屋上などの太陽光パネル設置、LED照明の導入などを進め、2020年実績で2010年度対比エネルギー使用量55.1%削減(床面積原単位)を達成しました。これらの削減策に加え、新たにオフサイトでの再エネ発電からの調達、各地域における再エネ直接契約の推進などにより、新たな目標として2025年度に大型商業施設である国内すべてのイオンモールを実質的にCO_2フリー電力で運営することを表明しました。

また、2020年6月に当社は気候関連課題が各企業にもたらすリスクや機会に関する情報開示タスクフォースである「TCFD」の提言に賛同することを表明しました。TCFDとは、2016年に金融システムの安定化を図る国際的組織、金融安定理事会(FSB)によって設立された「気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)」です。本項目では、TCFDの推奨する情報開示フレームワークに沿って、当社の気候変動への取り組みを紹介します。

TCFD TASK FORCE ON CLIMATE-RELATED FINANCIAL DISCLOSURES

気候変動に対する方針

イオングループ全店舗での電気使用量は日本全国の1%近くの電気使用量にあたり、いかに効率よくエネルギーを使用し、環境負荷を減らすかが最重要課題として認識されています。そこでイオングループでは、2008年に「イオン温暖化防止宣言」、2012年に「イオンのecoプロジェクト」を策定し、エネルギーおよびCO_2排出量の削減に努めてきました。

2018年3月、新たな挑戦として「イオン脱炭素ビジョン2050」を発表し、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの活用などを通じて、2040年に向けて「脱炭素社会」の実現をめざします。

イオン脱炭素ビジョン2050

3つの視点で温室効果ガス(以下CO_2等)排出削減に取り組み、脱炭素社会の実現に貢献します。

- 店舗で排出するCO_2等を2040年までに総量でゼロにします。
- 事業の過程で発生するCO_2等をゼロにする努力を続けます。
- すべてのお客さまとともに、脱炭素社会の実現に努めます。

エネルギー消費に対する方針

●「イオンのecoプロジェクト」:2010年度対比で2020年度エネルギー使用量50%削減

※最終55.1%削減を達成しました。

●日常の設備などの省エネ運転を徹底します。

●LED照明、省エネシステム、プラグインハイブリッド自動車や電気自動車(PHV、EV)の導入を推進します。

●地域インフラとしてPHV、EV充電の利用を促進します。

気候変動

気候変動関連イニシアチブへの加盟

温室効果ガス排出量ゼロをめざすパリ協定がCOP21(気候変動枠組条約21回締結国会議)で採択されました。一方、日本においては、2030年の温室効果ガス目標2013年度比46%削減を表明しています。2020年6月、当社は気候関連課題が各企業にもたらすリスクや機会に関する情報開示タスクフォースである「TCFD」の提言に賛同することを表明しました。国連IPCC(気候変動に関する政府間パネル)の第5次評価報告書における気候変動シナリオを参照し、当社では2℃シナリオと4℃シナリオを選択しました。分析の時間軸としては、2050年における気候変動の影響を対象としており、これらの前提でシナリオ分析を実施し、気候変動によるインパクトの試算を進めています。

RE100　CLIMATE GROUP　CDP

EV100

当社は2017年に日本企業として初めてEV100※へ参加いたしました。

地球環境の保全、持続可能な社会の実現をめざし、走行時にCO_2を排出しない電気自動車(EV)やプラグインハイブリッド車(PHV)の普及推進のため、EV充電器を積極的に設置しています。

※ EV100:
企業による電気自動車の使用や環境整備促進をめざす国際的なビジネスイニシアチブ。

CLIMATE GROUP EV100

JAPAN CLIMATE INITIATIVE(JCI※)

2018年7月に、気候変動対策に積極的に取り組む企業や自治体、NGOなどの情報発信や意見交換を強化するためのネットワークとして設立され、当社も同イニシアティブに参加しています。

※ JCI:
気候変動イニシアティブ(Japan Climate Initiative)。

JAPAN CLIMATE INITIATIVE

気候変動

取締役会の役割(環境)

ESG推進委員会・分科会、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会における審議は、取締役会に報告します。また、気候関連課題は年間の取締役会議題に組み込まれており、取締役会は気候関連課題と事業との連動を高め、各会議体での決定事項に誤りがないよう、監督します。

毎年、ISOの環境目標の中で全社の省エネ目標を設定し、各モールが省エネルギーの取り組みを計画・実施・進捗の管理をおこないます。目標未達成の事業所は是正の対策を検討し、報告書を環境関連部署へ提出しています。特に重要な是正内容に関してはESG推進委員会・分科会、または重要性、緊急性の高い事案においては、経営会議および取締役会に報告します。

経営の役割(環境)

環境における経営の役割は、「イオン脱炭素ビジョン2050」の実現をはじめとする環境に対する具体的な施策を意思決定することです。気候変動のリスクや機会は、事業戦略にも大きく影響するため、代表取締役社長が最高位の責任をもって遂行します。

経営会議の下部機構としてESG推進委員会(サステナビリティについての議論の場)を設置しています。ESG推進委員会は2ヵ月に1回開催し、代表取締役社長を委員長、取締役および常勤監査役をメンバーとして、環境課題、社会課題、ガバナンス、コミュニケーションの4分野を中心に社内外のニーズと期待、現状の課題点、取り組み目標の設定、進捗管理などの議論により、迅速な課題解決を図っています。

また、ESG推進委員会では経営課題やESG目標に関する議案にとどまらず、再生可能エネルギーの活用推進やEV充電器の増設など、「イオン脱炭素ビジョン2050」の実現に向けた具体的な施策を迅速に意思決定しています。

■ESG推進体制

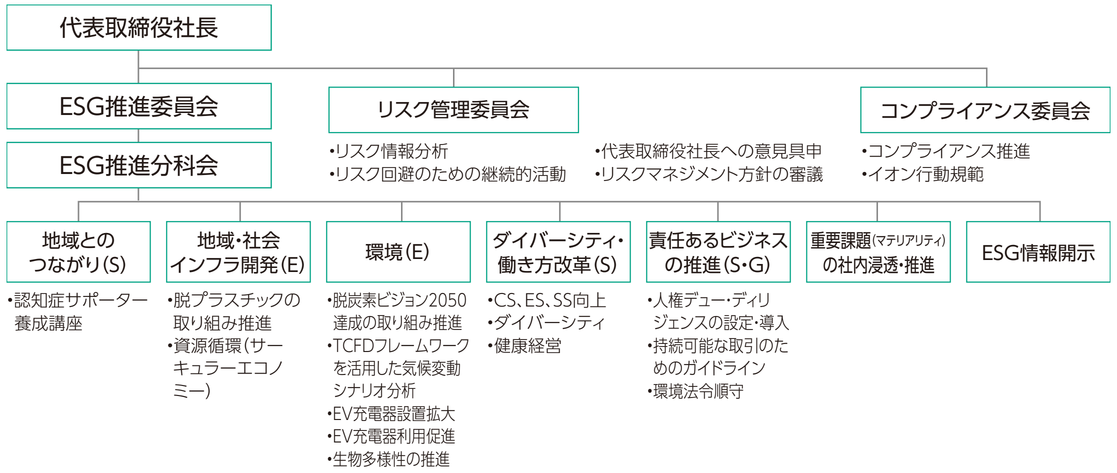

気候変動

戦略

気候変動シナリオの選択

国連IPCC(気候変動に関する政府間パネル)の第5次評価報告書における気候変動シナリオを参照し、当社では2℃シナリオと4℃シナリオを選択しました。分析の時間軸としては、「イオン脱炭素ビジョン2050」で掲げた目標の達成に向け、2050年における気候変動の影響を対象としています。これらの前提でシナリオ分析を実施し、気候変動によるインパクトの試算を進めています。

■世界平均地上気温の変化予測

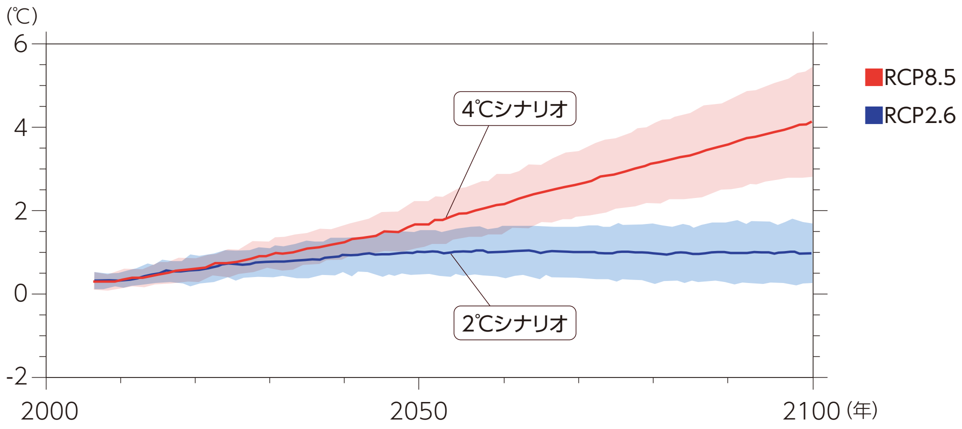

4℃シナリオ
現状を上回る温暖化対策をとらなければ、産業革命時期比で3.2～5.4℃上昇

2℃シナリオ
厳しい対策をとれば、産業革命時期比で0.9～2.3℃上昇

※ 出所:
IPCC第五次評価報告書より作成。

■分析のプロセス

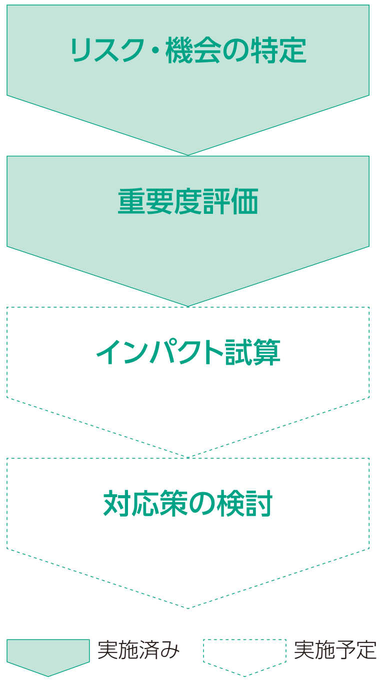

リスク・機会の特定
- ●不動産セクターにおけるリスクと機会の情報を収集
- ●政策や市場などの観点から、自社で発生しうる移行・物理リスクと機会を特定

重要度評価
- ●特定したリスクと機会を定性評価し、自社への影響度を大・中・小に分類するなどの重要度評価を実施

インパクト試算
- ●信頼度の高い外部予測値と自社数値を用い、重要度の高いリスクと機会によってもたらされる事業インパクトをシナリオごとに定量評価

対応策の検討
- ●事業影響の特に大きい気候変動リスク・機会への対応方法を検討
- ●必要に応じ、推進体制を整備

気候変動

主なリスクと機会

当社がモール事業を展開している日本、中国、アセアンの一部地域における主な気候変動リスク・機会を外部情報に基づいて整理し、それぞれのリスク・機会に関する将来予測データを収集しました。これに基づいて、脱炭素社会への移行に伴うリスク・機会と気候変動に起因する物理リスク・機会について検討し、当社事業に2050年までに影響を与えうる重要なリスクと機会を特定しています。

たとえば、電気自動車の普及が進んだ想定シナリオにおいて、充電ステーション設置の投資遅れにより集客力が低下するリスクを特定した一方、適切に設備投資対応を進めることが競合施設との差別化につながり、集客力にポジティブに影響するといった機会を特定しています。また、異常気象の激甚化では集中豪雨や台風によって施設内外の浸水・停電被害が発生するリスクを特定した一方、浸水を防ぐ止水板の設置など、すでに実施しているハード面、ソフト面での災害対策が競合優位につながり、ひいては取引先の利用機会増加や集客力強化につながることを想定しています。詳細は下表を参照ください。

	評価項目		事業へのインパクトに関する考察(リスク)	事業へのインパクトに関する考察(機会)	影響の大きさ	時間軸
	大分類	小分類				
移行	政策/規制	炭素税、GHG排出規制	石油石炭税の引き上げにより、建設資材の調達コスト上昇、運営施設で使用する燃料費の上昇が予想される。パリ協定に対応する政策が進められると、徹底的な省エネ策が必要となる。	温室効果ガス排出量ゼロの達成時に、炭素税が非課税となる。省エネ/再エネ建築への移行や低炭素建材の使用を進めた場合、市場価値増大の可能性がある。	大	長期
		再エネ等補助金政策	FITによる買取が終了すると、既存の再生可能エネルギー設備からの売電収入が減少する。	新たな補助金などを活用できる可能性がある。また、再エネ証書取引など新たな市場へアクセスできる可能性がある。	小	短期～中期
	業界/市場	顧客行動の変化	専門店のエネルギー効率志向の高まりにより、建築物環境性能で他社との差別化が求められる。	エネルギー効率志向の高まりに対応した高効率建築の提供が他社との差別化につながり、専門店賃料が上昇する。	大	短期～長期
		エネルギーミックスや需要の変化	エネルギー需要のひっ迫により電力調達コストが上昇し、光熱費として施設運営コストが増加する。再エネ調達需要の高まりにより、再エネ価格が上昇し、財務的負担が増える。	系統電力の低炭素化により、建物建設や設備運営を介した炭素税の支払いや省エネ設備投資が抑制される。	大	中期
	技術	電気自動車の普及	EV普及に対応して、運営施設において充電設備の整備が必要になり、設備投資コストが増加する。対応ができなかった場合、集客力が低下する。	運営施設における充電設備の整備状況が、競合施設との差別化につながり、集客力に影響する。	大	中期
		再エネ・省エネ技術の普及	建物性能、利用するサービスの環境配慮など、技術革新への対応如何で他社との競争に負ける。	省エネ/再エネ技術の導入により、運営コストが低下し、物件価値が上昇する。	中	中期
	評判	顧客の評判変化	気候変動への取り組みや非財務情報の開示が不十分な場合、専門店・一般市民からの企業評価が低下し、専門店賃料の減収につながる可能性がある。	(該当なし)	小	短期～長期
		投資家の評判変化	気候変動への取り組みや非財務情報の開示が不十分な場合、投資家からの企業評価が低下し、融資金利が不利になる可能性がある。	グリーンボンドなどの発行により、責任投資を重視する投資家コミュニティから新たな資金を引き付けられる可能性がある。	小	短期～長期

気候変動

	評価項目		事業へのインパクトに関する考察(リスク)	事業へのインパクトに関する考察(機会)	影響の大きさ	時間軸
	大分類	小分類				
物理	慢性	平均気温の上昇	猛暑日の増加により、運営施設および建設現場で夏季の快適性確保の対策や断熱・空調設備の増強が必要となり、建設コストが増加する。気温上昇に伴う冷房負荷の上昇により、運転コストが増加する。	運営施設で高効率な断熱・空調設備を導入することで、夏季の冷房コストの抑制が可能となり、運営コストの面で競合優位につながる。専門店従業員を含むモール利用者にとって快適な空間を創出することで集客の増加および専門店従業員の満足度向上につながる。	中	長期
		海面の上昇	沿岸立地の運営施設における海面上昇への対策コストが必要になる可能性がある。リスクの高い場所で、保険料が引き上げられる。	(該当なし)	中	長期
		降水・気象パターンの変化	紫外線や嵐による建築素材の劣化速度が上がるとともに、低コストでより耐久性が高い素材の技術開発が必要になる。物件の損傷状況によっては操業に影響をおよぼし、減収につながる可能性がある。	(該当なし)	小	中期～長期
	急性	異常気象の激甚化	集中豪雨や台風によって施設内外の浸水・停電被害が発生し、対策・復旧費が必要になり、営業日数や利用客が減少する。また、風水害を補償する保険料支払額が増加する。	運営施設のハード面/ソフト面での災害対策の充実をアピールすることで競合優位となり、賃料収入の増加、運営施設の利用客増加や評判の向上につながる。	大	短期～長期

リスク・機会

「脱炭素社会」の実現に向けて

当社は2040年に「脱炭素社会」の実現をめざしています。当社は、商業ディベロッパーとして、脱炭素社会の実現に向けた気候変動におけるシナリオ分析を実施しました。分析の結果、脱炭素に向けた炭素税付加などの気候変動に関連する動向の変化による移行リスクのほか、世界的な気候変動による海面上昇や異常気象などの物理リスクが、当社にとって影響が大きいことが判明しました。当社では、レジリエントなインフラ体制を構築するため、近年発生した西日本豪雨や台風24号をはじめとする国内外における洪水や竜巻被害が甚大であったことを考慮し、リスクとして新たに「洪水」や「竜巻」などの要素を組み込んでいます。さらには、これまでに発生した災害での個々のモールでの対応を踏まえ、自然災害対応ガイドラインなど自然災害に対するさまざまな対応指針を定めています。今後さらにシナリオ分析を進めることで、定性的な評価のみならず、気候変動により財務的にどの程度の影響があるのかを把握するため、定量的なインパクト評価を行っていきます。

2025年までに、全モールの使用電力を再生可能エネルギーに転換

イオンは、2018年に「イオン脱炭素ビジョン2050」を策定し、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの活用などを通じて、2040年に「脱炭素社会」の実現をめざしています。グループビジョンに則り、イオンモールでは、2025年までに全モールの使用電力を再生可能エネルギーに転換することを目標としています。

気候変動

また、2021年6月にオープンしたイオンモール川口（埼玉県）では、電気・ガスCO_2排出量の実質ゼロモールの運用を実現しています。省エネルギーの取り組みに加え、東京電力エナジーパートナー株式会社の「非FIT非化石証書付電力メニュー※1」により実質的にCO_2排出量ゼロとなる電気を調達するとともに、都市ガスは東京ガス株式会社から「カーボンニュートラル都市ガス※2」の供給を受けています。

※1 非FIT非化石証書付電力メニュー：
東京電力が調達した環境価値を、系統電気と一緒にお客さまの需要場所に送るメニューです。実質的にCO_2フリー電気を使っているとみなせるもの。
※2 カーボンニュートラル都市ガス：
天然ガスの採掘から燃焼に至るまでの工程で発生する温室効果ガスを、CO_2クレジットで相殺（カーボン・オフセット）し、燃焼させても地球規模ではCO_2が発生しないとみなされるものです。なお、対象となるCO_2クレジットは、信頼性の高い検証機関が世界各地の環境保全プロジェクトにおけるCO_2削減効果をCO_2クレジットとして認証したもの。

リスク管理

当社は、競争による売上変動や為替変動、風評被害、さらに地震や火災もすべてリスクと定義し、これらのリスク管理の基本的な考え方を「経営危機管理規則（リスクマネジメント規程）」に定めています。また、リスクの性質や、種類により取り扱う部署をそれぞれ「経営戦略部門」、「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」に分けて管理します。リスク管理委員会は、リスク管理運営状況の把握、情報交換、リスクマネジメント体制の継続的な見直しなどを実施することを目的とし、代表取締役社長へ、リスク管理に関する報告、方針の提案をおこないます。

また定期的に実施しているリスクサーベイでは、検討対象リスクに気候変動リスクを含めており、重要度の高い気候変動リスクを特定し、管理しています。

ESG推進委員会は、社内役員を招集し、年に6回開催しています。委員会では、気候変動リスクに関して議論をし、特に重要度の高い気候変動リスクに関しては経営会議、取締役会で管理・評価を実施しています。

エネルギー使用の監視体制

毎年ISOの環境目標の中で全社の省エネ目標を設定し、各モールが省エネルギーの取り組みを計画・実施し、進捗の管理をおこない、目標未達成の事業所は是正の対策を検討し、報告書を環境関連部署へ提出しています。特に重要な是正内容に関してはESG推進委員会・分科会、または重要性、緊急性の高い事案においては経営会議および取締役会に報告します。

気候変動

指標と目標

エネルギー消費量

■エネルギー消費量の推移

	単位	範囲※1	バウンダリ	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
エネルギー使用量（原油換算）	kl	①	共用部	117,278	118,030	118,723	117,801	112,922
エネルギー使用量原単位	GJ/千㎡×h	①	共用部	0.432	0.410	0.401	0.379	0.364
エネルギー使用量原単位の前年対比	%	①	共用部	95.33	94.88	97.86	94.43	95.99

※1 ①国内直営モール：管理・運営のみを受託しておりエネルギー管理をおこなっていない事業所は対象外とする。
②連結。（海外、子会社含む。）

GHG排出量

■GHG排出量の推移

	単位	範囲※1	バウンダリ	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
スコープ1	$t-CO_2$	①	共用部	13,731	15,977	15,271	13,840	14,627
スコープ2	$t-CO_2$	①	共用部	230,161	225,500	213,468	193,771	178,153
スコープ1,2	$t-CO_2$	①	共用部	243,892	241,477	228,739	207,611	192,780
スコープ1,2（海外）	$t-CO_2$	海外	共用部	39,929	60,292	60,113	61,532	64,253
スコープ1,2（国内+海外）	$t-CO_2$	②	共用部	283,821	301,768	288,852	269,143	257,032
スコープ3	$t-CO_2$	②	事業活動のサプライチェーン全体	—	—	—	—	1,311,119

※1 ①国内直営モール：管理・運営のみを受託しておりエネルギー管理をおこなっていない事業所は対象外とする。
②連結。（海外、子会社含む。）
(1)スコープ1（直接排出）：燃料の燃焼による直接排出として、ガスや油の使用を対象とする。なお非常用発電機で使用される燃料（軽油など）については、年数回の軽微な使用のため、算定の対象外とする。
(2)スコープ2（間接排出）：エネルギー起源の間接排出として、購入する電力や熱（蒸気、温水、冷水）の使用を対象とする。
(3)スコープ3（社外の間接排出）：事業活動に伴って自社外で発生する温室効果ガスについて対象とする。
※なおエネルギー起源のCO_2以外のN_2O、CH_4、HFCs、PFCs、SF_6、NF_3などについては、全GHG排出量の1%未満であることが想定され、環境への影響は小さいと考え、除外とする。

2020年度のCO_2排出原単位

2020年度のCO_2排出原単位は0.0286$t-CO_2$/㎡でした。

気候変動対策のための投資

2020年度は、気候変動への対応のため約10億円の省エネ・省資源の導入を実施しました。2020年度は計70基のEV充電器を設置し、2021年2月末現在では国内で138モール1,848基、中国で14モールに564基、アセアンでは3モールに6基を設置しています。また、イオンモール ハドン（ベトナム）ではEVバイクの充電器を20基設置しています。

GHG排出量の削減目標・実績

イオンモールは、イオングループ方針にしたがって、GHG削減目標を策定しています。

イオングループでは、2012年から2020年まではグループエネルギー戦略として「イオンのecoプロジェクト」を策定し、エネルギー使用量50%削減や再生可能エネルギー20万kWの創出などに取り組みました。

気候変動

イオンは、「イオン脱炭素ビジョン2050」に基づき、2040年までに国内で排出するCO_2などを総量でゼロにすることをめざします。グループビジョンに則り、イオンモールでは、2010年度対比で2020年度エネルギー使用量50%削減を目標に、空調運転の合理化、高効率および省エネ機器の導入、店舗屋上などの太陽光パネル設置、LED照明の導入などを進め、2020年実績で2010年度対比エネルギー使用量55.1%削減（床面積原単位）を達成しました。これらの削減策に加え、新たにオフサイトでの再エネ発電からの調達、各地域における再エネ直接契約の推進などにより、新たな目標として2025年度に大型商業施設である国内すべてのイオンモールを実質的にCO_2フリー電力で運営することを表明しました。

さらに、2020年6月、当社は気候関連課題が各企業にもたらすリスクや機会に関する情報開示タスクフォースである「TCFD」の提言に賛同することを表明、国連IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第5次評価報告書における気候変動シナリオを参照し、当社では2℃シナリオと4℃シナリオを選択しました。

第三者検証

2019年度に当社が排出した温室効果ガス（スコープ1、2、3）について、透明性確保と信頼性向上を目的として、第三者機関より検証を受けています。また、検証から導き出された改善予見をもとに、内部情報の継続的改善に取り組んでいます。

●2021年イオン株式会社および連結対象グループ企業を対象に、第三者検証を実施しました。今後もデータの信頼性の向上とGHG排出量の継続的削減に努めてまいります。

※スコープ3については、「イオンモール(株)スコープ3算定ルール」に準拠して検証を受けています。（検証範囲および検証方法はスコープ1、2と同様）

検証範囲　2019年4月1日～2020年3月31日の期間における、イオンモール直営79店舗の温室効果ガス排出量。

検証方法　ISO14064-3の要求事項に基づき、第三者検証機関による検証を受けました。

JQA

発行日：2021年7月8日
第1811004183号

温室効果ガス排出量検証報告書

イオン株式会社　様

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構（JQA）（以下、「当機構」という。）は、イオン株式会社が作成した『2019年度GHG排出量算定報告書』（以下、「算定報告書」という。）に記載された2019年度のスコープ1及びスコープ2のエネルギー起源CO2排出量が、同社により作成された『温室効果ガス排出量算定手順（2021年1月21日更新）』（以下、「算定ルール」という。）に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った（2019年度とは、2019年4月1日～2020年3月31日までの期間をいう。）。検証の目的は、算定報告書を客観的に評価し、同社の温室効果ガス（GHG）排出量に係る情報の記載の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、「ISO14064-3」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲はエネルギー起源CO2排出量スコープ1及びスコープ2、保証水準は「限定的保証水準」、本業務の重要性の量的判断基準値は、総排出量における5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲はイオン株式会社及び関連会社の合計37社の5,349拠点とした。検証では、算定ルール及び全体の算定集計体制の確認を行い、またサンプリングにより9拠点について現地検証を行った。現地検証では、各拠点の算定集計体制の確認、算定対象範囲の確認、エネルギー起源CO2排出源及びモニタリングポイントの確認、排出量データについて根拠資料との突合せを行った。なお、現地検証の対象とした拠点及び拠点数の決定はイオン株式会社が行った。

3. 検証の結論

算定報告書に記載されるイオン株式会社及び関連会社の合計37社の2019年度のエネルギー起源CO2排出量スコープ1及びスコープ2に係る情報の記載については、算定ルールに準拠し、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

算定報告書の作成責任はイオン株式会社にあり、GHG排出量検証の責任は当機構にある。イオン株式会社と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目25番地
一般財団法人日本品質保証機構
理事　浅田純男

本証と付属書を合わせてご覧ください。
1/2

JQA

発行日：2021年6月18日
第1811004189号

温室効果ガス排出量検証報告書

イオンモール株式会社　様

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構（JQA）（以下、「当機構」という。）は、イオンモール株式会社が作成した「イオンモール株式会社 2019年度温室効果ガス排出量算定報告書Scope3（カテゴリー3）」（以下、「算定報告書」という。）に記載された2019年度のScope3（カテゴリー3）の温室効果ガス排出量が、同社により作成された「イオンモール㈱ スコープ3算定ルール（2021年6月14日更新）」（以下、「算定ルール」という。）に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。

検証の目的は、「算定報告書」の2019年度（2019年4月1日～2020年3月31日）のScope3（カテゴリー3）の温室効果ガス排出量を客観的に評価し、同社のScope3（カテゴリー3）の温室効果ガス排出量の算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、「ISO14064-3」に準拠して検証を実施した。本検証業務の温室効果ガス排出量の対象活動範囲はScope3（対象カテゴリーは3）の温室効果ガス排出量であり、保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準は、総排出量の5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲はイオンモール株式会社が指定する国内79拠点とした。検証では、算定ルールの確認、算定対象範囲の確認、算定シナリオとアロケーションの確認、算定集計体制の確認、排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。

3. 検証の結論

検証の対象とした「算定報告書」の2019年度のScope3（カテゴリー3）の温室効果ガス排出量において、「算定ルール」に準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

「算定報告書」の作成責任はイオンモール株式会社にあり、Scope3（カテゴリー3）の温室効果ガス排出量の検証の結論に関する責任は当機構にある。イオンモール株式会社と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目25番地
一般財団法人日本品質保証機構
理事　浅田純男

生物多様性

方針

生物多様性に対する影響へのコミットメント

お客さまや行政、NGOなどステークホルダーの皆さまと連携しながら、事業活動全体における「生態系」への影響を把握し、影響の低減と保全活動を積極的に推進することを、生物多様性保護の方針として掲げています。

また、イオンモールは、イオン ふるさとの森づくり（p.21参照）の活動だけでなく、グリーン購入の促進を通じて生物多様性および生態系の保護をおこない、自然資源の持続可能性と事業の成長の両立をめざします。

リスク評価

生物多様性対応のための定量目標

いきもの共生事業所®認証（ABINC認証（p.21参照））を取得しており、2050年度までに直営モール全店でABINC認証を取得することを目標としています。

新規事業・既存事業におけるリスク評価

当社では"生物多様性・資源の保護"をマテリアリティとして特定しており、環境に配慮し自然と調和した社会をめざすためにABINC認証の取得モール数を拡大することをKPIとして設定しています。

ABINC認証の認証基準を生物多様性のリスク評価の枠組みとして利用し、開発・建設段階、運営段階で、生物多様性に関するリスク低減を図っています。また生態系に配慮した持続可能なモールをめざすため、各モールが基準に対応した適切な維持管理を行っています。

生物多様性に影響をおよぼす可能性のある事業サイトの特定

新規開発時には科学的な調査を実施し、事業サイトの生物多様性への影響の可能性を特定し、開発予定地に希少種が生息している場合には、それを保全しています。さらに、希少種がなくとも、既存樹木は最大限保全します。

希少種保全事例

イオンモール草津　ミズタカモジの保全
イオンモール大牟田　希少種25種の保全

エンゲージメント

生息地の保護・復元

イオン ふるさとの森づくりでは、地域に自生する植物を科学的に調査し、自然な森に育つように各モールに植樹することで多様な生物の棲みどころを復元します。

生物多様性

政府・規制機関・地域住民・NGOとの協働

イオン環境財団では、持続可能な社会の実現のため、国内外の主要大学・各国行政・学術研究機関と連携し「環境教育」を強化しています。受講者参画型シンポジウムやフィールドワークを中心とした環境セミナーをアジア各地で実施しています。

2017年8月、日本ユネスコエコパークネットワークと当財団は国内初となる連携協定を締結しました。次代を担う子どもたちへ豊かな自然を届けるため、連携して活動を進めています。

いきもの共生事業所®認証（ABINC認証）取得モールの拡大

2019年3月に、THE OUTLETS HIROSHIMA（広島県）およびイオンモール座間（神奈川県）において、いきもの共生事業所®認証（ABINC認証）を取得しました。一般社団法人企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）が作成・登録した「いきもの共生事業所®推進ガイドライン」に基づき、生物多様性に配慮した緑地づくりなどの取り組みを「一般社団法人 いきもの共生事業推進協議会」が第三者的に評価・認証するものです。イオンモールは今回で計9施設が認証取得となりました。なお緑地確保が可能な物件においては、全店でABINC認証を取得することを2030年までのKPIとしています。

イオン ふるさとの森づくり

1991年にマレーシアでスタートした「イオン ふるさとの森づくり」について、イオングループは植樹活動を「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という基本理念を具現化する活動と位置付けています。国内・海外ともに新しいモールがオープンする際には、地域の自然環境に最も適した、土地本来の樹木をお客さまとともに植える植樹祭を、緑地確保が可能な物件においては全店で実施しています。2020年度は、イオンモール上尾（埼玉県）とイオンモール新利府 南館（宮城県）で規模を縮小して開催し、国内外で計53,948本を植樹。2021年2月末現在、グループの累計植樹本数は約1,223万本に達しています。

■ 植樹合計本数（2021年2月末現在）

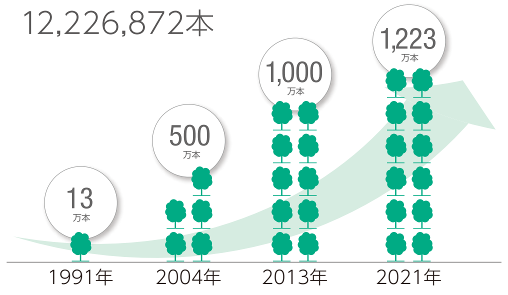

関連認証制度の取得

当社は計9施設で、いきもの共生事業所®認証（ABINC認証※）を取得しています。

※ ABINC認証：
JBIB（一般社団法人 企業と生物多様性イニシアティブ）が開発した、いきもの共生事業所®推進ガイドラインの考え方に沿って計画・管理され、かつ土地利用通信簿で基準点以上を満たし、当審査過程において認証された事業所のこと。
認証期間：認証交付日から起算し3年とします。ただし竣工前の対象建築物については、竣工予定日から起算し3年とします。
出所：https://www3.abinc.or.jp/

汚染と資源

方針

汚染、資源利用に関する方針

イオンモールは、環境マネジメントシステムを構築し、汚染を予防する体制を築いています。各事業部門では、目標を制定し、環境パフォーマンスを向上するための継続的な改善をおこなっています。

また、地球資源を保全し、循環型社会の構築をめざすため、ゼロエミッションモールの実現をめざします。

汚染・廃棄物・原材料

廃棄物削減とリサイクル

モールから排出される廃棄物の削減においては、専門店さまにご協力をいただいて、「何を、どこで、どれだけ廃棄しているか」を明らかにし、課題として意識づけることが重要です。各モールでは、廃棄物を基本18品目に分類した上で品目ごとに計量するシステムを導入しています。専門店さまは各品目を計量した後、計量済みのシールを貼り、品目ごとの保管場所にまとめて廃棄します。分別された廃棄物のうち、可能なものについては極力リサイクルに回し、品目ごとにリサイクル率を集計しています。

■ 2020年度の廃棄物排出総量とリサイクル率　（国内直営モールのリサイクル率（サーマル・リサイクル含む）88.7%）

	項目別排出量		リサイクル率
1	生ごみ	10,959t	85.1%
2	段ボール	19,732t	100%
3	雑芥	16,864t	75.2%
4	廃プラスチック	2,881t	92.7%
5	廃プラスチック（有価）	77t	100%
6	ペットボトル	512t	100%
7	ビン	277t	95.6%
8	缶	461t	100%
9	発泡スチロール	119t	100%
10	廃油	1,602t	100%
11	紙類	2,305t	100%
12	粗大ごみ	201t	65.2%
13	その他不燃ごみ	1,111t	60.1%
14	蛍光灯	14t	85.3%
15	廃電池	11t	87.3%
16	ワリバシ	85t	98.0%
17	廃アルカリ・剥離剤	15t	25.5%
18	汚泥	5,934t	90.5%

汚染と資源

汚染・廃棄物、原材料使用の削減に向けた外部との取り組み

2020年、ベトナム飲料メーカーが主体となり、飲料ボトルのリサイクル団体(PROベトナム)とイオンモールが協力するMOU※を締結しました。モールでは、PROベトナムの告知を各モールのデジタルサイネージでアピールしています。

また、衣料品回収では、全国の138モールで、古着をポリエステル原料に再生する「BRING™」と連携し、「幸服(こうふく)リレー」を開催しました。「地球のためにできること」の一環として、店頭でお客さまが使わなくなった衣料品の回収をおこない、一部をリサイクルすることで、新品、または使えるにもかかわらず廃棄される衣服とCO_2排出量を削減します。

※MOU:
Memorandum of Understanding。契約や条約、協定などが正式に締結される前段階の合意文書(覚書)。

リサイクル

再生利用された製品と梱包材

モール建設時には、資源の有効利用、建設副産物の発生抑制と再利用をおこなっています。

店頭に設置している募金箱はペットボトルからリサイクルして製作しています。(一部を除く)

環境マネジメントシステム

ISO14001の認証事業所比率

当社は、当社の環境マネジメントシステムがイオングループの規程した要求事項および、ISO14001規格の要求事項に適合しているか否か、また環境マネジメントシステムが有効に実施され、維持されているかの判断をするために、年1回の内部監査を実施しています。

なお監査プログラムは、当該運用の環境上の重要性、イオングループに影響をおよぼす変更および前回までの監査の結果を考慮に入れて計画を策定し、実施します。

■ISO14001認証を受けている事業所比率の推移

	単位	範囲※1	バウンダリ	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
ISO14001認証を受けている事業所率(物件数)	%	①	建物全体	100	100	100	100	100
ISO14001認証を受けている事業所率(物件数)	%	②	建物全体	64	61	60	59	58

※1 ①国内直営モール:管理・運営のみを受託しておりエネルギー管理をおこなっていない事業所は対象外とする。
②連結。(海外、子会社含む。)

汚染と資源

第三者検証

環境データの第三者による検証

2020年度廃棄物排出量について、イオンモール直営80店舗を対象に第三者検証を実施しました。今後もデータの信頼性の向上と廃棄物排出量の継続的削減に努めてまいります。

検証範囲 2020年3月1日～2021年2月28日の期間における、イオンモール直営80店舗の廃棄物排出量。

検証方法 ISO14064−3の要求事項に基づき、第三者検証機関による検証を受けました。

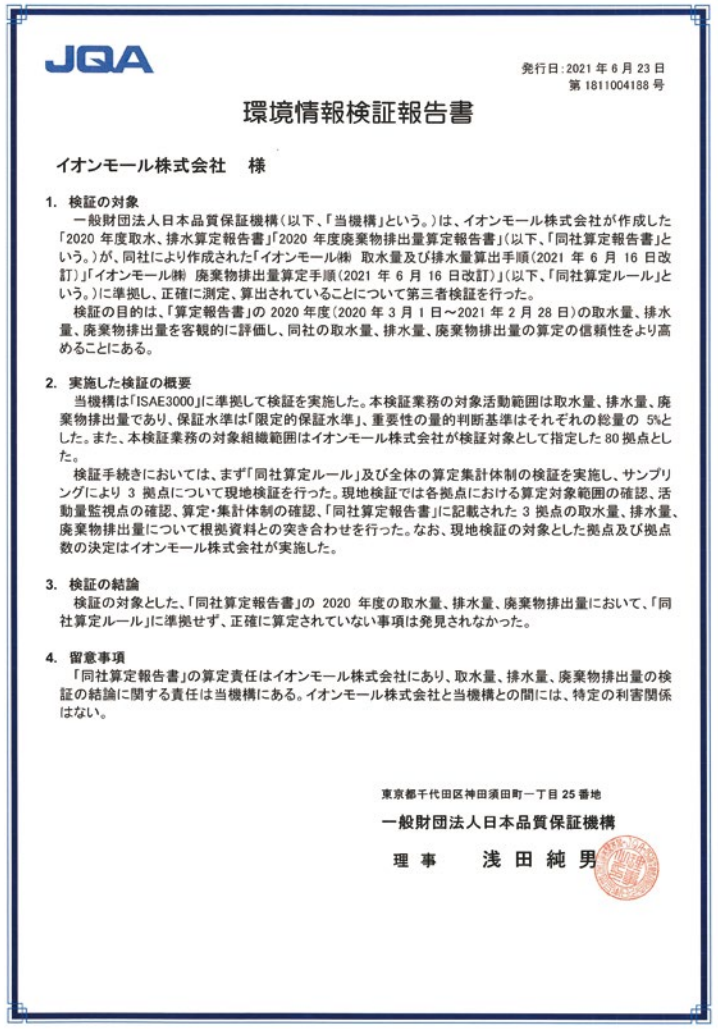

JQA

発行日:2021年6月23日
第1811004188号

環境情報検証報告書

イオンモール株式会社　様

1. 検証の対象
一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、イオンモール株式会社が作成した「2020年度取水、排水算定報告書」「2020年度廃棄物排出量算定報告書」(以下、「同社算定報告書」という。)が、同社により作成された「イオンモール㈱ 取水量及び排水量算出手順(2021年6月16日改訂)」「イオンモール㈱ 廃棄物排出量算定手順(2021年6月16日改訂)」(以下、「同社算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。
検証の目的は、「算定報告書」の2020年度(2020年3月1日～2021年2月28日)の取水量、排水量、廃棄物排出量を客観的に評価し、同社の取水量、排水量、廃棄物排出量の算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要
当機構は「ISAE3000」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲は取水量、排水量、廃棄物排出量であり、保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準はそれぞれの総量の5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲はイオンモール株式会社が検証対象として指定した80拠点とした。
検証手続きにおいては、まず「同社算定ルール」及び全体の算定集計体制の検証を実施し、サンプリングにより3拠点について現地検証を行った。現地検証では各拠点における算定対象範囲の確認、活動量監視点の確認、算定・集計体制の確認、「同社算定報告書」に記載された3拠点の取水量、排水量、廃棄物排出量について根拠資料との突き合わせを行った。なお、現地検証の対象とした拠点及び拠点数の決定はイオンモール株式会社が実施した。

3. 検証の結論
検証の対象とした、「同社算定報告書」の2020年度の取水量、排水量、廃棄物排出量において、「同社算定ルール」に準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項
「同社算定報告書」の算定責任はイオンモール株式会社にあり、取水量、排水量、廃棄物排出量の検証の結論に関する責任は当機構にある。イオンモール株式会社と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目25番地
一般財団法人日本品質保証機構
理事　浅田純男

汚染と資源

環境コンプライアンス

会計年度中の環境関連の罰金・処罰の総コスト

環境関連の罰金・処罰はありません。

環境法規制違反件数、事例紹介

廃棄物、PCB、大気汚染、フロン、土壌汚染に関する違反はありません。また、一部下水道法に定められた水質を超過するモールがあり、ソフト面、ハード面から対策をおこなっています。

汚染・廃棄物・原材料

法規制で要請された内容を超えた、汚染削減・回避のための定量目標とプロセス目標

法規制、および各自治体条例により要請された事項を確認しています。またそれらの要請事項に対し、組織の環境側面にどのように適用するかを決定しています。

要請事項の中で、順守しなければならない基準値については、法および条例基準値のほかに、法および条例基準値より厳しい独自の基準値を設け、全事業所において目標を実施しています。

※ 排水における水質においては、法および各自治体条例基準値のうち、数値が厳しい方の95%を独自の基準値として設定している。

廃棄物

廃棄物排出量

■廃棄物排出量の推移

	単位	範囲※1	バウンダリ	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
総廃棄物排出量	t	①	建物全体	72,326	76,342	79,364	79,492	63,170
有害廃棄物排出量	t	①	建物全体	0	0	0	0	0
非リサイクル廃棄物排出量	t	①	建物全体	9,521	10,594	10,387	8,426	7,138
リサイクルされた廃棄物量	t	①	建物全体	62,805	65,748	68,977	71,066	56,032

※1 ①国内直営モール:管理・運営のみを受託しておりエネルギー管理をおこなっていない事業所は対象外とする。
②連結。(海外、子会社含む。)

廃棄物に関する目標と進捗

2020年度の国内直営店リサイクル率80%以上の目標に対し、リサイクル率の実績は88.7%であり、サーマルリサイクルを除くリサイクル率は62.7%となります。

2030年までにサーマルリサイクルを除くリサイクル率70%を達成することをKPIとして設定しています。

汚染と資源

汚染、廃棄物、原材料使用に関するコスト

2020年度は、廃棄物処理、リサイクルにおいて、約14.8億円のコストを計上しました。

汚染

廃液の排出

イオンモールでは廃液を直接排出していません。また、専門店さまから排出されるワックスの剥離廃液についても、適正に処理が完了していることをマニフェスト伝票により確認しています。

排水管理

「イオンモール環境マネジメントマニュアル」により法規制の確認方法、運用結果の測定方法、違反時の報告方法などを規程しています。さらに各モールは毎年自治体の条例を確認し、その情報を環境関連部署で集約しています。

排水においては、各モール最低3ヵ月に1回は水質検査を実施しています。法定の基準値より厳しい自主基準値を定め、基準値を超過した場合はハード・ソフトの両面から問題解決に取り組み、排水管理レベルの維持・向上を図っています。

汚染に関する目標と進捗

イオンプラスチック利用方針

イオンは、脱炭素社会の実現に向けて、持続可能なプラスチック利用に取り組みます。店舗・商品・サービスを通じて、すべてのステークホルダーの皆さまとともに、脱炭素型かつ資源循環型の新たなライフスタイルの定着を進めてまいります。

1. 事業活動における資源の無駄使いや使い捨て型の利用を見直し、使い捨てプラスチックゼロをめざします。
2. 必要なプラスチックは化石由来から環境・社会へ配慮した素材へ転換します。
※ライフサイクル全体での環境・社会影響を考慮し、トレース可能な紙、バイオマスプラスチック、再生プラスチック、リサイクル可能な素材などを適切に選択
3. 店舗を拠点に使用済みプラスチックの回収・再利用・再生する資源循環モデルを構築しお客さまとともに持続可能な資源利用に取り組みます。

〈目標〉2050年CO_2排出量ゼロの持続可能なプラスチック利用をめざし、
- ●2030年までに、使い捨てプラスチック使用量を半減します。
- ●2030年までに、すべてのPB商品で環境・社会に配慮した素材を使用します。
- ●2030年までに、PBのPETボトルを100%再生または植物由来素材へ転換します。

〈プラスチック削減〉

●全モールで脱プラスチック製ストローを推進し、2020年度には、廃プラスチックの92.7%(2020年度)をリサイクルしました。

●使い捨てプラスチック製品自体の使用ゼロを将来の目標に掲げ、まずは2020年3月16日に全モールで飲食系専門店におけるプラスチック製ストローの提供を終了しました。

水の安全保障

方針

水使用削減に関する方針

環境マネジメントの一環として、従業員、専門店に向けた、節水に関する教育を実施しています。

各モールの水周りには以下のシールを貼付し、従業員のみならずお客さまにも協力いただくことで、館全体での水使用削減を推進しています。

イニシアチブ

イオングループは、環境省のウォータープロジェクトに参加し、水資源確保や水の安全保障など、水の重要性についての発信をおこなっています。

本プロジェクト内で水に関するイオンの取り組みを発信することで、国民の環境意識向上を図り、協働で水リサイクルや水資源確保など、水対策に取り組みます。

※ ウォータープロジェクト：
国、地方公共団体、事業者、国民が、将来にわたって水資源の保全に取組む官民連携によるプロジェクト

水使用

水使用を減らす取り組み

全ての拠点において節水型器具・設備を導入し、モールの立地や建物形状などに応じて雨水および井水、再生水、工業用水を利用しています。

また、ご出店いただいている専門店さまにも協力を要請し節水に取り組んでいます。

水リスク

排水や表面流水による影響の軽減措置

集中豪雨などに備え、モールの立地に応じて敷地内に調整池を設置し、雨水の一時貯留をおこなうことで、広域における水害の低減に寄与しています。

舗装された道路や駐車場に落ちた雨には、地表面を流れる際に、ガソリンや排気ガスに含まれる物質が混ざることがあります。一部のモールでは駐車場に降った雨を「雨の庭※」から地中へと浸透させ、土と植物の力で汚染物質を濾過することで、雨水を循環させています。

※ 雨の庭：
「レインガーデン」。都市のグリーン・インフラとして注目される雨水浸透型植栽を指し、雨水をじっくり地中に浸透させ、大地や大気に還すことで地表面温度の上昇や雨水の流出を抑制する。

水の安全保障

取水

総取水量

■総取水量の推移

	単位	範囲※1	バウンダリ	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
総取水量	㎥	①	建物全体	9,541,423	10,023,355	9,998,186	9,969,117	8,105,434
総取水量	㎥	海外	建物全体	4,702,551	5,200,736	6,476,457	6,806,827	6,443,289
総取水量	㎥	②	建物全体	14,243,974	15,224,091	16,474,643	16,775,944	14,548,723

※1 ①国内直営モール：管理・運営のみを受託しておりエネルギー管理をおこなっていない事業所は対象外とする。
②連結。(海外、子会社含む。)

取水地ごとの取水量

■総取水量の推移

	単位	範囲※1	バウンダリ	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
総取水量	㎥	②	建物全体	14,243,974	15,224,091	16,474,643	16,775,944	14,548,723
うち工業用水	㎥	②	建物全体	—	—	614,676	603,063	508,325
うち井水	㎥	②	建物全体	—	—	2,714,633	2,746,228	2,480,549

※1 ①国内直営モール：管理・運営のみを受託しておりエネルギー管理をおこなっていない事業所は対象外とする。
②連結。(海外、子会社含む。)

水の安全保障

排水

第三者検証

2020年度水排出量について、イオンモール直営80店舗を対象に第三者検証を実施しました。今後もデータの信頼性の向上と水排出量の継続的削減に努めてまいります。

検証範囲　2020年3月1日～2021年2月28日の期間における、イオンモール直営80店舗の取水量および排水量。

検証方法　ISO14064-3の要求事項に基づき、第三者検証機関による検証を受けました。

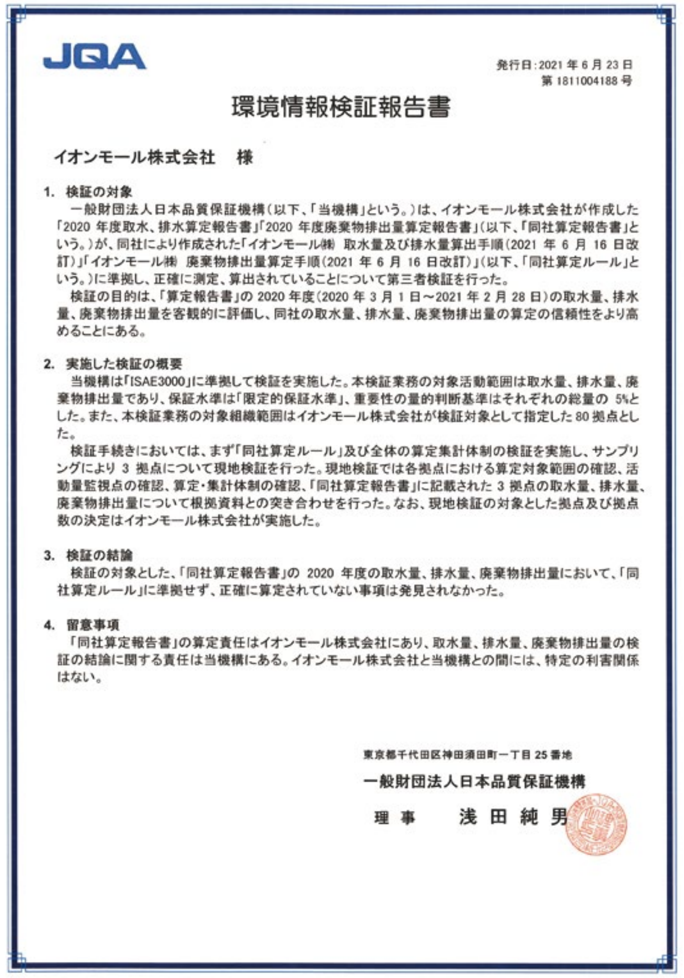

JQA

発行日:2021年6月23日
第1811004188号

環境情報検証報告書

イオンモール株式会社　様

1. 検証の対象
一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、イオンモール株式会社が作成した「2020年度取水、排水算定報告書」「2020年度廃棄物排出量算定報告書」(以下、「同社算定報告書」という。)が、同社により作成された「イオンモール㈱ 取水量及び排水量算出手順(2021年6月16日改訂)」「イオンモール㈱ 廃棄物排出量算定手順(2021年6月16日改訂)」(以下、「同社算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。
検証の目的は、「算定報告書」の2020年度(2020年3月1日～2021年2月28日)の取水量、排水量、廃棄物排出量を客観的に評価し、同社の取水量、排水量、廃棄物排出量の算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要
当機構は「ISAE3000」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲は取水量、排水量、廃棄物排出量であり、保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準はそれぞれの総量の5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲はイオンモール株式会社が検証対象として指定した80拠点とした。
検証手続きにおいては、まず「同社算定ルール」及び全体の算定集計体制の検証を実施し、サンプリングにより3拠点について現地検証を行った。現地検証では各拠点における算定対象範囲の確認、活動量監視点の確認、算定・集計体制の確認、「同社算定報告書」に記載された3拠点の取水量、排水量、廃棄物排出量について根拠資料との突き合わせを行った。なお、現地検証の対象とした拠点及び拠点数の決定はイオンモール株式会社が実施した。

3. 検証の結論
検証の対象とした、「同社算定報告書」の2020年度の取水量、排水量、廃棄物排出量において、「同社算定ルール」に準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項
「同社算定報告書」の算定責任はイオンモール株式会社にあり、取水量、排水量、廃棄物排出量の検証の結論に関する責任は当機構にある。イオンモール株式会社と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目25番地
一般財団法人日本品質保証機構
理事　浅田純男

総排水量

■総排水量(下水)の推移

	単位	範囲※1	バウンダリ	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
総排水量(下水)	m³	①	建物全体	7,903,120	8,465,501	8,719,243	8,798,918	7,213,636
総排水量(下水)	m³	海外	建物全体	4,702,551	5,200,736	6,476,457	6,806,827	6,443,289
総排水量(下水)	m³	②	建物全体	12,605,671	13,666,237	15,195,700	15,605,745	13,656,925

※1 ①国内直営モール:管理・運営のみを受託しておりエネルギー管理をおこなっていない事業所は対象外とする。
②連結。(海外、子会社含む。)
※ なお排水は下水のみで、海洋・地表・地下などへの排水はなし

サプライチェーン(環境)

サプライヤー方針

環境に関するサプライヤー方針

イオンは、お客さまへ安全・安心を提供することを約束しています。そのために、サプライヤーさまとの取引過程においても社会的責任を果たすべきと考え、2003年にイオン独自の「イオンサプライヤー取引行動規範(イオンサプライヤーCoC)」を制定しました。その中でサプライヤーさまには以下の順守をお願いしています。

●国および地域の環境に関するすべての法令などを順守するだけでなく、環境保全に最大限の配慮をおこなうこと。使用する原材料および部品が、それらが確保される国や地域の法令や規制、国際条約、議定書に適合していることを確認し、イオンが定める環境に関する方針を満たすこと。

ひとつひとつの組織がこれらの課題に取り組むことで、お客さまの安全・安心につなげていきます。

テナントを含む不動産管理方針

内装設計指針による高効率照明の導入、厨房機器・冷蔵庫など省エネ仕様機器の採用、廃棄物の発生抑制の施工方法を考慮しています。専門店(テナント)様に対しては、気候変動、廃棄物削減、生物多様性など、自社の環境全般に関するさまざまな方針・取り組みを、全専門店様向けの会議体及び各モールごとに行われる会議体で説明し、協働して取り組んでいます。

方針の浸透

サプライヤーさまとのコミュニケーション

イオンモールは、ご出店いただく専門店さまとの出店契約にも地球環境への配慮を記載しています。
また、モールへ常駐しているサプライヤーさまには下記を文書で依頼し協力受諾書をいただいています。

●当社の環境方針をご理解いただくこと。
●当モールの環境保全活動をご理解いただくこと。
●当モールの環境目標を達成するため、当社にご協力いただくこと。
●委託業務に関連する法規制を順守すること。
●環境事故・環境緊急事態の予防および発生時の対応にご協力いただくこと。
●そのほか、当社および当モールの環境保全活動へご協力いただくこと。

サプライヤー研修

館内警備や清掃など、館内の運営に関する業務を委託しているサプライヤーさまに対してはもちろんのこと、専門店さまとして入居しているすべての企業さまに対してもISO教育を実施しています。気候変動に関する世界の動向や各モールにおける環境対策を教育資料に盛り込むことで、CO_2排出削減につながる行動を要請しています。

サプライチェーン(環境)

リスク評価

新規サプライヤー候補のデューディリジェンス

イオングループでは、人権尊重の重要性や「イオンサプライヤー取引行動規範(イオンサプライヤーCoC)」へのご理解とご協力を目的として、イオンと初めてお取引をするサプライヤーさまを対象に、毎月、説明会を実施しています。また、パートナーとともに社会的課題へ対応し成長していくために、「イオンサプライヤー取引行動規範(イオンサプライヤーCoC)」への順守をサプライヤーさまとの契約に盛り込んでいます。

高リスクサプライヤーを特定するための既存サプライヤーのリスク評価

廃棄物関連の業務委託先には、事前に収集運搬・処分における許可証を確認し、さらに、各地の処分場に関しては各モールの担当者が現地視察をおこない、適切に処分がなされているか確認することで、排出者責任を果たしています。特に油を扱うモール専門店の従業員さまへは、土壌や河川への油流出防止のために緊急時の対応訓練を年1回以上実施しています。

リスク管理

環境インパクトの削減・報告の推奨

イオンモールは、「イオンサプライヤー取引行動規範(イオンサプライヤーCoC)」に基づいてサプライヤーさまに環境インパクトの削減・報告を求めています。

「イオンサプライヤー取引行動規範(イオンサプライヤーCoC)」では以下のように定めています。

- ●環境に関するすべての法令などを順守するだけでなく、環境に与える負荷を把握し、環境保全に最大限の配慮をおこなうこと。
- ●原材料製造工程において排水などの環境負荷を与える行為に関して、サプライヤーさまは、その原材料の使用について説明責任を果たすこと。
- ●有害物質に関する適切な認可を取得し維持すること。有害物質の放出による環境汚染のリスクを防ぐために、適切な手段を講じ、発生してしまったあらゆる汚染や事故を関係当局に報告すること。

サプライチェーン(環境)

サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置

イオンモールでは、特定した潜在的な緊急事態への準備および対応のために次の事項をおこない、必要なプロセスを確立し、実施し、維持しています。

- ●緊急事態からの有害な環境影響を防止または緩和するための処置を計画することによって、対応を準備する。
- ●顕在化した緊急事態に対応する。
- ●緊急事態およびその潜在的な環境影響の大きさに応じて、緊急事態による結果を防止または緩和するための処置をとる。
- ●実施可能な場合には、計画した対応処置を定期的にテストする。
- ●定期的に、また特に緊急事態の発生後またはテストの後には、プロセスおよび計画した対応処置をレビューし、改訂する。
- ●必要に応じて、緊急事態への準備および対応についての関連する情報および教育訓練を、組織の管理下で働く人々を含む関連する利害関係者に提供する。
- ●プロセスが計画どおりに実施されるという確信をもつために必要な程度の、文書化した情報を維持する。

万が一緊急事態が発生した際の内部・外部への報告についてもフローを定めています。

また緊急事態が発生した際の対応手順書を各モールの形状や立地にしたがって作成します。それにしたがい実際に対応訓練を実施しています。訓練の実施により、想定される事故・緊急事態が発生した場合、速やかにその手順を実行し、環境への影響を予防、低減、緩和できるよう準備をしています。

館内で飲食店従業員が転倒し、油がこぼれるという事案が数件発生しましたが、上記対策により、建物外への流出を未然に防止できました。

コンプライアンス違反の防止策

「イオンサプライヤー取引行動規範(イオンサプライヤーCoC)」ではコンプライアンス違反の防止策として、以下のように定めています。

- ●すべての事業活動において、贈収賄行為、記録や物証や証言の偽造、改ざんおよび隠蔽などの倫理に反する行為について断じておこなわないこと。事業活動に関する情報は、適用される規制と一般的な業務慣行にしたがって正しく開示すること。

イニシアチブ

ワークショップや業界/トピック特定のイニシアチブやコラボレーションに参加

イオンは2019年12月、世界各地の小売企業などとともに参画する「10×20×30食品廃棄物削減 イニシアティブ」の日本プロジェクトを国内の食品メーカーなど21社とともに始動させました。イオンモールもこの活動に賛同しています。

サプライチェーン(環境)

サプライヤー監査

現地検査を含んだサプライヤー監査

産業廃棄物関連の既存契約先には年1回現地処分場の視察をおこない、当社独自の評価シートを用いて点検しています。また館内清掃の既存契約先に対しても毎月独自の評価シートを用いて点検しています。

不動産ポートフォリオに関する目標

GHG排出、エネルギー使用の定量目標と結果

当社は、2040年までに国内で排出するCO_2などを総量でゼロにすることをめざしています。これまで、2010年度対比で2020年度エネルギー使用量50%削減を目標に、空調運転の合理化、高効率および省エネ機器の導入、店舗屋上などの太陽光システム設置、LED照明の導入などを進め、2020年実績で2010年度対比エネルギー使用量55.1%削減(床面積原単位)を達成しました。

■GHG排出の定量目標と実績

	単位	範囲※1	バウンダリ	2018年度	2019年度	2020年度(実績)	2020年度(目標)
スコープ1,2(国内+海外)	$t-CO_2$	②	共用部	288,852	269,143	257,032	261,069
うち管理・事務活動(オフィス)	$t-CO_2$	②	共用部	—	188	68	182
うちショッピングセンターの運営管理活動(モール)	$t-CO_2$	②	共用部	—	268,955	256,954	260,887

※1 ①国内直営モール:管理・運営のみを受託しておりエネルギー管理をおこなっていない事業所は対象外とする。
②連結。(海外、子会社含む。)

LEED、BREEAMなどの認証取得目標と結果

近年建設したモールは、CASBEE A基準以上となるように設計されています。

■LEEDやBREEAMといったビル管理基準への認証を受けている割合

	単位	範囲※1	バウンダリ	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
認証件数	件	②	建物全体	1	1	1	1	1
建物全体に占める認定モール割合	%	②	建物全体	0.92	0.83	0.77	0.75	0.73

※1 ①国内直営モール:管理・運営のみを受託しておりエネルギー管理をおこなっていない事業所は対象外とする。
②連結。(海外、子会社含む。)

不動産ポートフォリオに関する実績

グリーンリース契約

テナント区画においても環境負荷の少ない機器を導入しています。また、専門店さまが持ち込む機器についても内装設計の指針にて環境負荷の少ない機材を採用するよう指定しています。

サプライチェーン(環境)

スマートメーターの利用

基本的に建物内のすべての区画へ、スマートメーターを設置しています。

エネルギー効率の測定システムの利用

■エネルギー効率を測定するビル管理システムの導入範囲および割合

	単位	範囲※1	バウンダリ	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
エネルギー効率を測定するビル管理システムの導入範囲(全体・一部)	件	②	建物全体	11	35	47	50	53
全物件数あたりの導入物件の割合※2	%	②	建物全体	10.09	28.93	36.15	37.59	38.69

※1 ①国内直営モール:管理・運営のみを受託しておりエネルギー管理をおこなっていない事業所は対象外とする。
②連結。(海外、子会社含む。)
※2 BEMSを全店に導入する効果が少ないため、パイロット的な店舗にのみ導入している。BEMSを構築しなくともきめ細かな監視・制御可能な中央監視設備を構築しているため。

生物多様性保全プロジェクトの実施

■生物多様性保全プロジェクトの実施件数および割合

	単位	範囲※1	バウンダリ	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
生物多様性保全プロジェクトの実施(全体・一部)※ABINC認定モール数(全体)	件	②	建物全体	6	7	9	9	9
全物件数あたりの認定物件の割合	%	②	建物全体	5.50	5.79	6.92	6.77	6.57

※1 ①国内直営モール:管理・運営のみを受託しておりエネルギー管理をおこなっていない事業所は対象外とする。
②連結。(海外、子会社含む。)

不動産での過去3年のGHG排出量

■年次GHG排出データ統計

	単位	範囲※1	バウンダリ	2018年度	2019年度	2020年度
スコープ1,2(国内+海外)	$t-CO_2$	②	共用部	288,852	269,143	257,032
うち管理・事務活動(オフィス)	$t-CO_2$	②	共用部	—	188	68
うちショッピングセンターの運営管理活動(モール)	$t-CO_2$	②	共用部	—	268,955	256,954

※1 ①国内直営モール:管理・運営のみを受託しておりエネルギー管理をおこなっていない事業所は対象外とする。
②連結。(海外、子会社含む。)

不動産での過去3年のエネルギー使用量

■年次エネルギー使用データ統計

	単位	範囲※1	バウンダリ	2018年度	2019年度	2020年度
エネルギー使用量(原油換算)	kl	①	共用部	118,723	117,801	112,922
エネルギー使用量原単位	GJ/千㎡×h	①	共用部	0.401	0.379	0.364
エネルギー使用量原単位の前年対比	%	①	共用部	97.86	94.43	95.99

※1 ①国内直営モール:管理・運営のみを受託しておりエネルギー管理をおこなっていない事業所は対象外とする。
②連結。(海外、子会社含む。)

サプライチェーン(環境)

不動産での過去3年の水使用量

■年次水使用データ統計

	単位	範囲※1	バウンダリ	2018年度	2019年度	2020年度
総取水量	㎥	①	建物全体	9,998,186	9,969,117	8,105,434
総取水量	㎥	海外	建物全体	6,476,457	6,806,827	6,443,289
総取水量	㎥	②	建物全体	16,474,643	16,775,944	14,548,723

※1 ①国内直営モール:管理・運営のみを受託しておりエネルギー管理をおこなっていない事業所は対象外とする。
②連結。(海外、子会社含む。)

LEEDやBREEAMなどの認証割合

■LEEDやBREEAMといったビル管理基準への認証を受けている割合

	単位	範囲※1	バウンダリ	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
認証件数	件	②	建物全体	1	1	1	1	1
建物全体に占める認定モール割合	%	②	建物全体	0.92	0.83	0.77	0.75	0.73

※1 ①国内直営モール:管理・運営のみを受託しておりエネルギー管理をおこなっていない事業所は対象外とする。
②連結。(海外、子会社含む。)

WELL Health-Safety Ratingの認証取得目標と結果

「WELL Health-Safety Rating」は、IWBI(The International WELL Building Institute)が2020年6月に公衆衛生などの専門家の知見を踏まえて設立した「WELL健康安全性評価」で、ウィズコロナ禍において、来訪者や従業員などの健康と安全に配慮し、施設を管理・運営していることを第三者検証機関によって審査するグローバル基準の評価です。当社は、2020年度の「WELL Health-Safety Rating」取得ターゲットを1件とし、イオンモール上尾(埼玉県)で国内の商業施設で初めて当該認証を取得いたしました。

環境会計サマリー

2020年度 環境会計報告

イオンモール株式会社では、環境保全活動や地域社会貢献活動のコストを把握し、ESG経営の指標として運用しています。

環境保全活動では、投資と費用合計で「94億74百万円」、2019年度比106.0%でした。

そのうち省エネルギー・省資源への投資については、太陽光パネルの大量設置やEV充電器の大幅増設などが影響し、合計で「10億65百万円」、2019年度比では237.5%でした。新型コロナ感染症につきましては、防疫体制をさらに強固にするために全モールの空調換気を強化した影響で、空調関連コストを含む施設メンテナンス費が増加し、合計で「49億50百万円」、2019年度比では100.5%となりました。

今後も、環境負荷の低減のみならず、恒久的な感染症拡大防止対策など、社会変化に対応した持続可能なモールづくりに取り組んでまいります。

社会地域貢献活動では、投資と費用合計で「13億16百万円」、2019年度比103.9%でした。イオン1%クラブについては、当社は税引前利益の1%相当額を同財団に拠出し、「次代を担う青少年の健全な育成」、「諸外国との友好親善の促進」、「地域社会の持続的発展」を3つの柱となる事業に貢献しています。2020年度は、合計で「5億15百万円」、2019年度比では110.6%の拠出をおこないました。

またイオングループが進める事業所内保育施設「イオンゆめみらい保育園」においては、継続的な設置拡大により、2020年度末時点で計31園となりました。当社では、これらグループ企業の従業員をはじめ、多くの方々の仕事と育児の両立支援、待機児童解消の一助となる取り組みを進めるとともに、今後さらに加速する高齢化社会の中でシニア層のお客さまのご要望にもお応えできるよう、デジタルを活用した館内施設の充実を図ってまいります。

なお2020年度環境会計全体としては、2019年度比105.7%の計上となりました。

■環境保全コストの主な内訳

	投　資			費　用			総合計(単位:百万円)		
	2019年度	2020年度	前年比	2019年度	2020年度	前年比	2019年度	2020年度	前年比
環境関係調査費用	—	—	—	39	62	159.0%	39	62	159.0%
環境保全資材の導入	—	—	—	48	29	61.6%	48	29	61.6%
環境保全・植樹活動	—	—	—	452	486	107.5%	452	486	107.5%
施設メンテナンス	—	—	—	4,926	4,950	100.5%	4,926	4,950	100.5%
省エネルギー・省資源	430	1,056	245.3%	18	10	53.2%	449	1,065	237.5%
廃棄物処理とリサイクル	—	—	—	1,634	1,482	90.7%	1,634	1,482	90.7%
環境管理	—	—	—	456	407	89.3%	456	407	89.3%
事故・緊急事態予防・対応	—	—	—	936	991	105.8%	936	991	105.8%
環境保全活動 合計	430	1,056	245.3%	8,509	8,418	98.9%	8,939	9,474	106.0%
社会地域貢献活動	—	—	—	1,266	1,316	103.9%	1,266	1,316	103.9%
総合計	861	2,111	245.3%	9,775	9,734	99.6%	10,205	10,789	105.7%

環境会計サマリー

【費用額】当期の環境保全対策として発生した額。原則として1年のみ。

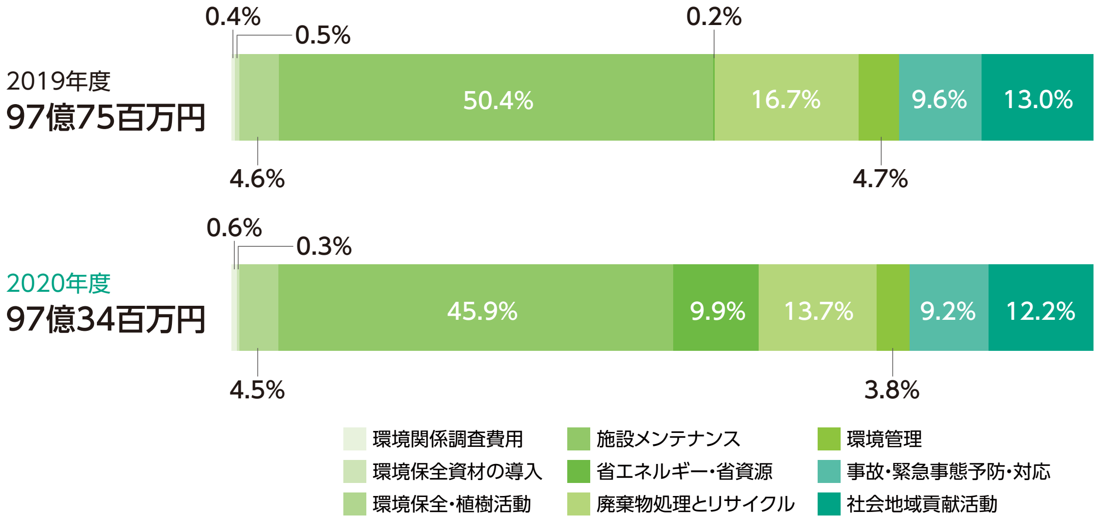

■投資+費用総額の年度別推移

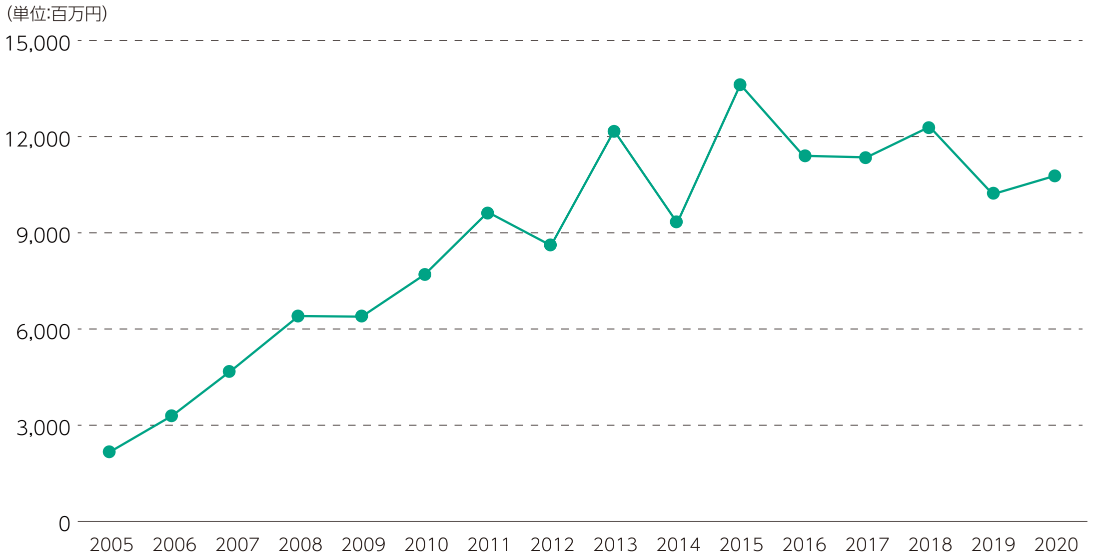

(単位:百万円)

2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
2,155	3,300	4,808	6,405	6,385	7,702	9,644	8,604

2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
12,186	9,311	13,626	11,403	11,354	12,308	10,205	10,787

※2007年度下記以降は合併後の数値

社会

Social

顧客に対する責任

顧客に対するコンプライアンス

顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関する不服申立

イオンモール株式会社は、「お客さま第一」の基本理念のもと、当社が取り扱うすべての個人情報の保護について、社会的使命を十分に認識し、本人の権利の保護、個人情報に関する法規制などを順守します。また、以下に示す方針を具現化するための個人情報保護マネジメントシステムを構築し、社会的要請の変化、経営環境の変動などを常に認識しながら、その継続的改善に、全社を挙げて取り組むことをここに宣言します。

イオンモール個人情報保護方針

1. 個人情報はショッピングモール管理・運営事業、ハウジング事業等において当社の正当な事業遂行上ならびに従業員の雇用、人事管理上必要な範囲に限定して、取得・利用および提供し、特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えた個人情報の取り扱いはいたしません。また、目的外利用を行わないための措置を講じます。
2. 個人情報保護に関する法令、国が定める指針およびその他の規範を遵守します。
3. 個人情報の漏えい、滅失、毀損などのリスクに対しては、合理的な安全対策を講じて防止すべく事業の実情に合致した経営資源を注入し個人情報セキュリティ体制を継続的に向上させます。また、万一の際には速やかに是正措置を講じます。
4. 個人情報取り扱いに関する苦情および相談に対しては、迅速かつ誠実に、適切な対応をさせていただきます。
5. 個人情報保護マネジメントシステムは、当社を取り巻く環境の変化を踏まえ、適時・適切に見直してその改善を継続的に推進します。

人権と地域社会

方針

イオンモールの人権方針

イオンモールは親会社であるイオン株式会社が策定した「イオンの人権基本方針」にしたがって活動を展開しています。

イオンの人権基本方針

私たちイオンは、イオンピープル(役員と従業員)全員が人権への理解を深め、本方針に基づき、人権が尊重される社会の実現を目指します。本方針は、すべてのイオンピープルに適用し、すべてのパートナーと共有します。

1. 人権に関する基本的な考え方

イオンは、イオンの基本理念および「イオン行動規範」、2004年に参加表明した「国連グローバル・コンパクト」の原則に沿って、私たちの事業活動から影響を受けるすべての人々に対し、人権や労働に関する国内法に加えて、「国際人権章典」や国際労働機関(ILO)の「労働における基本原則および権利に関するILO宣言」に記された人権規範を遵守するとともに、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」を支持し、実践します。

2. 事業活動を通じた人権の尊重

イオンは、個人の多様な価値観・個性・プライバシーを尊重し、人種・国籍・民族・性別・年齢・出身地・宗教・学歴・心身の障がい・性的指向と性自認などを理由とした差別を一切行いません。また、常に相手方の立場に立ち、自分と等しく尊重します。

●イオンは、すべてのお客さまに対して公平公正に接するとともに、安全で安心な商品やサービス、およびそれらの情報について提供します。
●イオンは、地域社会の人々の人権を尊重するため、コミュニケーションを積極的に行います。
●イオンは、取引先とともに公正な取引を通じて、事業活動における企業倫理および労働環境に関する法令や国際基準を遵守し、継続的な改善に取り組みます。
●イオンは、ともに働く仲間の声に耳を傾け、イオンピープル一人ひとりの人権が尊重され、ハラスメントのない安全で働きやすい職場環境を構築します。同時にすべてのイオンピープルが人権に対する正しい知識と理解を深めるために教育と研修を実施します。

3. 人権デュー・ディリジェンスの実施

イオンは、事業活動による人権への影響に関して、人権デュー・ディリジェンスを通じて、人権が尊重される社会の実現を目指します。

人権と地域社会

持続可能な取引のためのガイドライン策定

概要

人権侵害となるような事案発生を未然に防ぎ、持続可能なバリューチェーンを構築するため、イオンモールでは、イオンの人権基本方針、イオンサプライヤー取引行動規範に基づきながら、独自に「持続可能な取引のためのガイドライン」(以下ガイドライン)を策定します。ガイドラインでは、人権・労働に関する国際規範や業界における人権項目を確認することで網羅性を確保しつつ、重要度評価により当社のガイドラインとして記載すべき項目を特定しています。当社のお取引先さまと価値観を共有し、ともに社会的責任を果たすための手引きとすることで、持続可能な社会の実現に貢献します。

ガイドラインの詳細については、以下の当社ウェブサイトをご覧ください。

» https://www.aeonmall.com/esg/society/02/#human_rights_guide

策定プロセス

外部専門家の助言を受けながら、以下のプロセスでガイドラインを策定しました。

1. 国際規範などによる人権項目の確認

   「国際人権章典」や国際労働機関(ILO)の「労働における基本原則および権利に関するILO宣言」など、人権・労働に関する国際規範を参照し、ガイドラインの要素を検討しました。

2. 業界における人権項目の確認

   国際規範のみならず、業界において重視されている人権・労働に関する項目を確認し、ガイドラインの要素を検討しました。

3. 重要度評価

   1、2で抽出した人権項目の重要度を評価し、「児童労働」「強制労働」「労働時間」「差別」「安全衛生」など、自社のガイドラインに記載すべき重要な人権項目を特定しました。

4. 人権項目ごとにガイドラインと要件を準備

   各項目に対してガイドラインと、その細目となる要件を作成しました。

今後の運用

今後は自社グループ内およびお取引先さまに共有し、順守をお願いするとともに、実施状況の把握に努めながら、サプライチェーン上の人権リスクの管理と低減を図ります。

人権デュー・ディリジェンス実施状況

イオンでは、イオンピープル(役員と従業員)全員が人権への理解を深め、人権基本方針に基づき、人権が尊重される社会の実現をめざしています。また、人権基本方針では人権デュー・ディリジェンスの実施を明記しており、イオンの指針にしたがってイオンモールでも2020年から取り組みを開始しました。国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」においても示されているとおり、人権保障の担い手としての役割を担うべく、当社でも持続可能なバリューチェーンを構築するための取り組みを継続していきます。

※イオンの人権基本方針

» https://www.aeon.info/humanrights/aeonhumanrightspolicy/

人権と地域社会

■2020～2021年:人権デュー・ディリジェンスの実施プロセス

実態把握とギャップ分析
すでに実施している国内外の人権関連活動を棚卸し、実態把握に取り組みました。「児童労働」や「強制労働」など各種人権リスクに対するポリシー開示や、「救済へのアクセス」などの制度や管理体制について、外部からの要請と実態とのギャップ分析をしました。分析結果から、今後さらに開示や取り組みを拡充していく際のポイントを確認しました。

人権課題の抽出
「国際人権章典」や国際労働機関(ILO)の「労働における基本原則および権利に関するILO宣言」など、各国際規範やガイドラインを参照したことに加え、業界特有の課題を確認し、多数の課題から「差別の禁止と法の下の平等」、「調達慣行」などの自社とバリューチェーンに関連する人権リスクを抽出しました。

リスク評価と影響特定
国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、特定した人権課題について深刻度と発生可能性の観点から自社におけるリスク評価をおこないます。実態を正確に反映するため、海外グループ会社を含めヒアリングや書面による人権への取り組み状況調査をおこないます。リスク評価をおこなう過程で、人権課題がおよぼす負の影響を特定します。

軽減措置の検討
特に影響の大きいものを重点課題ととらえ、対応や予防是正措置、推進体制など、軽減のための対策を検討していきます。

実施済み　実施予定

人権デュー・ディリジェンスの実施範囲

本年度は、バリューチェーンの上流を中心に人権デュー・ディリジェンスを実施しています。将来的には実施範囲を下流の委託先や専門店へ拡大し、バリューチェーン全体における持続可能な取引のためのガイドラインの順守状況の確認や、負の影響への対応・軽減に向けた取り組みの検討を進めていきます。

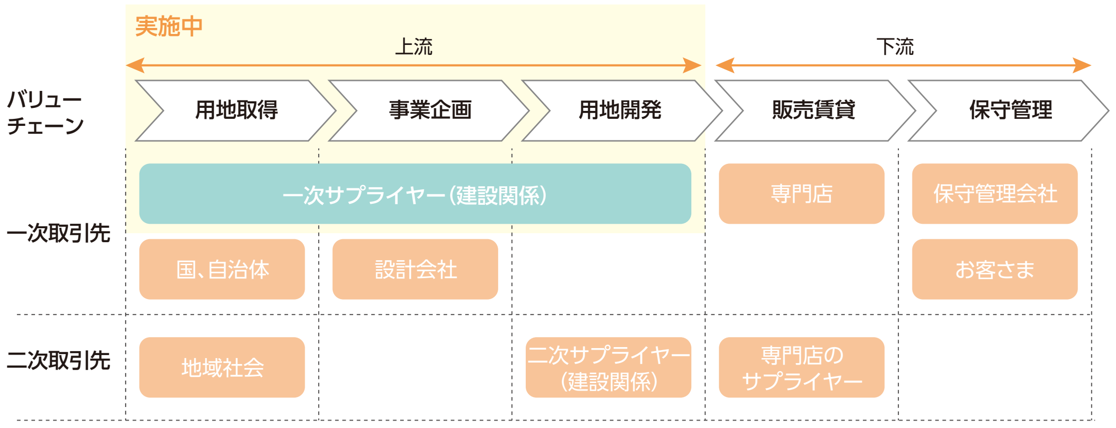

人権と地域社会

人権デュー・ディリジェンス実施後のPDCAサイクル

人権デュー・ディリジェンスのプロセスを実行した後は、是正計画を策定してPDCAサイクルを確立することで、定常的に人権リスク低減に取り組むための体制を構築し、次年度の統合報告書にて特定したリスクとともに開示します。

■人権デュー・ディリジェンスを軸とした、人権リスク軽減のためのPDCAサイクル

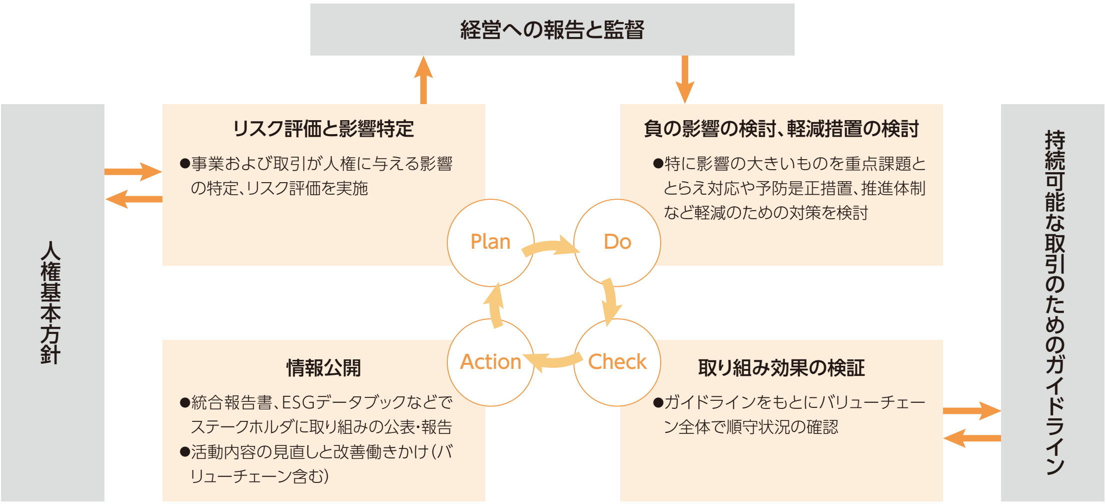

地域社会への投資

地域の魅力を発掘するモールの開発

モール開発にあたっては、立地や市場の特性を踏まえ、その地域にとってどのような商業施設がふさわしいかを検討し、地域の魅力を最大限に引き出すコンセプトを策定します。そのコンセプトを外観・内装のデザイン、リーシング、日々の営業施策などに展開することで、個性的な魅力を発信するモールを管理・運営していきます。

また、地方や都市部など、各地域で抱えている社会問題にフォーカスし、事業戦略と地域社会への投資に関連性をもたせることで、社会課題の解決にも取り組みます。

さらに、モールごとに地域の文化・産業・観光資源などの魅力を再発見していただけるようなコンセプトゾーンを設置。その地域ならではの特色を映し出すことで、地域の皆さまから「私たちのモール」と誇りに思っていただけるような商業施設をめざしています。

イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン

「地域還元」を具現化するため、お客さまに毎月11日のお買い物で受け取られたレシートを地域のボランティア団体などの名前が書かれた専用BOXに投函していただき、レシートの合計金額の1%と同等額のイオンギフトカードをその団体に寄付しています。2020年度はイオンモール合計で22,255,091円を寄付しました。

人権と地域社会

活躍の機会を創出する海外モール

2008年に海外1号店を北京に出店して以来、中国で22モール、インドネシア・ベトナム・カンボジアに11モールの計33モールを展開してきました（2021年8月末時点）。海外のモールでは、当社の理念を理解したローカルスタッフによる運営を基本方針とし、各国で人材育成に注力するとともに幹部職位への登用も積極的に進めています。海外では、11モールでローカルスタッフがモールの責任者であるゼネラルマネージャー（GM）に就任しています。

地域雇用または調達へのコミットメント

地域に新しいモールがオープンすると専門店の従業員はもちろん、警備・誘導・清掃・メンテナンス・館内物流なども含め数千人単位におよび雇用が生まれるなど、地域雇用・調達に努めています。雇用の創出は人口や税収の増加につながり、地域の経済成長に寄与します。

リスク評価

人権侵害問題の対応に関連する件数、対処方法

「行動規範110番」を通じて人権に関する通報を受け付けています。2020年度は、日本国内においてはハラスメント関連の通報が8件あり、適切に対応しました。また、「ハラスメント防止規則」を策定し、運用しています。2020年6月に代表取締役社長よりハラスメント撲滅に向けてのメッセージを社内に発信しました。

エンゲージメント

非営利団体とのエンゲージメントや関与を促進する体制

医療・保健・福祉活動を総合的に提供することを通じて、ソーシャルインクルージョンを具現化する社会福祉法人恩賜財団済生会と協定を締結し、双方が拠点をもつ地域のまちづくりに貢献しています。取り組みの第一弾として、2019年6月にイオンモール高岡（富山県）で、"健康"をテーマに「イオンモールウォーキング」や子ども向け医療の仕事体験などを実施しました。

経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議

公益財団法人「地球環境戦略研究機関国際生態学センター」の指導をいただきながら、生物多様性に寄与する「イオン ふるさとの森」をつくっています。

人権と地域社会

人権関連団体との協働

難民援助活動を支援(国連UNHCR協会)

「国連UNHCR協会」は、日本におけるUNHCRの公式支援窓口として2000年に設立された認定NPO法人であり、難民支援などの活動を支えるための広報・募金活動をおこなっています。イオンモールは、2009年より難民支援キャンペーンの実施場所を提供し、本年で10年目を迎えます。これまでに、たくさんの方々に世界の難民について理解をいただき、会員登録数は累計約13,000人以上となり、その寄付額は約10億円に達しています。

世界の子どもたちを支援(日本ユニセフ協会)

子どもの命と権利を守るために世界中で活動するユニセフ(国連児童基金)と協力協定を結ぶ「日本ユニセフ協会」への支援を2010年から継続しておこなっています。2019年度は計77モールで募金プログラムへの参加を募るためのスペースを提供しました。また、イオンモール船橋(千葉県)では博物館などを見学して地域の文化に接していただくウォーキングイベントを開催し、参加費を同協会に寄付しました。

人権を確保するための通報システム

大店立地法

大店立地法を順守しています。

イオン行動規範110番

職場の問題に対し、職場内での解決が困難な場合や、上司に相談するのが難しい場合のために、相談・通報窓口である「イオン行動規範110番」を設置しています。

お客さまの声

お客さまからお寄せいただいたご意見・ご要望を、サービス改善などに活かすため、店頭およびWEB上に問い合わせ窓口となる「お客さまの声」を設置しています。

コミュニティ投資

コミュニティへの投資における詳細な結果、達成事項、便益など

イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン

イオンでは2001年から継続的に本キャンペーンを実施しており、2020年度は全国のイオンモール合計で22,255,091円を寄付しました。

イオンワンパーセントクラブ

イオングループの主要企業が税引前利益の1%相当額を拠出し、「お客さまからいただいた利益を社会のために役立てる」という想いのもと「次代を担う青少年の健全な育成」、「諸外国との友好親善の促進」、「地域社会の持続的発展」を3つの柱とする事業活動をおこなっています。

人権と地域社会

そのほかイオングループ全体での取り組み

●イオン社会福祉基金

従業員1名あたり労使で毎月100円を積み立て、従業員による障がい者へのボランティア活動や、障がい者施設への福祉車両贈呈などを実施しています。

●イオンチアーズクラブ

子どもたちによる環境活動を支援し、集団行動を通じてルールやマナーを学びながら、環境への興味、関心や考える力を育む場を提供しています。

●クリーン&グリーン活動

イオンで働く従業員によるボランティア活動として、毎月11日に店舗周辺の地域清掃を実施しています。

■ 2020年度募金活動結果(全国のイオンモール合計)

イオングループの社会貢献活動の一環として各モールでおこなう募金活動には、例年多くのお客さまからご協力をいただいています。

●ミャンマー学校建設支援募金(2020/4/1 ～ 4/28)	1,370,327円
●「新型コロナウイルス 子ども支援募金」緊急支援募金(2020/4/28 ～ 5/24)	451,440円
●九州豪雨被害 緊急支援募金(2020/7/6 ～ 8/2)	1,766,825円
●24時間テレビ募金(2020/7/10 ～ 8/30)	18,442,969円
●イオンユニセフセーフウォーターキャンペーン募金(2020/10/1 ～ 10/31)	3,068,746円
●アジア障がい者支援募金(2020/11/1 ～ 11/30)	3,418,392円
●新型コロナウイルス医療従事者支援募金 ※近畿地区限定(2020/12/14 ～ 2021/2/28)	2,799,710円
●全国子ども食堂応援募金(2020/12/15 ～ 2021/1/17)	6,955,092円
●障がい者ものづくり支援募金(2021/2/6 ～ 3/7)	3,760,700円
	合計 42,034,201円

ステークホルダーの人権を確保する方針やガイドライン

イオンの人権方針(リンク)では、同一労働同一賃金等を含めステークホルダーが適切な労働条件となるよう定めています。

また持続可能な取引のためのガイドラインでは、以下の通り、あらゆるステークホルダーが差別対象とならないよう、指針を定めています。

差別

人種、国籍、民族、性別、年齢、出身地、宗教、学歴、心身の障がい、性的指向と性自認などを理由として、採用、賃金、昇進、訓練、離職、退職などの雇用に関して差別し、または差別に加担しないこと。雇用に関わるすべての判断において、必要とする機能の遂行能力を基準、差別や偏見に依らない適切な判断を行うこと。

先住民族の権利

先住民族の権利を侵害した事例

事例はありません。

健康と安全

方針

健康と安全に関する方針やコミットメント

「グローバル枠組み協定」の締結について

イオン（株）、UNIグローバルユニオン、UAゼンセン、イオングループ労働組合連合会の4者は2014年11月に「グローバル枠組み協定」を締結しました。企業と労働組合がお互いをパートナーとして認識し、職場における基本的人権などの権利の尊重、地球環境におよぼす影響への対応に関する認識を共有し、その実施に向けて努力することを目的とするもので、国内では3例目となります。協定内容には、就業の最低年齢や、職業上の安全・健康・作業環境に関する条約などを取り上げたILO（国際労働機関）中核的8条約の尊重が含まれます。国内外を問わず、4者の協力によって労働、人権、環境に関する取り組みを推進していきます。

お客さまとともに地域社会の「安全・安心」な生活を築く

イオンは、2020年6月30日、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、防疫対策の基準などを示した「イオン新型コロナウイルス防疫プロトコル」を制定しました。

本プロトコルは、防疫対策を一時的な取り組みでなく継続的に実行していくことで、防疫が生活の一部となる社会を実現し、お客さまおよび従業員の健康と生活を守り、お客さまとともに地域社会の「安全・安心」な生活を守ることを目的にしています。

イオンは、感染拡大防止に向け、2020年1月の中国武漢での対策開始より現在に至るまで、専門家による科学的根拠に基づく助言をもとに、最新の知見に基づく防疫対策を、お客さまのご協力を得ながら、実施してまいりました。

本プロトコルは、これまでに取り組んだ防疫対策を明確な基準とすることで、継続して、従業員の防疫教育やお客さまへの周知に活かすべく、3名の防疫に関する専門家の監修を加え作成しています。プロトコルでは、まず「イオンの防疫への誓い」を掲げた上で、イオンが取り組む事項として、

イオンの防疫への誓い

- イオンは、専門家の科学的根拠に基づく助言と最新の知見により、防疫対策を実行します。
- イオンは、防疫対策を全従業員一致団結して実行します。
- イオンは、お客さまと一体となって防疫体制を構築します。
- イオンは、デジタルを活用しお客さまのタッチポイントを減らす施策、社会的な距離を確保した施設への変更などに投資を実施します。

①従業員からの感染リスク

②施設内での飛沫感染、接触感染リスク

から防ぐ対策基準を示すとともに、お客さまへの感染防止策への協力のお願いを示しています。

※イオンが展開する各国の従業員への教育およびお客さまへの周知に活用するため、英語、中国語でも作成。

イオンは、今後も「新しい生活様式」を、全従業員の行動とお客さまの協力によって、これまで以上に日常生活に定着持続させ、地域社会の「安全」を確保し「安心」につなげていくために、最大限の努力をしてまいります。

健康と安全

健康経営

健康経営の推進体制

管理本部長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設け、当社グループにおける法令、定款および社内規程の順守状況などの確認と問題点の指摘、改善策の審議をおこなうとともに、コンプライアンス委員会の議事については、経営会議に報告するとともに、重要案件については、取締役会に報告します。

従業員の健康づくりが企業活動のベースであり、従業員が健康であることにより、地域のお客さまに健康と心の豊かさをもたらすサービスを提供できるとの考えのもと、健康経営を推し進めています。

各部署では月1回職場環境改善ミーティングを実施し、会社全体で日々働き方の改善に努めています。

健康と安全に関するパフォーマンスの監視や管理

特に長時間勤務の抑制に関して、数値目標に沿って進捗を管理しています。

健康管理（地域住民・従業員）

地域住民や従業員の健康向上に向けた取り組み

認知症サポーター養成講座を実施

2020年2月、イオンモール下妻（茨城県）では、下妻市や関係団体と協力して館内でお客さま向けの「認知症サポーター養成講座」を開催。認知症についての正しい知識や認知症の方とコミュニケーションをとる際の注意点を学ぶとともに、脳に刺激を与えて活性化させるエクササイズ体験などを実施しました。こうした講座を各地のモールでおこなうとともに、専門店さまおよび当社従業員を対象にした認知症のお客さまへの接し方を学ぶための講座も実施しています。またイオンモールアプリ上では、モール内でも、モール以外の場所でも、一日の歩数が確認でき、さらに週間歩数の全国ランキングが確認できるなど、楽しみながら健康促進が図れる機能を備えています。

イオンモールウォーキング

お客さまの健康的なライフスタイルをサポートするため館内にウォーキングコースを設置し、季節や天候、時間に左右されず、お買い物をしながら運動を楽しんでいただける「イオンモールウォーキング」を国内ほぼすべてのモールで実施しています。

スポーツ庁の健康増進プロジェクトに賛同

当社はかねてより、厚生労働省やスポーツ庁がめざす健康増進の取り組みに協力してまいりました。2019年には、新たにスポーツ庁のプロジェクト「Sport in Life」に賛同し、7月から2ヵ月間、約150モールで涼しく快適なモール環境を活かしたスポーツ体験企画「モールdeスポーツ」を実施しました。

健康と安全

「健康への気づき」を促すゼロ次予防に基づく空間デザイン・プログラム

■ステップウォーキング
デザインの上を歩くことで、年代別・身長別に適正値とされる歩幅と自身の歩幅を比較できます。

■クライムウォーキング
身体活動量の増加を目的に、積極的な階段の利用を促進。階段の歩行にあわせて童謡が流れるほか、カラフルなデザインが楽しめます。

■バランスウォーキング
歩行姿勢を見直すきっかけづくりとして、歩行スピードやバランス、姿勢などから歩行年齢を測定し、フィードバックをおこなう通路を設置しました。

労働安全衛生委員会、労働組合との取り組み

当社では従業員代表と会社代表が対話する仕組みとして、年に4回労使協議会（名称など人事確認）を実施し、適正な労働環境・労働条件の実施に向け労使一体となった取り組みを行っています。また従業員の健康と安全が重要な課題であるという共通認識のもと意見の交換と調整を行っています。

労働安全衛生

健康・安全基準に関する研修を受講した従業員数

	単位	範囲※1	2018年度	2019年度	2020年度
労働安全衛生に関する研修に受講した従業員人数※2	人	②	3,688	4,003	3,022

※1 ①国内直営モール：管理・運営のみを受託しておりエネルギー管理をおこなっていない事業所は対象外とする。
②連結。（海外、子会社含む。）
※2 衛生管理者（日本の労働安全衛生法に定められている。）救急救命講習。火災地震などの避難訓練。メンタルヘルスケア。

LTI（休業災害）率

	単位	範囲※1	2018年度	2019年度	2020年度
労働災害件数（通勤災害は除く）	件	②	41	30	18
労働災害死亡件数※2	件	②	0	0	0
休業災害件数※3	件	②	6	2	1

※1 ①国内直営モール：管理・運営のみを受託しておりエネルギー管理をおこなっていない事業所は対象外とする。
②連結。（海外、子会社含む。）
※2 労働災害（通勤災害は除く）のうち、死亡を伴う労働災害件数。
※3 労働災害（通勤災害は除く）のうち、負傷または疾病の療養のために翌日から従業員が出勤できなくなった労働災害件数。

労働基準

方針

差別禁止に関する方針

「イオンの人権基本方針」に包含されています。（p.40参照）

適正な労働時間確保のための方針

労働時間や労働安全衛生などに関する法令を順守するとともに、一人ひとりが就業に際して健康や安全面の不安を感じることなく、活き活きと働ける労働環境をつくります。また全部署が職場環境改善ミーティングを実施しています。本ミーティングでは、職場における物理的レイアウト、作業時間、作業方法、組織、コミュニケーションなどを改善することで労働者のメンタルヘルス不調の予防にもつながっています。

最低賃金や生活賃金に対する方針

各国の労働法令を順守の上労務管理を行っています。賃金においても、各国における最低賃金の規程を順守しています。

コミュニティ活動における支援方針

「イオンの人権基本方針」に包含されています。（p.40参照）

労働問題の対応防止策

労働問題に関するリスク評価

リスク管理委員会では定期的にリスクサーベイを実施し、従業員の労働に関わるリスクを管理・モニタリングしています。委員会の議長には担当の取締役が設置され、責任者として監督をしています。なお当リスクの中で、特に重要なリスクについては、取締役会に報告をし、議論を行います。

中でも従業員の過重労働は、当社においても重大なリスクとして特定しています。過重労働を解消すべく、36協定の順守徹底をめざし、対応をおこなっています。

新たに株式を取得する際、適切にデュー・ディリジェンスをおこなっています。

労使関係で事業上の変更に関する最低通知期間

労使で合意した最低通知期間を順守しています。

ハラスメントへの対処

規程の制定および研修の実施

当社は、よりよい地域社会との関係を構築するとともに、企業としての社会的責任を果たすため、コンプライアンス経営を重視し、イオングループの行動規範である「イオン行動規範」を順守します。これを遂行するために、管理本部長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設け、当社グループにおける法令、定款および社内規程の順守状況などの確認と問題点の指摘、改善策の審議をおこないます。コンプライアンス委員会の議事については、経営会議に報告するとともに、重要案件については、取締役会に報

労働基準

告します。また、通報者に不利益がおよばない内部通報窓口として、ヘルプライン・イオンモール「ホットライン」を設置、子会社には当社の仕組みに準じたヘルプラインを設置しています。このヘルプラインに報告・通報があった場合、担当部門はその内容を精査して、違反行為があれば社内規程に基づき必要な処置をした上で、再発防止策を自ら策定または当該部門に策定させて全社的に実施させるとともに、「コンプライアンス委員会」に報告します。

専門店向けの通報窓口の設置(中国)

専門店さまや外部業者の方がハラスメントなどの不当な扱いを受けた場合、メールや電話によりコンプライアンス部に直接通報できる体制を整えており、通報を受けた際は、秘密情報を管理の上で慎重に事実確認をおこない、是正措置に取り組んでいます。

なお、この仕組みにおける通報者の守秘義務は守られており安心して制度を利用することができます。

労働問題への企業の取り組み

建物の入退館(建設中の場合には、敷地への出入り)には登録された従業員のみが出入りできる入退館システムを取り入れており、児童労働や強制労働といった法令を違反するような労働者が入ることを防止しています。

コンプライアンス体制の継続的な見直し

コンプライアンス委員会は、経営会議の下部機構として、コンプライアンスの浸透状況の把握、情報交換、コンプライアンス体制の継続的な見直し(PDCAサイクルの改善)をおこないます。

コンプライアンス2020年度取り組み報告

委員会の目的

コンプライアンス委員会(以下「本委員会」)は、人間の倫理観にフォーカスし、法令・社内ルールに違反しない基準やシステムをつくるだけでなく、従業員一人ひとりが企業理念をより高いレベルで理解し、行動していく企業体質・風土の醸成を目的とした機関です。

当社は、経営会議の下部組織として「本委員会」を設置し、各部門の代表による議論を通じてコンプライアンス順守意識の浸透状況の把握、教育体制の構築、情報交換、管理体制の継続的な見直し(PDCAサイクルの改善)をおこなっています。また、「経営危機管理規則」に定める各リスク項目のうち、コンプライアンスリスク項目についても、主管部門がリスク管理シートを活用してPDCAサイクルによるリスク管理をおこなっています。

総括

(1)2020年度の重点取り組み

違反の報告や人権・行動規範の基礎知識共有にとどまらず、再発防止に向けた議論を中心とした委員会運営に努めてまいりました。再発防止策をより具体的に検討するため下記3点の発生および進捗状況共有を逐次実施し、違反が起きた背景および今後の防止対策について議論しました。

①コンプライアンス順守状況の確認(国内外の行動規範110番・懲戒事案)

②コンプライアンスリスクに対する進捗管理(ハラスメント・不明労働時間防止)

③「人権」「ハラスメント防止」「法令順守」の観点による教育・啓蒙活動

労働基準

(2)結果と課題

ハラスメントの撲滅に向けて、イオン行動規範に則った企業倫理の浸透・定着の継続を基本とし研修・啓蒙を実施。しかしながら、2020年度モラールサーベイ結果にて「直近1年間でパワハラを見たり聞いたりした」と回答いただいた割合が27%と昨年の26%を超過する結果となりました。ハラスメントに対してはよりいっそう具体的な打ち手の模索と実行が必要な状況です。以上の経緯を踏まえ、2021年度は行動変容につなげることができるようPDCAサイクルの精度をより高めるため、効果検証のためのKPIを定め、実行性のある議論につなげてまいります。

疾病の発症率あるいはリスクが高い業務に従事している労働者

夜10時以降に勤務する必要がある従業員は、深夜労働にあたるため追加の健康診断を実施し、健康管理を実施しています。

労働基準に関する企業方針の浸透

「イオン行動規範」に則った、企業倫理の浸透・定着は継続と繰り返しを基本とし、「勤怠管理」、「人権」、「ハラスメント防止」、「法令遵守」の観点による研修・啓蒙をおこないました。研修内容について、重点テーマとして「パワハラ」、「サービス残業」を設定、自社内での発生事案を考察し、再発防止の観点を重視し内容に取り組んだほか、相談窓口についての理解促進を図ってまいりました。

なお国際的な労働基準の尊重を内容に含む「イオン行動規範」については、各国言語に翻訳し、全従業員向けに研修を実施しています。

ダイバーシティと機会均等

労働力の多様性、機会均等向上のための取り組み

イオングループの商業施設にご出店いただいている専門店さまを会員として組織される「イオン同友店会」にて、2016年6月に「ダイバーシティ推進部会」を設置しています。イオングループの商業施設を同友店のスタッフが働きやすい職場とし、ライフステージが変わっても働き続けやすい環境にすることを目的とするもので、委員は専門店さまと当社関連部署から約半数ずつ10名選出され、部会を実施しています。専門店さまより2名の女性取締役、当社より1名の社外取締役を含む7名の女性が参加し、当社のダイバーシティ推進グループとも連携しながら、さまざまな意見を具現化しています。

当社はダイバーシティに向けてのマテリアリティとして“多様性・働き方”を設定し“人種、国籍、年齢、性別、場所にかかわらずすべての人に均等な機会が与えられている社会”をKGIとして設定しています。

●全従業員が年1回人権研修を受講しており、さらに、社内・社外の相談窓口を記載した小冊子を全従業員に配布しています。

●全従業員への人権啓発ガイドブックを配布しています。

労働基準

イオンモール株式会社行動計画

当社は、性別や国籍に関わりなくさまざまな背景をもつ従業員が、活き活きと働き続けることができる職場環境の実現をめざし、以下のとおり行動計画を策定しています。

1. 計画期間

2020年4月1日～2022年3月31日までの2年間

2. 当社のこれまでの取り組み

当社は2005年度よりダイバーシティの推進にいち早く取り組み、仕事と介護や育児を両立できる制度設計や両立支援を目的とした事業所内保育施設「イオンゆめみらい保育園」の全国モールへの設置を推進しています。また、2019年度より男性の育児休職取得促進のため、「イクボス応援金制度（育児休業扶助金制度）」導入など、従業員やそのご家族にとって働きやすい環境およびワークライフバランスの実現のため、日々取り組んでいます。

3. 目標・取り組み内容

目標1：従業員の有給休暇取得率を2018年度より13%向上させます。（2018年度無期雇用従業員45.3% 有期雇用従業員57.9%）

取り組み内容	●きらきら休暇制度を含め有給休暇の取得促進を行い、プライベートな時間を充足させ、リフレッシュすることで生産性の向上と従業員のメンタルヘルスを良好に保ちます。 ●男性の育児休職取得率の向上を図ります。

目標2:女性管理職数を180名以上にします。（次世代育成推進法2021年度末目標173名）

取り組み内容	●事業所内保育施設として、イオンモール内に保育施設の設置、運営を行い、出産・育児にあたる従業員のスムーズな復職と、子育てしながら働く従業員の仕事と育児の両立支援を行います。 ●女性管理職候補者数を増やし、対象者に向け動機づけとサポートを行います。 ●イクボス検定の受験・合格率を向上させ、管理職の意識改革を行い、若手従業員が管理職をめざしたいと思える環境を整えます。

目標3:従業員（A・D職）の総実労働時間数を削減します。（2018年度末2043時間）

取り組み内容	●業務改善とシステム化を進め、労働時間を短縮しながら生産性を向上していきます。 ●業務チェックリストにて各自の習熟度を把握し、適切な指導のもと個々の能力向上を図り業務効率を高めます。 ●会議体や職場環境改善ミーティングの中で、「働き方改革」について話し合いの場を設けます。 ●テレワーク、テレビ会議システムを導入し移動時間などの短縮や働き方の多様化を図ります。

女性活躍推進法への対応

当社は、女性活躍推進法に基づき、厚生労働省のWEBサイトにおいて、情報開示をおこなっています。また、当社の取り組みが評価され、下記の認定をいただいています。

●子育てサポート企業として認定マーク「くるみん」を取得（次世代育成推進法）

●女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」を取得

●なでしこ銘柄2021（5年連続）

労働基準

ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ

クロスボーダー人材を含む高度専門人材の導入を進めています。

予防原則または予防的アプローチ

全従業員への行動規範・人権研修を実施しています。

また、中国では、下記の取り組みを実施しています。

コンプライアンス研修

中国、アセアンで働くイオンモールの従業員約800名を対象に、年に一度モールや事業所ごとに幹部研修および一般研修を実施しています。法律法規や社内規範などをもとに、基礎教育や実際に発生した不正事例を共有しています。

新規従業員コンプライアンス教育

新規採用従業員に対しては、コンプライアンス意識を醸成するなど初期段階の従業員教育を徹底しています。

従業員

実績

フルタイム従業員の自主的な離職率

	単位	範囲※1	2018年度	2019年度	2020年度
フルタイム従業員の年間離職者人数	人	②	271	326	314
上記のうち、会社都合による離職者人数	人	②	14	14	28
上記のうち、自己都合による離職者人数	人	②	242	285	263
上記のうち、定年による離職者人数	人	②	15	26	24
イオンモール（単体）従業員人数合計（本部、店舗事務所合計）	人	②	3,070	3,296	3,708
上記のうち、非正規従業員人数（契約従業員および派遣従業員） ※業務委託は含まない	人	②	1,367	1,311	1,406

※1 ①国内直営モール：管理・運営のみを受託しておりエネルギー管理をおこなっていない事業所は対象外とする。
②連結。（海外、子会社含む。）

障がいをもつ従業員の割合

	単位	範囲※1	2018年度	2019年度	2020年度
障がいをもつ従業員の割合（%）	%	①	1.90	1.86	2.32

※1 ①国内直営モール：管理・運営のみを受託しておりエネルギー管理をおこなっていない事業所は対象外とする。
②連結。（海外、子会社含む。）

女性従業員の割合（グローバル）

	単位	範囲※1	2018年度	2019年度	2020年度
女性従業員の割合（%）	人	②	34.1	36.8	45.6

※1 ①国内直営モール：管理・運営のみを受託しておりエネルギー管理をおこなっていない事業所は対象外とする。
②連結。（海外、子会社含む。）

業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合

	単位	範囲※1	2019年度	2020年度
定期面談の回数	回	②	3.5 ※平均	3.6 ※平均
対象従業員（フルタイム）比率	%	②	99 ※平均	99 ※平均

※1 ①国内直営モール：管理・運営のみを受託しておりエネルギー管理をおこなっていない事業所は対象外とする。
②連結。（海外、子会社含む。）

従業員

制度・研修

正規従業員には支給され、非正規従業員には支給されない手当

同一に支給されています。

育児休暇

きらきら休暇制度の導入

当社では、正規従業員だけでなくフレックス従業員（パートタイマー）も誕生日、記念日、帰省、家族の介護、育児、学校あるいは地域行事などを理由として年間2日まで取得できる「きらきら休暇制度」を導入し、家族と過ごす時間を大切にすることを奨励しています。

2020年の育児休暇取得状況は、女性の育休休業取得率100%、男性の育休休業取得率53%でした。

従業員の能力開発研修にあてられた時間

	単位	範囲※1	バウンダリ	2018年度	2019年度	2020年度
従業員研修　年間総研修時間※2	h	②	建物全体	8,840	8,634	8,375
従業員研修　年間総研修コスト※3	百万円	②	建物全体	303	324	80
研修を受けた総人数※4	人	②	建物全体	4,247	4,411	4,126

※1 範囲　①国内直営モール：管理・運営のみを受託しておりエネルギー管理をおこなっていない事業所は対象外とする。
②連結。（海外、子会社含む。）
※2 店舗事務所スタッフや本社オフィススタッフ向けの研修の開講時間合計。専門店従業員向け研修は含まない。
※3 会場費用、講師代、受講者の交通費などの合計。
※4 店舗事務所スタッフや本社オフィススタッフ向けの研修の総受講人数。専門店従業員向け研修は含まない。

モラールサーベイ

イオングループにて年に1回従業員の満足度を図るモラールサーベイを実施しており、当社の2020年度の満足度結果は、2019年度と比較してやや向上しています。

調査は、幹部従業員・一般従業員・時間給従業員で分類し、「理念の高さ・浸透度」、「報酬の満足度」、「仕事の面白さ」など24項目でそれぞれ満足度の推移を確認しています。

全体としてはイオングループの平均よりも満足度は高く、引き続き当社個別の課題に取り組み、さらに満足度を高めていきます。

従業員

従業員の自己啓発研修

当社は、資格や職位など成長度合いに応じてさまざまな研修制度を設け、学ぶ機会を数多く用意しています。イオンの基本理念である「お客さま第一」を実現するために価値観の共有・浸透を図る研修や、年次や職位ごとに商業ディベロッパーとして必要な知識やスキル向上を図る「実務研修」のほか、将来めざす職務につくための挑戦意欲のある人材が手を挙げて必要な知識や技能を習得する「イオンビジネススクール」など、多岐にわたる教育プログラムを実施しています。また、自己啓発を支援するため、各種取得支援制度(セルフスタディ)を推進しています。

モール向け実務教育メニュー

若年次従業員の増加に対応し、2017年度より営業本部、事業部、教育部の協働のもと実務研修を拡充しています。また、モール改革統括部が中心になり、業務習得チェックリストを作成、業務を遂行する上で必要になる知識・技能を確認できるサポートツールとして活用しています。また、必要な知識を学べる各種資料を社内掲示板に集積し、従業員個々人が自ら学ぶことができる環境整備を進めています。

公的資格の取得推奨

2018年度より、取得推奨している公的資格保有を登用試験に反映させる制度を実施しています。

海外トレーニー制度

今後の当社のグローバルビジネスを推進し、牽引していく人材を会社として早期に育成するため、実際の赴任に近い形で海外実務を一定期間経験する制度を設けています。

サプライチェーン(社会)

サプライヤー方針

イオンは、お客さまへ安全・安心を約束しています。そのためにはサプライヤーさまとの取引過程においても社会的責任を果たすべきと考え、2003年にイオン独自の「イオンサプライヤー取引行動規範(イオンサプライヤーCoC)」を制定しました。

児童労働防止

児童労働については、15歳またはその国の法令で使用が許される年齢のいずれか高い年齢に達していない児童を使用し、または使用を支援しないこととしています。法令で使用または雇用が許される年齢、またはそれ以上で18歳に満たない者は、義務教育法の対象である場合は就学を優先し、身体的および精神的な健康や発達に有害または危険となる状況にさらさないことを要請しています。

強制労働防止

強制労働については、「採用や雇用の過程で、暴行、脅迫、監禁その他精神、身体および行動の自由を不当に拘束する手段により、従業員の意思に反する雇用や労働を強制し、またはそれに加担しないこと」を要請しています。

差別禁止または機会均等

差別については、人種、国籍、民族、性別、年齢、出身地、宗教、学歴、心身の障がい、性的指向と性自認などを理由として、採用、賃金、昇進、訓練、離職、退職などの雇用に関して差別し、または差別に加担しないこと、さらに雇用に関わるすべての判断において、必要とする機能の遂行能力を基準におこなうことを要請しています。

過度の労働時間の削減に取り組む方針

法令順守の観点から、過度の労働が発生しないよう要請しています。

最低賃金や生活賃金に対する権利を支持する方針

低賃金労働(最低賃金を下回る労働)の防止を要請しています。

健康と安全基準

法令順守を義務付けています。

サプライチェーン（社会）

リスク評価・監督

すべての建造物における障がい者対応の評価の実施

当社はすべての施設でバリアフリー法に則り、さらに独自のユニバーサルデザインを導入しています。ユニバーサルデザインを最初に始めたイオンモール熊本（熊本県）とイオンレイクタウン（埼玉県）では、障がい者団体の方の意見を取り入れて作り上げ、完成時には使い勝手も検証しています。

また、検証結果を踏まえ、有識者指導のもとユニバーサルデザインガイドラインを発行し、新店建設時に反映するとともにすべてのモールでユニバーサルデザインを評価・実施できるようにしています。

サプライヤー問題の対応防止策

サプライヤーさまの能力強化（キャパシティ・ビルディング）

サプライヤーさまの能力向上のため、専門店従業員研修に加え、接客ロールプレイング大会、VPコンテストなどを開催しています。

イオン同友店会 接客ロールプレイング大会

接客に対する意識の向上を目的に、専門店従業員が日頃培った技術を競い合う「接客ロールプレイングコンテスト」を実施しています。お客さまに魅力ある施設環境や商品を提案するだけでなく、従業員一人ひとりの笑顔や挨拶、心地よさを提供することを大切に考え、サービスマインドのさらなる向上をめざしています。カンボジアでは5回目となる大会を開催し、2モールから約200名の専門店従業員が参加しました。

VPコンテスト

VP（ビジュアルプレゼンテーション）とは、売上を買上客数や買上単価などの要素に分解し、自店の強みや課題を把握した上で、商品のコーディネートや演出をおこない、お客さまへ魅力的に伝えることです。VPコンテストでは全国から5,500店以上の応募があり、同友店の好事例を共有しています。

いじめやハラスメントへの対処

内部通報の社内窓口、社外窓口は当社の従業員と同様に取引事業者さまの労働者が利用できるようになっており、「公益通報者保護規則」により守秘義務や通報者などの保護、調査、是正処置などのルールと仕組みを定めています。

不動産

公共交通機関へのアクセスの考慮

鉄道やバスなど、公共交通のアクセスを考慮した設計、開発をおこない、必要に応じて路線バスの誘致やシャトルバスの設置をおこないます。また、公共交通機関の利用人数をISO目標としてKPIに定めています。

ガバナンス

Governance

コーポレート・ガバナンス

方針

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、「お客さま第一」を基本理念とし、『イオンモールは、地域とともに「暮らしの未来」をつくる「Life Design Developer」です。』を経営理念に掲げています。「Life Design」とは、商業施設の枠組みを越えて、一人ひとりのライフステージを見据えたさまざまな機能拡充をおこない、ショッピングだけでなく、人との出逢いや文化育成なども含めた“暮らしの未来”をデザインすることと定義しています。

当社は、ローカライゼーションの視点に基づいたエリアごとに個性あるモールづくりを国内外で推し進めることにより、人々のライフスタイルの向上と地域社会の発展に貢献することを指針としています。また、長期ビジョンおよび中期経営計画における成長施策の推進を通じて、地域・社会の課題に対してソリューションを提供し続けることで、地域コミュニティにおける中核施設としての社会インフラ機能のポジションを確立していきます。これらを実現するためには、コーポレート・ガバナンスが経営の最重要事項のひとつと認識し、継続的にコーポレート・ガバナンスを強化します。

コーポレート・ガバナンス体制構築の指針

1. 株主の権利、権利行使に係る環境整備・平等性を確保し、株主との適切な協働を進め、持続的な成長につなげます。
2. 取締役会・経営陣は、お客さま、地域社会・パートナー企業さま・従業員・株主・投資家さま等のステークホルダーの権利・立場や、事業活動における倫理を尊重し、企業文化・風土の醸成、積極的なサステナビリティの取り組みのため、リーダーシップを発揮します。
3. 財務情報・非財務情報について、「開示方針(ディスクロージャーポリシー)」、「情報開示管理規則」を定め、適切でわかりやすい情報開示を行い、透明性・公平性を確保します。
4. 取締役会は、多様な経験と専門性を持ったメンバーで構成され、小売業出身のディベロッパーの強みを活かしながら、独立社外取締役の選任による監督体制の強化により、透明性の高い経営を実現し、長期ビジョン・中長期計画等の重要な企業戦略を定め、施策を推進します。
5. 株主との建設的な対話を通じて得られた意見や評価を経営に反映することにより、企業価値の向上に活かします。

政策保有に関する基本方針

当社は、政策保有株式について、事業戦略、取引関係などを総合的に勘案し、中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資することを目的として保有することを方針とします。

個別の政策保有株式については、保有目的、株式の配当収益が資本コストを上回っているか、さらには保有リスクや当該発行体との取引を加味した長期的な保有メリットなどを総合的に判断の上、保有の適否を年1回の取締役会にて検証し、その結果について開示していきます。

また、政策保有株式の議決権行使にあたっては、議案ごとに、当該企業の中長期的な企業価値の向上につながるか、当社の企業価値を毀損することがないかを確認の上、必要に応じ発行会社と対話をおこないつつ総合的に賛否を判断することとします。

コーポレート・ガバナンス

関連当事者間の取引に関する基本方針

当社は、役員や主要株主などとの取引(関連当事者間の取引)をおこなう場合において、当社および株主共同の利益を害することがないよう、以下の体制を整備しています。

関連当事者間の取引に関する基本指針

1. 取締役による競業取引および当社と取締役との間の利益相反取引については、社外役員で構成するガバナンス委員会(仮称)にて事前に審議を行い、取引の相当性に関する専門家の意見を得た上で、取締役会に付議することにより、当該取引が当社および株主共同の利益を害するものでないかを慎重に精査します。また、当該取引に利害関係を有する取締役を特別利害関係人として除外した上で決議するなど、手続きの公正性を確保します。
2. 当社が関連当事者と取引を行う場合は、「関連当事者取引管理規則」に則り、「関連当事者リスト」を掲示し該当企業を明確化し、決裁時には関連当事者以外の企業等との取引事例の比較表を添付するなどルールを定め、取引条件の客観性を確保しています。また、「権限規則」にしたがって取引の重要性や性質に応じて、取締役会に付議されるものは独立役員および監査役に対し取引の合理性(事業上の必要性)と取引条件の相当性について意見を求めた上で審議を行い、年1回、関連当事者取引先各社との年間取引実績の増減率等の報告を行い、取引の合理性・相当性の精査を行っています。

親会社との関係

当社は、イオン(株)(純粋持株会社)および同社の連結子会社・持分法適用関連会社により構成する企業グループに属しています。イオングループは、GMS事業を核とした小売事業を中心として、総合金融、ディベロッパー、サービスなどの各事業を複合的に展開しており、イオングループの中核企業としてディベロッパー事業を担っています。

イオン(株)が、グループ戦略の立案、グループ経営資源の最適配分、経営理念・基本原則の浸透と統制、共通サービスの提供などを担い、グループシナジーの最大化を図る一方で、当社を含めたグループ各社は、専門性を高め、地域に密着した経営をおこなうことで、よりいっそうのお客さま満足の向上を図っています。

当社事業においては、グループ企業の8兆円を超える売上規模を活かし、イオンカードやイオンの電子マネー「WAON」などのイオングループインフラを活用した販促企画の展開により、集客力向上に取り組んでいます。

イオン(株)は、同社および同社の関連会社で当社の議決権を58.8%(直接保有58.2%)(2021年2月末現在)保有していますが、日常の事業運営にあたっては、独自の経営判断に基づき遂行しつつ、重要な問題については、イオン(株)との協議、もしくは同社への報告をおこなっています。イオン(株)ならびにグループ企業とは、相互に自主・独自性を十分に尊重しつつ緊密な連携を保ちながら、持続的な成長、発展、業績の向上に努めています。

コーポレート・ガバナンス

ジェンダー・ダイバーシティに対するコミットメント

取締役会は、活発な審議と迅速な意思決定ができるよう、定款に基づき20名以内の員数とし、現在、取締役は13名、そのうち5名を独立性の高い社外取締役で構成しています（2021年5月20日現在）。社内取締役においては、業務全般を把握し活動できるバランス感覚と実績、決断力を有し、多様な専門性をもったメンバーで構成しています。また、社外取締役は多様な視点、豊富な経験、高い見識と専門性をもった独立性のある多種多様な業界の経営経験者・専門家などで構成しています。さらに、ショッピングモールを開発・管理・運営する業務内容から、女性の価値観・発想は重要であり、取締役会構成メンバーに女性が入ることなどのダイバーシティ経営を推進し、国籍・人種・性別・年齢・学歴・宗教などに関わりなく多様な人材を活用します。なお、取締役候補の指名については、代表取締役社長が提案し、指名・報酬諮問委員会で独立役員の意見を聴取した上で、株主総会付議議案として取締役会で決議し、株主総会議案として提出しています。

マネジメント

コーポレート・ガバナンス体制

社長の諮問機関として常務取締役以上の取締役、常勤監査役および取締役社長の指名した者を中心メンバーとする経営会議を設置して、経営戦略機能の強化と意思決定プロセスの効率化を進めています。また、代表取締役社長を議長とする取締役会を月1回以上開催することにより、経営監督機能の強化を図っています。

このほか、代表取締役以下各部門長、幹部従業員が参加する会議体などを通して、情報の共有化を図り、効率的な事業活動に取り組んでいます。また、社外監査役を中心に監査役制度を採用し、会計監査人・経営監査部との連携も図りながら、監査役の監査機能を十分果たせる仕組みを構築しています。各監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は経営会議にも常時出席しています。

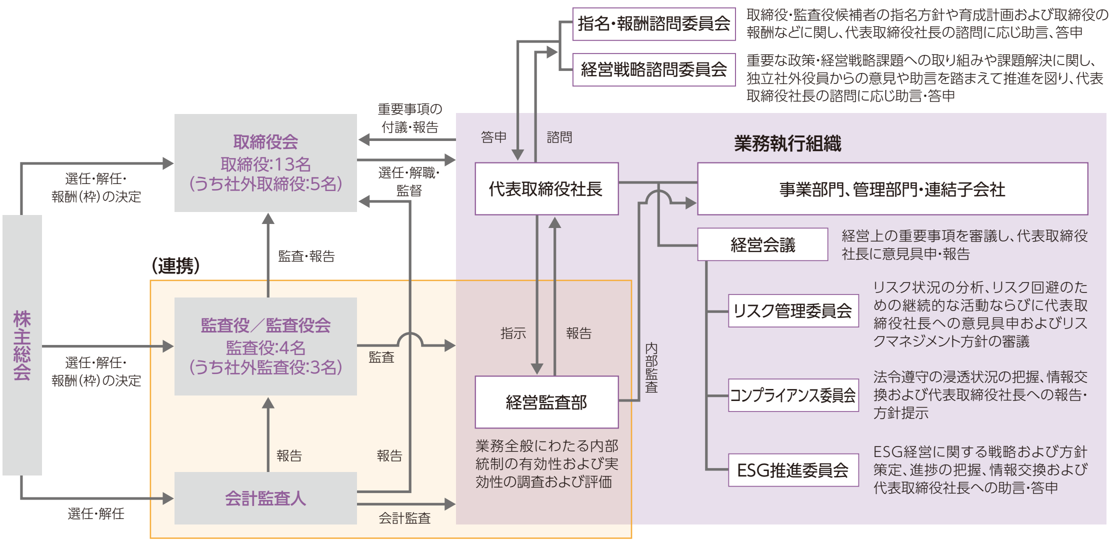

コーポレート・ガバナンス

■ ESG推進体制

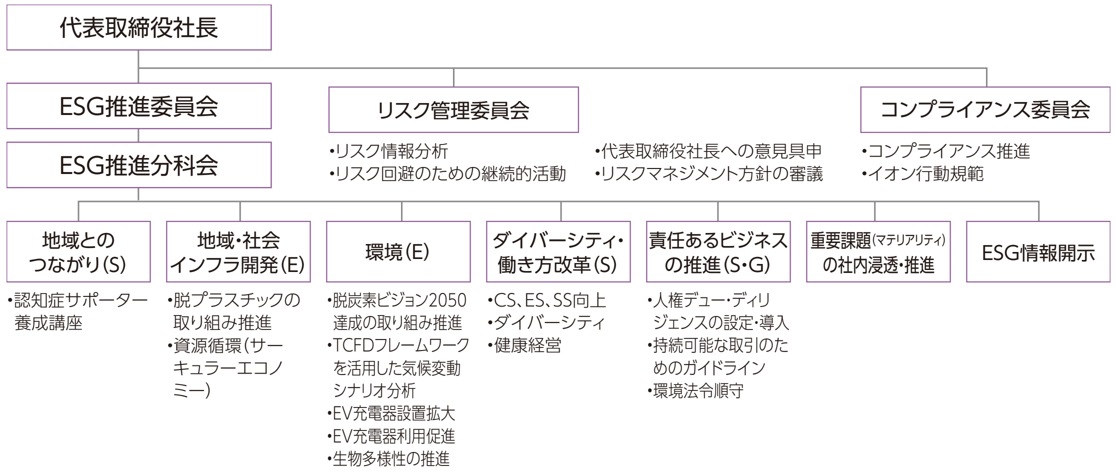

取締役会の運営

取締役会を月1回以上開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、社長決裁以上の当社グループに重大なリスクの生じるおそれのある意思決定事項に関しては、経営会議にて審議をおこなった上で、社長決裁ないし取締役会決議をおこないます。業務執行については、あらかじめ定められた「職制管理規則」、「業務分掌規則」、「権限規則」、「決裁伺い規則」、「関係会社管理規則」により、それぞれの業務執行における権限と責任を明確化しています。

役員の解任および解任基準

取締役候補の指名については、以下の基準にしたがって代表取締役社長が提案し、指名・報酬諮問委員会で独立役員の意見を聴取した上で株主総会付議議案として取締役会で決議し、株主総会議案として提出しています。

取締役候補者の指名をおこなうにあたっての方針

●社内取締役は、得意とする専門分野における能力・知識・経験・実績を有するとともに、業務全般を把握し活動できるバランス感覚と決断力を有していること。
●社外取締役は、出身の各分野における豊富な経験と高い見識を有していること、当社取締役として職務遂行をするための十分な時間が確保できること、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言ができる資質を有していること。

監査役候補者の指名をおこなうにあたっての方針

●経営全般の見地から経営課題を認識することができること。
●監査役の職務執行に影響をおよぼすおそれのある利害関係・取引関係がないこと。
●財務および会計に関する相当程度の知見、または専門分野における能力・知識・経験を有していることによって、監査役会の構成メンバーは、過半数が財務専門性があり、かつ財務系のスキルを有しています。
●監査機能の適正さを維持するため、監査役のローテーションを適宜実施しています。

当社のCEOの選任および解任は取締役会の決議により決定します。選任された人物がCEOに必要な資質、評価や経験を有しているかは、独立役員を中心とした指名・報酬諮問委員会にて協議をおこない取

コーポレート・ガバナンス

締役会の審議を経るという透明性・公正性の高い手続きを行っています。CEOの要件として相応しい豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有し、当社事業の持続的な成長を実現させるに足る経営能力およびリーダーシップを有する人物を選任します。

役員構成（2021年5月20日現在）

区分	氏名		取締役会（2020年度）出席回数/開催回数（回）	監査役会（2020年度）出席回数/開催回数（回）
代表取締役社長	岩村　康次	海外事業本部長	16/16	—
専務取締役	藤木　光広	CX創造本部長	16/16	—
常務取締役	佐藤　久之	開発本部長	16/16	—
常務取締役	岡本　正彦	管理本部長	16/16	—
常務取締役	横山　宏	財経本部長	16/16	—
取締役相談役	岡田　元也		16/16	—
取締役	伴井　明子	マーケティング統括部長	16/16	—
取締役	橋本　達也	中国事業責任者	12/12※5	—
社外取締役	河端　政夫※1		12/12※5	—
社外取締役	腰塚　國博※2		12/12※5	—
社外取締役	山下　泰子※2		12/12※5	—
社外取締役	黒﨑　裕伸※2※6		—	—
社外取締役	大和田　順子※2※6		—	—
社外取締役	榎本　知佐※2※6		—	—
監査役	渡部　まき※3		16/16	14/14
監査役	村松　高男※3※4		15/16	13/14
監査役	鳥居　江美※3※4		16/16	14/14
監査役	西松　正人		12/12※5	11/11※5

※1 社外取締役の河端政夫氏は2021年5月20日をもって退任しています。
※2 腰塚 國博氏、山下 泰子氏、黒﨑 裕伸氏、大和田 順子氏、榎本 知佐氏は社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。
※3 渡部 まき氏、村松 高男氏、鳥居 江美氏は社外監査役です。
※4 村松 高男氏、鳥居 江美氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。
※5 2020年5月19日第109期定時株主総会で当社社外取締役に選任・同日付で就任されて以降、開催された取締役会の回数は12回です。
※6 2021年5月20日付総会で当社社外取締役に選任・同日付で就任しています。

その他委員会の開催回数

2020年度は、リスク管理委員会を年4回、指名報酬委員会を年7回開催しました。

コーポレート・ガバナンス

取締役会の実効性評価の取り組み

コーポレート・ガバナンスを有効に機能させ、強化を図るために、取締役会の貢献度を検証し、課題を抽出して改善を図ることで、取締役会全体の分析・評価を、定期的に（原則年1回）実施しています。

分析・評価のプロセス

アンケートによって取締役会実効性評価を自己評価方式で実施し、第三者機関により回答内容の分析をおこなうとともに、社外役員を中心に意見交換・討議を実施、その結果を踏まえ取締役会で検証・議論しています。

分析・評価結果の概要

取締役会では、適切な議案を設定し、多様な知見・見識・経験を有する取締役および監査役による活発な議論を交わしており、適切に機能しているものと判断しています。

今後の対応

海外事業の規模拡大に伴う適切なリスクテイクを支えるグローバル・ガバナンス、リスクマネジメントの向上などに取り組み、取締役会の機能向上に向けた施策を着実に実行していくことで、さらなる審議の充実と実効性の向上に努めていきます。

役員報酬など

役員の報酬などの額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬などの額またはその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりです。

1. 取締役の報酬は、経営方針遂行を強く動機づけるとともに業績と連動するものであり、客観性、透明性に配慮しています。
2. 取締役の報酬は、「基本報酬」、「業績報酬」および「株式報酬型ストックオプション」で構成しています。

①「基本報酬」

役位別に設定した基準金額内で、個別評価に基づき決定し、月額払いで支給しています。

②「業績報酬」

総現金報酬（基本報酬+業績報酬）に占める業績報酬のウエイトは30%前後とし、責任に応じてそのウエイトを高めています。

各取締役（個人別）の業績報酬支給額は、『業績報酬規程額×業績報酬支給率』で計算され、会社業績に基づいた支給率（0%～170%）と個人業績評価を反映して決定しています。なお、会社業績は平常の事業成績を最も適切に表すことができる指標として、経常利益予算達成率を選択しています。

また、個人業績評価は、指名・報酬諮問委員会の委員である独立社外役員各々が各取締役の年間業務報告書をもとに個別評価をおこない、その評価に社長による評価を加えて決定しています。あわせて、各取締役の最終評価結果および業績報酬支給率については、社長から独立社外役員へのフィードバックをおこなっています。

③「株式報酬型ストックオプション」

株価や業績と報酬との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまで

コーポレート・ガバナンス

も株主と共有することで、継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的に、業績を反映させた株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てています。新株予約権の割当数については、役位別基準数に対して、当該年度の業績に基づき決定しています。付与年度の経常利益が予算比80%未満の場合は予定の半数を付与することとし、経常損失の場合は付与しません。

3. 社外取締役は、固定報酬のみの支給となり、全社業績・個人業績評価ともに適用対象外としています。
4. 取締役の報酬限度額は、2007年5月17日開催の第96期定時株主総会において年額600百万円以内と決議しています。なお、当該決議時の取締役は20名です。
5. 当社の役員の報酬などの額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、代表取締役社長であり、その権限の内容および裁量の範囲は、各取締役の個別報酬額(金銭部分)に関する部分となります。2018年11月開催の取締役会において「指名・報酬諮問委員会」の設置を決議し、2019年1月より運用を開始しています。「指名・報酬諮問委員会」は代表取締役社長の諮問に応じて、独立社外役員5名(2021年2月28日現在)を中心としたメンバーで協議し、社長に助言または答申することを目的としています。委員会での協議・答申を経て、業績報酬については、会社業績および各取締役の個人業績に基づき、決められた範囲の中で代表取締役社長が決定しています。
6. 監査役は独立した立場から取締役の職務執行を監督する立場であることから、固定報酬のみの支給としています。報酬の水準は、良質なコーポレート・ガバナンスの確立と運用に重要な役割を果たすにふさわしい人材を確保するために必要な水準としています。監査役の報酬などの額は、2002年5月8日開催の第91期定時株主総会において年額50百万円以内と決議しており、その範囲内において、監査役の協議を経て決定しています。当該決議時の監査役は4名です。
   なお、監査役の各報酬に関する方針は以下のとおりです。

①「基本報酬」
各監査役の経験・見識や役職などに応じた固定金額を支給しています。

②「業績報酬」
監査役に対して業績報酬は支給しません。

③「株式報酬型ストックオプション」
監査役に対して株式関連報酬は支給しません。

コーポレート・ガバナンス

■ 取締役の役位ごとの種類別報酬割合

役位	役員報酬の構成比			合計
	基本報酬	業績連動報酬		
		業績報酬	中長期インセンティブ 株式報酬型ストックオプション	
役付取締役	61%～69%	22%～30%	9%	100%
取締役	68%～72%	22%～25%	6%～7%	
社外取締役	100%	0%	0%	

(注)
1. この表は、業績報酬に係る目標に対する達成度合いが100%である場合のモデルであり、当社の業績および株価の変動などに応じて上記割合も変動しています。
2. 各役員の役割等級に応じて異なる報酬テーブルが適用されるため、同一役位内であっても、個人別に報酬の種類別の割合が異なっています。

取締役会の活動内容

当該事業年度の役員報酬については、以下のとおり審議・決定いたしました。

●2020年4月13日:取締役の業績報酬の決定について
●2020年4月13日:第13回株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の発行について
●2020年4月13日:第13回株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の割当について
●2020年5月19日:取締役に対する2020年度基本報酬の決定について

指名・報酬諮問委員会の役割および活動内容

指名・報酬諮問委員会は、代表取締役社長の諮問機関として、取締役の基本・業績報酬の支給水準の妥当性、取締役の基本・業績報酬決定に係る各取締役の業績評価の妥当性などについて議論、意見交換をおこない、社長に助言または答申することを目的としています。

●2020年3月3日:業務執行取締役の個人業績評価に関する事項
●2020年4月9日:個人業績評価結果および業績報酬支給率報告に関する事項
●2020年7月21日:委員長選出、取締役の規模・構成に関する事項、取締役会実効性評価に関する事項
●2020年9月23日:取締役の規模・構成に関する事項
●2020年11月19日:取締役の規模・構成に関する事項、取締役会実効性評価に関する事項
●2020年12月22日:取締役会実効性評価に関する事項
●2021年1月20日:新任社外取締役候補者、来期役員体制について、取締役会実効性評価に関する事項

役員区分ごとの報酬などの総額、報酬などの種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬などの総額(百万円)	報酬などの種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	役員賞与見込額	
取締役(社外取締役を除く。)	216	168	24	22	12
監査役(社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	43	43	—	—	7

(注)上記には、無報酬の取締役1名および監査役2名を含んでいません。

コーポレート・ガバナンス

役員ごとの連結報酬などの総額など

連結報酬などの総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

リスクマネジメント

方針

基本方針

当社は、企業を取り巻くさまざまなリスクが拡大する中、危機の未然防止、あるいは危機発生時の迅速な対応により、リスクの減少を図り、当社のブランド毀損を防ぐだけでなく、企業価値を上げることに努めます。また、お客さま、取引先および全従業員の安全を確保し、地域社会および取引先などと連携し、事業を継続することで当社の社会的使命を果たします。

ESGに関する罰金、和解金

2020年度、廃棄物、大気、土壌などの環境汚染、その他ESG全般における罰金は発生しておりません。

マネジメント

リスクマネジメント推進体制

当社は、リスク管理の最高責任者を代表取締役社長、各本部の責任者を担当取締役とし、事業の継続と人命の安全を確保するための体制と環境を整えています。また、危機の未然防止および危機発生時の被害最小化を目的とした「経営危機管理規則（リスクマネジメント規程）」を策定し、リスクの減少および被害の低減に努めています。また、リスク項目ごとに主管部門を定め、当社グループ全体の損失の危険を管理することを通じて、ブランド価値の毀損防止はもとより、企業価値の向上にも努めていきます。緊急かつ重大な損失の危険が発生した場合は、「経営危機管理規則（リスクマネジメント規程）」に基づき適切な情報伝達および意思決定をおこない、被害を最小限に止めるなどの的確な対応をおこないます。このリスク管理体制は、代表的なリスクマネジメントのフレームワークであるISO31000を参照しています。

リスク管理を担当する機関として管理本部長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、当社グループ全体のリスクマネジメント推進に関わる課題、対応策の審議をおこなうとともに、リスク管理委員会の議事については、社長の諮問機関として常務取締役以上の取締役、常勤監査役および社長が指名する者で構成される経営会議に報告します。また、重要な案件については、取締役会に報告するとともに、年間報告をします。内部監査担当部門は、リスクマネジメントの実効性を高めるべく、「内部監査規則」に基づき、年間監査計画を策定し、内部監査をおこないます。なお、年度監査報告については取締役会に報告します。

なお、事業活動におけるESG（環境・社会・ガバナンス）に関するリスクについても取締役会で監督しています。

経営監査部では、リスクマネジメントの実効性を高めるべく年度監査計画を策定し、リスク管理プロセスを含め内部監査をおこないます。年度計画については取締役会に報告します。さらに、当社および子会社の業務が適正に運営されているか、内部統制の有効性を検証・評価し、改善ならびに業務の品質向上に向けた提言をおこないます。これらの監査結果については、社長・担当役員・監査役などに報告するとともに、対象部門へのフィードバックとその後の改善進捗のフォローアップをおこないます。また、定期的に監査結果を経営会議・取締役会・監査役会に報告するほか、監査役とは、定期・不定期に意見交換・情報共有をおこなうなどの連携を図っています。

リスクマネジメント

■ リスクマネジメント推進体制図

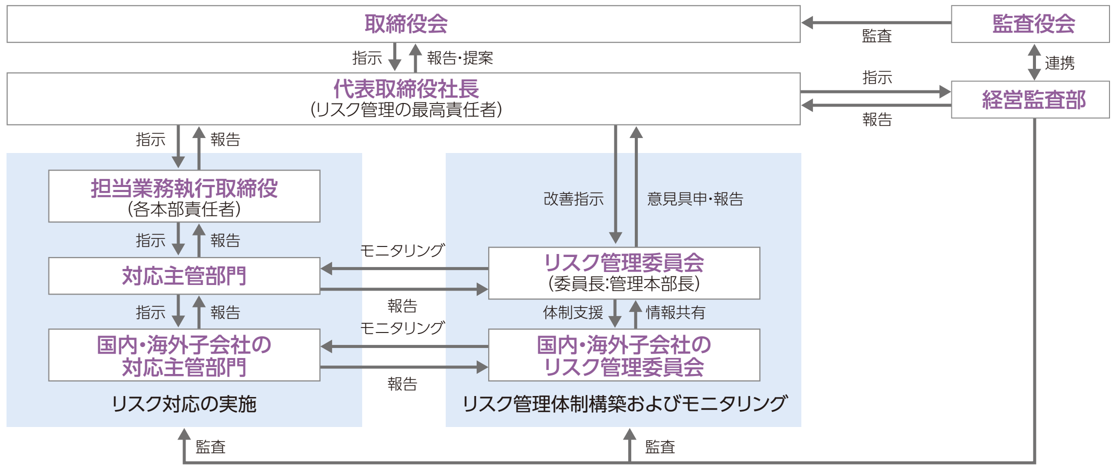

リスクマネジメントプロセス

当社のリスク管理をおこなうにあたり、さまざまなリスクがある中で、効率的で効果的な管理をおこなうため、特に当社グループに影響を与えるリスク項目を特定し、そのリスク管理の体制をリスク管理委員会より代表取締役社長へ提言します。その後、各リスク項目の対応主管部門を選定し、当該部門によるリスク対策の立案・実施と振り返り、リスク管理委員会や内部監査による執行機関の実施状況のモニタリングをおこない、リスク対策の実効性を評価します。

なお、特定した各リスク項目における対応主管部門のリスク対策の検討・進捗状況については、リスクの性質ごとに経営戦略リスク、コンプライアンスリスク、その他のリスクの3つに区分して管理します。その区分に応じて、経営戦略リスクは担当業務執行取締役を定め、当該取締役より四半期ごとにリスク対策の進捗状況を取締役会に報告します。コンプライアンスリスクはコンプライアンス委員会にて、その他のリスクはリスク管理委員会にて同様に報告され、必要に応じリスク対策の内容・進捗について議論をおこないます。各リスク項目のリスク対策は、最終的にすべてリスク管理委員会にて集約し管理します。

リスク対策の実施については、リスク対応主管部門より社内承認を経て、決定し実行します。

■ リスクマネジメントプロセス

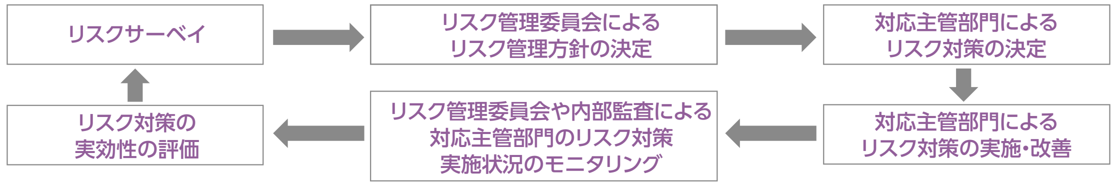

リスクの特定

リスクの特定については、その性質により、当社グループに影響を与えるリスクを絞り込みます。特定の方法については次のとおりです。

リスクの洗い出し

取締役、監査役、従業員に対しリスクサーベイ（アンケート・ヒアリング）を実施し、定量的かつ定性的評価を実施。

リスクマネジメント

リスクマップによるリスク評価と特定

リスクサーベイの結果から、リスクの発生頻度と被害・影響の大きさを軸にリスクマップを作成。リスクを評価し、対策をおこなうべきリスクを特定します。

優先対策リスクマトリクスによる対策優先度の設定

特定されたリスクに対する既存の対策状況を踏まえ、対策の必要性をもとに優先対策リスクマトリクスを作成し、優先対策すべきリスクを特定。

上記より、当社では現在92項目のリスクを特定し、対策の優先度合いを踏まえたリスク対策を行っています。なお、事業環境の変化にともないリスク評価が変わることから、上記サーベイに加えて必要に応じ、優先対策すべきリスクも更新されています。

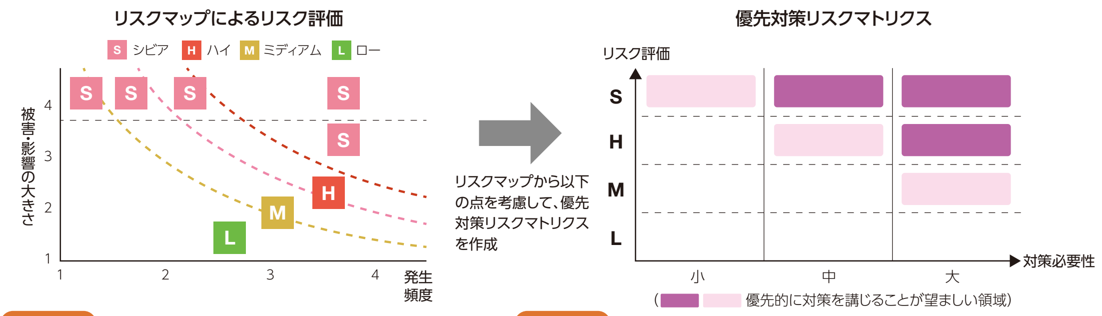

リスク評価

リスクマップ上での位置により
4段階(S・H・M・L)にてリスク評価
発生頻度および被害・影響の大きさが上位のリスクほど高評価

その他

その他、ヒアリングで洗い出された事項

対策必要性

(ヒアリングなどを踏まえ当社で評価)
・ヒアリングで評価上方修正の意見が出たリスク
・対策に改善の余地があると思われるリスク

小：対策実効性の検証が必要
中：対策の確実な実施、実効性の検証が必要
大：早期の対応が必要

コンプライアンス推進体制

よりよい地域社会との関係を構築するとともに、企業としての社会的責任を果たすため、コンプライアンス経営を重視し、イオングループの行動規範である「イオン行動規範」を順守します。

また、管理本部長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設け、当社グループにおける法令、定款および社内規程の順守状況などの確認、問題点の指摘および改善策の審議をおこなうとともに、コンプライアンス委員会の議事については、経営会議に報告し、重要案件については、取締役会に報告するとともに、年間報告をします。

また、内部通報窓口として、ヘルプライン・イオンモール「ホットライン」を設置(当社労働組合においても「組合110番」を設置)しています。ヘルプライン・イオンモール「ホットライン」、「組合110番」では、コミュニティ社員、嘱託社員、フレックス社員、派遣社員、アルバイトなど当社において働いているすべての従業員が利用できます。子会社には、当社の仕組みに準じたヘルプラインを設置しています。このヘルプラインの利用者が不利益な扱いを受けることのないよう周知徹底するとともに、報告・通報があった場合、担当部門はその内容を精査して、違反行為があれば社内規程に基づき必要な処置をした上で、再発防止策を自ら策定し、または当該部門に策定させて全社的に実施させるとともに「コンプライアンス委員会」に報告します。

リスクマネジメント

「イオン行動規範アンケート」を実施

2003年以降、毎年1回、「イオン行動規範」の推進状況や職場の問題点、従業員の働き方、働きがいなどを把握するため、匿名でのモニタリング（イオン行動規範アンケート）を実施しています。このアンケートを通じて、推進活動自体の認知度や個人の意識、職場の状況など、海外を含めたイオン全体の職場風土および従業員意識を測り、推進活動の基礎資料としています。これらの集計・分析結果をグループ企業で共有し、具体的な課題解決につなげています。

2020年度には、海外グループ企業67社を対象にアンケートを実施し、5万4,402人から回答を得ました。2021年度以降も同様にアンケートを実施し、回答結果の分析をもとに、各社が現状を把握し、職場風土の改革施策を立案し実行する体制を構築することで、コンプライアンスリスクへの対応強化を図っていきます。

腐敗防止

方針

腐敗行為防止

当社グループは、いかなる場合でも賄賂などの不正な手段によって利益を求めることはないことをすべての従業員が認識しています。

また、グループ従業員は、当社およびグループ各社が定める社内規則などにしたがうといえども、事案ごとに公務員などの要求に応じることが社会正義に適うものであるか否かにつき、自らが考え、判断し、行動することを誓約します。同様に、不正な意図をもった便益の提供・経費負担・寄付・助成は、当社グループの企業文化を損ねることのみならず、ひいてはこの不正な意図をもった行為が、その国・地域の健全な成長の妨げとなり、当社グループのコンプライアンスに対する姿勢を失墜させることを認識しています。さらに、強い決意と高邁な理念をもって、あらゆる腐敗防止に真摯に取り組むことを表明します。

以上を実現するため、当社グループは「贈賄防止基本規則」を定め、グループ従業員はこれを順守し行動の規範としています。さらに、企業倫理の浸透・定着を目的に、取締役および従業員の階層別に研修を実施するとともに、目標管理制度の行動評価にも企業倫理を取り入れています。

なお、イオン（株）の行動規範において、「取引先から金品の贈与、もてなしは受けない」などの収賄防止方針について開示されており、イオンモール（株）就業規則内にも「会社の許可なく、業務に関して金品の贈与またはもてなしを受けてはなりません」、「会社の金品を他人に融通し、または私用してはなりません」と明記され、当社グループもこれらの規範、規則を順守しています。

賄賂防止基本方針

イオンモール株式会社　贈賄防止基本方針

贈賄防止基本方針は下記よりご確認ください。

https://www.aeonmall.com/static/detail/anti-bribery

目標

当社は、「贈収賄」を重要なマテリアリティと定め、以下を2030年までのKPIとして定めています。

①贈賄防止基本規則の遵守に向けた贈賄教育・啓発の実施

②就業規則内、収賄防止条項の継続的遵守

③贈賄防止基本規則の遵守体制の継続的な見直しと贈賄防止基本規則の遵守状況の年1回以上の代表取締役社長への報告及び是正の徹底

マネジメント体制

取締役の腐敗行為防止に関する監督

当社は、管理本部長を委員長とするリスク管理委員会を設け、当社グループ全体のリスクマネジメント推進に関わる課題、対応策の審議を行うとともに、その議事については経営会議に報告します。また、重要な案件については、取締役会に報告するとともに、年間報告を行います。

内部監査担当部門は、リスクマネジメントの実効性を高めるべく、「内部監査規則」に基づき、年度監査

腐敗防止

計画を策定し内部監査を行います。なお、年度監査計画については取締役会に報告します。

経営会議の下部組織としてリスク管理委員会とコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会ではコンプライアンス体制の維持・強化を図るため年5回に分けて議論をおこなっています。委員会の中では、特に不正などコンプライアンスリスクに直結しうるものに対して、過去の事案を事例研究として取り扱い、原因と再発防止策について議論しています。委員会では、定期的にリスクサーベイを実施しています。なお本サーベイでは、腐敗行為全般の項目が含まれており、確認された重要な案件および報告（例えば不祥事の内容や件数など）を取締役会で実施している。また、あわせて幹部従業員・一般従業員に対する教育は、イオン行動規範に則った企業理念の基本の繰り返しと年度ごとの重点テーマに基づく教育啓蒙を毎年実施しており、コンプライアンス順守体制の構築につなげています。

組織体制

コンプライアンス委員会の下、「贈賄防止基本規則」に基づく諸施策を適正に実施するために、人事、法務、経理、内部監査などの各部門が実務をおこなう体制を整えています。

子会社では、贈賄防止の体制整備のため、子会社ごとにコンプライアンス委員会を設置、委員長を選任し、子会社の社内規則に基づく決裁手続きを経るとともに、その実施状況について、当社のコンプライアンス委員会へ定期的な報告をおこないます。

また、中国・アセアンでの事業の拡大に伴って増えつつある贈賄リスクを回避するため、まず、日本本社において2018年9月1日に「贈賄防止基本規則」および関連手続き規則を制定し、周知期間を経て同年12月21日より施行しました。本規則に基づき、贈賄リスクを回避するため、一定の支出に対する手続きを厳格化し、よりいっそう贈賄を防止するための取り組みを強化しています。これと同様の規則の制定を国内外の子会社でも進めており、特に汚職が多いとされ賄賂を要求されるリスクが高い地域においても、贈賄を防止する仕組みを構築しています。

中国でのガバナンス体制は、内部監査についてイオンモール日本本社経営監査部とイオンモール（中国）投資有限公司経営監査部の二重監査体制を敷き、定期的に内部監査と月次会計監査をおこなっています。なお、イオンモール（中国）投資有限公司については、2013年7月、中国事業を統括する目的で設立され、同社に当社の展開する中国事業全体の本社機能をもたせることで、中国事業全体をマネジメントしていく体制を確立しています。

評価

腐敗防止に対応する過程・プロセス

報告義務・違反行為への対応

従業員は、「贈賄防止基本規則」の違反を認知したときは、直ちに当該従業員が所属する当社グループ会社が定めるヘルプライン・イオンモール「ホットライン」に報告します。報告を受けた人事統括部長は、経営危機管理規則にしたがい、報告および必要な対応を実施します。

また、従業員が贈収賄に関する法律、本基本規則およびこれにより定められた社内規則に違反した場合は、就業規則などに基づき処罰されます。さらに、報告をおこなった従業員に対し、その報告について不利益な取り扱いをしてはならないと定めています。

腐敗防止

相談

従業員は、公務員などに対する便益の提供などに関して不明な点や疑問が生じた場合または疑義が生じた場合には、法務・コンプライアンス部門またはコンプライアンス委員会に相談、協議し解決するものとしています。法務・コンプライアンス部門またはコンプライアンス委員会は、不明な点や疑問が生じた場合または疑義が生じた場合には、弁護士など社外専門家に相談し、意見・助言を得るものとしています。

腐敗リスク評価プロセス

贈収賄や優越的地域の乱用など腐敗行為全般を含むリスクサーベイを定期的に実施し、事業における腐敗リスクを評価しています。また特にリスクの高い項目については、取締役会に上程し、監督・評価のほか、是正・予防の措置を取る体制も有しています。

なお贈賄に関しては各国別の法令・文化レベルで贈賄防止規定を定め、対応しています。

接待・贈答その他便益の提供の事前承認手続き

従業員は、公務員などに対して接待・贈答その他便益の提供をおこなう場合には、以下の手続きにしたがうものと定められています。

事前承認手続きについては、指定の申請書およびその付属資料として「接待・贈答その他便益におけるフローチャート、根拠資料をコンプライアンス委員会に提出し、委員長の書面による承認を受けています。なお、別途、社内権限規則に基づく決裁伺いが必要な場合は、その起案予定の決裁伺い書および添付資料を申請書に添付することとしています。

ハイリスクと評価されたビジネスの腐敗リスクに対応する手順

リスクに関して各部署に勧告します。

腐敗に関連する新規顧客のデュー・ディリジェンス

新規取引先と取引を行う際は、取引先が反社会的勢力でないこと、コンプライアンスを順守する企業であること、のチェックを取引先ごとに実施しています。

適格性審査

従業員は、代理店・コンサルタントなどの起用に際し、適格性審査として事前に誠実性・廉潔性について、および業務遂行能力についてのデュー・ディリジェンスを実施しなければなりません。また、代理店・コンサルタントなどの継続起用に際しても、適格性審査として、それまでの業務実績や実態を踏まえ、前項と同様のデュー・ディリジェンスを実施しなければならないとしています。

従業員への腐敗に関する教育

当社従業員に対しては「優越的地位の濫用、下請法違反、偽装請負と取引先さまに対する基本姿勢」についての教育を定期的に実施しています。

腐敗防止

腐敗に関するリスク評価をおこなっている事業所

リスク管理委員会において対応主管部門を定め対応しています。

■ コンプライアンスリスク

リスク項目	対応主管部門
人事・法務リスク	人事部
法務・倫理リスク	人事部 総務部
IT・情報管理リスク	人事部
海外（カントリー）リスク	中国本部/アセアン本部
法務・倫理リスク	人事部 総務部

従業員に対する取り組み

機密性および匿名性を担保した全従業員対象の救済メカニズム

内部通報窓口として、ヘルプライン・イオンモール「ホットライン」を、当社労働組合においても「組合110番」を設置しています。ヘルプライン・イオンモール「ホットライン」「組合110番」では、当社で働くすべての従業員が利用できます。また、この内部通報システムは腐敗防止、贈賄などに関する通報もカバーしており、通報者は匿名/秘匿を選択することができます。子会社には、当社の仕組みに準じたヘルプラインを設置しています。このヘルプラインの利用者が不利益な扱いを受けることのないよう周知徹底するとともに、報告・通報があった場合、担当部門はその内容を精査して、違反行為があれば社内規程に基づき必要な処置を施します。その上で、再発防止策を自ら策定し、または当該部門に策定させて、全社的に実施させるとともに「コンプライアンス委員会」に報告します。

また、「公益通報者保護規則」を制定し、従業員などからの組織的あるいは個人的な法令違反などに関する相談、または通報の仕組みを定めています。社内にヘルプライン・イオンモール「ホットライン」、「組合110番」の2つの窓口を設置するとともに、グループ全体での窓口である「イオン行動規範110番」への通報に対しても担当部門と連携し、適切に対応をおこなっています。通報の状況、内容について定期的にコンプライアンス委員会および取締役会に報告します。

腐敗行為防止に対する全従業員対象のコミュニケーション

人事・教育部門は、従業員を対象とする、公務員などに対する贈賄防止に関するコンプライアンス教育・研修を定期的におこなう体制を整備し、実行しています。コンプライアンス委員会は、教育・研修についての方針を策定し、教育・研修が適切におこなわれていることを監督します。

また、企業倫理の浸透・定着を目的に、取締役および従業員の階層別に研修を実施するとともに、目標管理制度の行動評価にも企業倫理を取り入れています。さらに、海外子会社も含めた全従業員に対して、イオンが制定している「イオン行動規範」の周知と社内研修を毎年おこなっています。「イオン行動規範」ではサプライヤーさまとの公正な取引をおこなうことを従業員へ求めており、その中で贈賄をおこなわないことを定めています。また、中国やアセアンにおいては、現地法人の役員また従業員に対して不正防止などに関するセミナーをおこなっています。

腐敗防止

腐敗行為防止に関する方針を含む従業員トレーニング

教育・啓蒙活動

●2020年度イオン行動規範・人権研修
●前回委員会での指摘事項についての進捗と対応サービスレベル向上アンケートならびにハラスメント撲滅労使
●共同宣言の活用・理解
●DV事業役員向けコンプライアンス研修

コンプライアンス基礎　eラーニングを実施

2018年9月1日制定の「贈賄防止基本規則」の理解浸透のため、知っておきたい贈賄防止の基本eラーニングを全従業員に実施しました。また、中国におけるコンプライアンスリスク管理においては、当社顧問弁護士により、全従業員に対して、商業賄賂防止などを目的とした「コンプライアンス研修」を実施しています。

政治献金

政治献金額

政治資金規正法の範囲内で対応しています。

	単位	範囲※1	バウンダリ	2018年度	2019年度	2020年度
政治献金額	円	②	建物全体	0	0	0

※1 ①国内直営モール：管理・運営のみを受託しておりエネルギー管理をおこなっていない事業所は対象外とする。
②連結。（海外、子会社含む。）

違反

コンプライアンス違反による処分もしくは解雇された従業員数

ヘルプライン・イオンモール「ホットライン」の状況（国内）

不明労働時間およびパワハラに関する相談では、該当する事実が確認され、対象者が懲戒処分となりました。

懲戒事案の状況

懲戒処分案件は昨年度より1件増加した12件となり、そのうち懲戒解雇処分は0人となりました。

腐敗行為に関連する罰金やペナルティ、和解の金額

2020年度において、贈賄防止に関する規程の不順守による重大な法令違反はなく、また、腐敗に関連した罰金などの支払いは発生していません。

11年間の主要財務・非財務データ

11年間の主要財務・非財務データ

表示している年度は当社の連結会計年度であり、3月1日から翌年2月末日です。

	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2020
連結会計年度:											単位:百万円	単位:千米ドル(注記)
営業収益	145,117	150,886	161,427	176,931	203,902	229,754	269,793	288,111	312,976	324,138	**280,688**	**2,642,019**
営業利益	39,651	40,656	41,743	42,227	41,872	43,870	44,935	49,211	52,987	60,794	**34,394**	**323,742**
営業利益率(%)	27.3	26.9	25.9	23.9	20.5	19.1	16.7	17.1	16.9	18.8	**12.3**	**12.3**
EBITDA	59,373	61,395	63,365	66,173	71,447	75,959	82,993	87,654	101,732	117,653	**92,981**	**875,199**
各セグメント利益												
中国	—	—	—	—	(3,529)	(4,448)	(3,451)	(1,132)	(453)	5,622	**2,296**	**21,617**
アセアン	—	—	—	—	(944)	(1,013)	(348)	248	999	2,686	**1,474**	**13,879**
日本	—	—	—	—	46,346	49,322	48,716	50,074	52,415	52,460	**30,597**	**288,007**
親会社株主に帰属する当期純利益	22,379	20,355	21,865	23,430	24,513	24,639	28,527	30,542	33,538	34,239	**(1,864)**	**(17,546)**
設備投資額	54,762	73,044	53,536	114,859	181,953	207,215	163,407	190,100	217,101	99,633	**59,738**	**562,297**
減価償却費	19,721	20,739	21,621	23,945	29,574	32,088	38,058	38,443	42,640	56,858	**58,586**	**551,457**
営業活動によるキャッシュ・フロー	53,007	23,248	63,226	44,382	76,152	61,785	73,646	80,616	90,600	133,645	**61,621**	**580,024**
財務活動によるキャッシュ・フロー	(27,315)	25,889	35,493	17,232	54,994	73,446	8,312	44,841	91,199	22,808	**12,244**	**115,250**
フリー・キャッシュ・フロー	17,100	(45,075)	(6,525)	(2,761)	(51,353)	(84,547)	10,072	(61,393)	(85,589)	37,862	**(2,822)**	**(26,568)**
現金及び現金同等物	27,631	8,440	39,292	59,096	67,222	53,652	69,593	54,223	55,414	114,368	**124,080**	**1,167,927**
1株当たり情報:											単位:円	単位:米ドル(注記)
当期純利益	123.55	112.37	120.70	106.96	107.58	108.43	125.45	134.29	147.45	150.50	**(8.19)**	**(0.07)**
純資産	976.65	1,069.25	1,187.14	1,295.30	1,438.25	1,481.77	1,539.36	1,642.59	1,685.46	1,731.11	**1,658.23**	**15.15**
配当金	20.00	21.00	22.00	22.00	22.00	22.00	27.00	35.00	38.00	40.00	**40.00**	**0.36**
連結会計年度末:											単位:百万円	単位:千米ドル(注記)
総資産	517,218	543,761	630,887	759,245	900,957	974,970	1,012,758	1,123,781	1,203,211	1,381,217	**1,394,199**	**13,123,109**
純資産	177,617	194,474	217,776	298,526	332,536	339,849	356,203	385,561	394,059	404,522	**387,486**	**3,647,274**
自己資本	176,896	193,683	215,046	295,124	327,708	333,547	350,073	373,572	383,393	393,849	**377,318**	**3,551,570**
有利子負債残高	143,691	179,911	220,146	190,366	253,798	334,406	360,292	405,749	506,975	666,076	**709,659**	**6,679,776**
財務指標:												
自己資本比率(%)	34.2	35.6	34.1	38.9	36.4	34.2	34.6	33.2	31.9	28.5	**27.1**	
ROE(自己資本当期純利益率) (%)	13.4	11.0	10.7	9.2	7.9	7.5	8.3	8.4	8.9	8.8	**(0.5)**	
ROA(総資産当期純利益率) (%)	4.4	3.8	3.7	3.4	3.0	2.6	2.9	2.9	2.9	2.6	**(0.1)**	
ROIC(投下資本利益率) (%)	—	—	—	—	4.9	4.5	4.4	4.6	4.4	4.3	**2.2**	
D/Eレシオ(倍)	0.8	0.9	1.0	0.6	0.8	1.0	1.0	1.1	1.3	1.6	**1.8**	
ネットD/Eレシオ(倍)	0.6	0.8	0.8	0.5	0.6	0.8	0.9	0.9	1.1	1.5	**1.5**	
PER(株価収益率) (倍)	17.8	16.4	19.0	26.3	21.5	14.8	13.8	16.7	12.3	10.2	**—**	
PBR(株価純資産倍率) (倍)	2.2	1.7	1.9	2.2	1.6	1.1	1.1	1.4	1.1	0.9	**1.1**	
非財務指標:												
モール数(国内/海外)	56(54/2)	59(57/2)	64(61/3)	138(133/5)	148(139/9)	161(144/17)	166(147/19)	174(150/24)	180(153/27)	172(142/30)	**174(142/32)**	
新規出店モール数(国内/海外)	4(3/1)	3(3/0)	3(2/1)	7(5/2)	11(7/4)	13(5/8)	7(5/2)	10(5/5)	7(4/3)	4(1/3)	**3(1/2)**	
活性化モール数(増床/リニューアル)	12(1/11)	9(1/8)	5(1/4)	11(0/11)	8(0/8)	12(1/11)	20(2/18)	14(2/12)	8(2/6)	15(4/11)	**9(2/7)**	
都市型SC数	—	—	—	—	—	—	20	21	23	23	**22**	
総賃貸面積(㎡) 国内	3,319,500	3,434,400	3,498,400	6,615,900	6,996,700	7,312,900	7,753,950	7,923,800	8,154,700	7,876,500	**7,922,700**	
海外	108,000	108,000	170,000	283,300	544,300	1,136,000	1,266,000	1,599,700	1,828,000	2,072,000	**2,251000**	
計	3,427,500	3,542,400	3,668,400	6,899,200	7,541,000	8,448,900	9,019,950	9,523,500	9,982,700	9,948,500	**10,173,700**	
所有・運営するモールにおける防災拠点(モール)	—	—	—	4	14	18	23	28	37	39	**42**	
エネルギー使用量(原油換算kl)	126,338	100,683	96,083	100,598	106,155	114,856	117,278	118,030	118,723	117,801	**112,922**	
エネルギー使用量原単位(GJ/千㎡×h)	0.779	0.585	0.539	0.510	0.475	0.453	0.432	0.410	0.401	0.379	**0.364**	
エネルギー使用量原単位の前年対比(%)	100.55	75.14	92.21	94.62	93.01	95.45	95.33	94.88	97.86	94.43	**95.99**	
廃棄物排出量(t)	53,194	53,391	56,183	58,227	64,505	69,598	72,326	76,342	79,364	79,492	**63,170**	
廃棄物リサイクル量(t)	44,723	44,106	46,603	48,467	54,348	60,271	62,805	65,748	68,977	71,066	**56,032**	
廃棄物リサイクル率(%)	84.1%	82.6%	82.9%	83.2%	84.3	86.6	86.8	86.1	86.9	89.4	**88.7**	
水使用量(㎥)	3,406,449	3,218,670	3,183,332	3,328,665	3,175,143	3,354,719	3,592,795	3,612,049	3,629,433	3,596,512	**3,146,507**	
水使用量原単位(㎥ /千㎡×h)	0.54	0.48	0.46	0.44	0.37	0.34	0.34	0.32	0.32	0.30	**0.26**	
植樹本数(国内・海外)	2,634,000	2,654,000	2,695,000	2,788,000	3,046,000	3,190,000	3,275,000	3,344,000	3,467,000	3,496,000	**3,550,000**	
EV充電器設置モール数(国内・中国・アセアン)	2	8	25	35	73	128	136	149	158	154	**155**	
EV充電器設置数(国内・中国・アセアン)	2	13	60	103	187	516	1,045	1,944	2,332	2,404	**2,418**	
従業員数(連結) (名)	685	804	1,042	1,689	2,024	2,313	2,871	3,091	3,303	3,447	**3,656**	
女性管理職数(名)	56	65	79	99	112	115	121	136	151	155	**165**	
女性管理職比率(%)	—	—	—	12.5	13.1	13.2	13.7	14.2	15.1	17.4	**18.0**	
女性役員数(名)	—	—	—	—	2	2	2	3	4	4	**4**	
女性役員比率(%)	—	—	—	—	12.5	13.3	13.3	17.6	23.5	23.5	**22.2**	
現地法人ローカルスタッフ数(名)	—	—	—	392	580	829	956	1,113	1,227	1,288	**1,429**	

注記：米ドル金額は、読者便宜のため、2021年2月26日の概算の換算レートである1米ドル=106.24円で計算しています。
※2013年6月19日付で23,500千株、同年7月12日付で2,500千株の新株式発行を行っています。また、同年8月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っています。
これに伴い、2012年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しています。
※2012年度は、決算期変更により2012年2月21日から2013年2月28日までの12カ月と8日間となっています。
※エネルギー、廃棄物、水に関する各数値はPM受託モールの数値を含んでおらず、原単位は共用部および後方部面積と営業時間を掛け合わせた数値を用いています。
※エネルギー使用量、エネルギー使用量原単位、エネルギー使用量原単位の前年対比(%)は省エネ法の定期報告書に基づく4月度～3月度の数値です。

※廃棄物排出量およびリサイクル量、リサイクル率は専門店と共用部、イオンモール事務所の合計数値です。
※水使用量および水使用量原単位は、共用部とイオンモール事務所の合計数値です。
※植樹本数はPM受託物件を含む全拠点の合算数値です。
※女性管理職比率は、2013年にイオンリテール㈱のモールのPM受託に伴い従業員数が増加したため、2012年以前の数値は記載していません。
※海外現地法人ローカルスタッフ数は、出店が加速した2013年度以降での開示としています。

各ショッピングモールの2020年度データ (2021年2月末現在)

※防災協定の欄はイオン株式会社が包括提携協定・相互協力連携協定を締結しているものも含みます。

北海道

	開店年月	総賃貸面積(㎡)	駐車台数(台)	植樹本数	モール従業員数	防災協定締結年月	AED設置台数	献血参加人数	登録身障者専用駐車台数	太陽光発電パネル容量(kW)	空調換気省エネシステム	普通EV充電器	急速EV充電器
1. イオンモール旭川駅前	2015年 3月	29,000	900	400	1,600	2015年1月	3	20,280	6	—	○	5	1
2. カテプリ	2016年12月	13,000	1,800	—	700	2015年1月	2	—	—	—	—	—	—
小計		42,000	2,700	400	2,300	2	5	20,280	6	—	1	5	1

東北

	開店年月	総賃貸面積(㎡)	駐車台数(台)	植樹本数	モール従業員数	防災協定締結年月	AED設置台数	献血参加人数	登録身障者専用駐車台数	太陽光発電パネル容量(kW)	空調換気省エネシステム	普通EV充電器	急速EV充電器
3. イオンモールつがる柏	1992年11月	40,000	2,600	72,000	800	2006年8月	3	531	—	—	—	12	1
4. イオンモール下田	1995年 4月	59,000	4,000	50,000	1,400	2006年7月	4	1,086	—	—	○	17	1
5. イオンモール盛岡	2003年 8月	52,000	2,600	26,000	1,700	2006年8月	4	506	—	—	—	12	1
6. イオンモール盛岡南	2006年 9月	42,000	2,400	17,000	1,900	2006年8月	3	632	—	—	—	8	1
7. イオンモール名取	2007年 2月	80,000	4,500	49,900	3,000	2007年1月	6	3,423	25	450	—	10	2
8. イオンモール利府	2000年 4月	34,000	3,000	25,000	—	2006年8月	2	812	21	—	—	12	1
9. イオンモール富谷	2003年 3月	28,000	2,400	8,600	1,200	2006年6月	4	1,201	—	—	—	13	1
10. イオンモール石巻	2007年 3月	40,000	2,600	19,200	1,400	2006年11月	3	2,111	16	50	—	9	1
11. イオンモール秋田	1993年 9月	58,000	3,200	43,000	2,200	2006年5月	6	687	—	—	—	16	3
12. イオンモール大曲	2008年10月	48,000	2,900	15,200	900	2008年10月	1	677	12	—	—	1	1
13. イオンモール天童	2014年 3月	47,000	3,000	15,000	1,800	2015年6月	4	1,735	17	—	—	12	2
14. イオンモール山形南	2000年11月	26,000	1,700	21,000	800	2010年10月	2	247	—	—	—	7	1
15. イオンモール三川	2001年 7月	40,000	3,300	27,700	600	2006年7月	3	749	—	—	—	11	1
16. イオンモールいわき小名浜	2018年 6月	50,000	1,300	7,000	1,600	2018年6月	4	—	8	—	—	10	2
17. ショッピングモールフェスタ	1996年 4月	32,000	3,800	26,000	900	2006年5月	3	1,725	—	—	—	—	—
小計		675,000	43,300	422,600	20,200	15	52	16,122	99	500	1	150	19

※ただし、イオンモール利府については2021年1月末日時点のものとします。

関東

	開店年月	総賃貸面積(㎡)	駐車台数(台)	植樹本数	モール従業員数	防災協定締結年月	AED設置台数	献血参加人数	登録身障者専用駐車台数	太陽光発電パネル容量(kW)	空調換気省エネシステム	普通EV充電器	急速EV充電器
18. イオンモール水戸内原	2005年11月	78,000	4,100	49,000	3,000	2006年8月	4	1,613	11	131	○	22	2
19. イオンモールつくば	2013年 3月	64,000	4,000	15,000	2,400	2012年4月	6	945	15	538	○	17	3
20. イオンモール下妻	1997年11月	36,000	3,100	16,500	1,300	2006年9月	2	200	14	65	—	14	1
21. イオンモール土浦	2009年 5月	58,000	3,300	20,000	2,100	2009年6月	2	1,361	20	130	—	10	1
22. イオンモール小山	1997年 4月	30,000	1,900	19,500	900	2006年7月	3	1,701	—	50	○	11	1
23. イオンモール佐野新都市	2003年 4月	32,000	2,300	11,800	1,200	2006年7月	4	1,607	12	—	—	11	1
24. イオンモール太田	2003年12月	62,000	4,200	54,000	2,200	2006年7月	5	726	14	—	○	10	2
25. イオンモール高崎	2006年10月	76,000	4,000	50,000	3,200	2007年11月	4	2,306	12	—	○	12	2
26. イオンモール川口前川	2000年11月	66,000	2,400	20,000	2,900	2006年11月	4	423	—	—	—	11	1
27. イオンモール羽生	2007年11月	75,000	5,000	17,100	3,100	2007年10月	7	2,161	21	100	○	21	3
28. イオンレイクタウンkaze	2008年10月	61,000	2,300	28,000	3,400	2012年2月	5	—	16	253	○	14	1
29. イオンレイクタウンmori	2008年 9月	99,000	6,100	50,000	6,000	2006年8月	6	27,407	20	241	—	22	2
30. イオンレイクタウンアウトレット	2011年 4月	23,000	1,100	1,000	1,200	2019年8月	1	—	10	10	—	13	1
31. イオンモール春日部	2013年 3月	56,000	2,900	20,400	2,500	2006年8月	6	1,512	17	203	○	10	3
32. イオンモール上尾	2020年12月	34,000	1,800	19,700	2,000	—	3	118	—	—	—	2	2
33. イオンモール北戸田	2004年11月	44,000	2,600	12,600	2,400	2006年7月	3	261	7	—	—	8	1
34. イオンモール与野	2004年12月	41,000	3,000	16,400	2,200	2006年8月	3	528	6	—	—	12	1
35. イオンモール浦和美園	2006年 4月	62,000	3,000	25,600	3,000	2006年8月	4	295	16	160	—	10	1
36. イオンモール富津	1993年 9月	28,000	1,000	32,000	600	2006年8月	4	668	20	—	—	16	1
37. イオンモール成田	2000年 3月	65,000	4,000	46,600	2,500	2006年8月	4	4,362	16	—	○	17	3
38. イオンモール千葉ニュータウン	2006年 4月	79,000	4,000	14,000	2,700	2007年3月	4	2,306	—	—	○	18	1
39. イオンモール幕張新都心	2013年12月	128,000	7,300	50,000	5,400	2005年10月	18	707	43	1,798	○	35	5

各ショッピングモールの2020年度データ (2021年2月末現在)

関東(つづき)

	開店年月	総賃貸面積(㎡)	駐車台数(台)	植樹本数	モール従業員数	防災協定締結年月	AED設置台数	献血参加人数	登録身障者専用駐車台数	太陽光発電パネル容量(kW)	空調換気省エネシステム	普通EV充電器	急速EV充電器
40. イオンモール木更津	2014年10月	84,000	4,000	30,000	2,300	2015年6月	3	2,095	11	1,334	○	17	2
41. イオンモール津田沼	2003年 9月	27,000	1,300	1,500	1,900	2006年7月	2	73	14	—	—	8	1
42. イオンモール八千代緑が丘	2005年 3月	42,000	2,500	11,500	2,200	2006年7月	3	810	—	50	—	11	1
43. イオンモール柏	2006年 5月	30,000	2,000	7,900	1,400	2006年8月	2	162	–	12	—	6	1
44. イオンモール銚子	2010年 3月	31,000	3,200	35,000	1,000	2010年3月	2	1,304	11	20	—	9	1
45. イオンモール船橋	2012年 4月	36,000	2,300	17,300	2,200	2012年3月	2	81	20	100	—	8	2
46. イオンモールむさし村山	2006年11月	78,000	4,000	45,000	3,400	2006年9月	4	1,048	21	—	○	18	1
47. イオンモール日の出	2007年11月	64,000	3,600	58,400	2,600	2007年11月	4	1,421	39	100	○	15	1
48. イオンモール多摩平の森	2014年11月	24,000	1,000	600	1,800	2014年9月	3	1,012	9	—	○	10	1
49. イオンモール東久留米	2013年 4月	31,000	1,700	20,000	1,800	2013年4月	4	930	9	10	—	14	—
50. イオンモール座間	2018年 3月	55,000	2,500	25,600	3,100	2018年2月	4	110	8	1,001	○	8	2
51. イオンモール大和	2001年12月	35,000	1,900	20,000	1,900	2006年4月	4	2,998	—	—	—	12	1
小計		1,834,000	103,400	862,000	81,800	33	139	63,251	432	6,306	16	452	53

中部

	開店年月	総賃貸面積(㎡)	駐車台数(台)	植樹本数	モール従業員数	防災協定締結年月	AED設置台数	献血参加人数	登録身障者専用駐車台数	太陽光発電パネル容量(kW)	空調換気省エネシステム	普通EV充電器	急速EV充電器
52. イオンモール新発田	2005年 4月	33,000	1,700	14,200	900	2006年7月	3	459	10	—	—	11	1
53. イオンモール新潟南	2007年10月	51,000	4,000	30,400	2,500	2008年7月	6	1,153	14	—	—	11	1
54. イオンモール高岡	2002年 9月	82,000	4,400	44,000	2,500	2019年11月	6	3,465	—	—	○	15	3
55. イオンモールとなみ	2015年 7月	33,000	1,800	7,000	900	2015年6月	2	—	—	—	—	12	2
56. イオンモールかほく	2008年10月	62,000	3,300	29,400	1,500	2008年10月	2	409	12	73	—	11	1
57. イオンモール新小松	2017年 3月	63,000	3,400	10,000	2,300	2017年3月	5	1,129	16	—	—	20	3
58. イオンモール甲府昭和	2011年 3月	70,000	3,500	20,800	2,500	2011年2月	5	1,456	17	—	○	13	5
59. イオンモール佐久平	1999年 4月	25,000	2,000	17,900	900	2011年9月	2	1,667	—	—	○	13	1
60. イオンモール松本	2017年 9月	49,000	2,300	6,800	2,800	2008年2月	5	454	11	170	○	12	2
61. イオンモール大垣	2007年 4月	43,000	2,500	29,300	1,400	2007年3月	3	1,747	10	50	○	11	1
62. イオンモール各務原	2007年 7月	77,000	5,500	62,600	3,800	2007年7月	3	2,853	20	80	—	9	1
63. イオンモール浜松志都呂	2004年 8月	65,000	3,500	38,000	2,000	2006年9月	5	872	19	91	—	15	1
64. イオンモール富士宮	2001年12月	40,000	2,500	24,200	1,800	2006年9月	3	2,014	45	—	—	11	1
65. イオンモール浜松市野	2005年 6月	63,000	4,000	19,300	2,500	2006年9月	3	1,032	73	50	—	11	1
66. イオンモール岡崎	2000年 9月	73,000	4,300	48,100	3,500	2007年3月	4	578	20	—	—	10	3
67. イオンモール東浦	2001年 7月	75,000	4,600	25,000	3,500	2006年7月	5	1,214	—	—	—	10	2
68. イオンモール木曽川	2004年 6月	66,000	4,400	15,000	2,800	2014年9月	2	2,449	16	—	—	17	3
69. イオンモール新瑞橋	2010年 3月	38,000	1,700	5,000	1,900	2010年3月	6	238	22	69	○	16	2
70. イオンモール名古屋茶屋	2014年 6月	75,000	4,100	20,000	2,200	2014年6月	5	1,169	8	266	○	15	2
71. イオンモール常滑	2015年12月	87,000	4,000	12,000	2,500	2015年11月	5	1,846	—	98	○	17	2
72. イオンモール長久手	2016年12月	59,000	2,600	8,000	3,400	2016年12月	7	590	13	362	○	12	2
73. イオンモール熱田	2003年 7月	47,000	3,800	12,300	2,500	2006年7月	4	651	—	—	—	11	1
74. イオンモール扶桑	2003年 8月	34,000	2,800	17,900	1,400	2006年7月	3	378	31	50	—	11	1
75. イオンモールナゴヤドーム前	2006年 3月	48,000	2,800	12,700	2,800	2009年5月	3	551	16	—	—	11	1
76. イオンモール大高	2008年 3月	65,000	4,000	25,000	3,400	2008年2月	4	2,429	12	50	—	21	1
77. mozo wondercity	2009年 4月	101,000	5,000	35,200	4,500	—	4	1,681	14	—	—	1	1
78. イオンモール鈴鹿	1996年11月	70,000	4,200	36,000	2,400	2006年8月	4	1,452	17	—	—	20	1
79. イオンモール東員	2013年11月	58,000	3,500	15,000	1,800	2013年10月	3	148	15	322	○	15	2
80. イオンモール四日市北	2001年 1月	42,000	3,000	38,500	1,300	2008年8月	2	580	26	50	—	1	1
81. イオンモール明和	2001年 7月	34,000	3,100	39,500	1,100	2012年3月	2	—	52	50	—	10	—
82. イオンモール桑名	1995年 3月	38,000	4,000	—	1,300	2020年3月	5	240	12	—	—	11	—
83. イオンモール津南	2018年11月	60,000	3,400	10,000	2,400	2018年10月	4	980	13	—	—	9	3
小計		1,833,000	109,700	729,100	73,000	21	125	35,884	534	1,831	10	393	52

各ショッピングモールの2020年度データ (2021年2月末現在)

近畿

	開店年月	総賃貸面積(㎡)	駐車台数(台)	植樹本数	モール従業員数	防災協定締結年月	AED設置台数	献血参加人数	登録身障者専用駐車台数	太陽光発電パネル容量(kW)	空調換気省エネシステム	普通EV充電器	急速EV充電器
84. イオンモール草津	2008年11月	78,000	4,500	68,600	3,000	2008年10月	5	1,642	48	200	○	18	2
85. イオンモール京都五条	2004年3月	36,000	1,700	11,000	2,200	2010年9月	4	1,989	—	—	—	9	1
86. イオンモールKYOTO	2010年6月	51,000	1,100	—	2,500	2011年9月	5	601	—	—	○	10	1
87. イオンモール京都桂川	2014年10月	77,000	3,100	10,600	4,200	2014年10月	5	4,651	23	340	○	13	4
88. イオンモール久御山	1999年6月	29,000	2,500	22,200	1,600	2011年9月	2	932	7	30	—	1	1
89. イオンモール高の原	2007年5月	44,000	2,100	17,200	2,500	2007年5月	4	408	15	100	—	—	1
90. イオンモール堺北花田	2004年10月	72,000	2,800	6,000	3,200	2015年1月	4	1,714	6	50	—	16	1
91. イオンモールりんくう泉南	2004年11月	76,000	4,300	66,000	2,900	2005年9月	5	2,855	—	83	○	11	2
92. イオンモール鶴見緑地	2006年11月	54,000	2,200	12,000	2,400	2010年6月	5	1,345	—	—	—	10	1
93. イオンモール四條畷	2015年10月	75,000	4,300	20,000	3,700	2015年10月	6	2,127	13	815	○	17	2
94. イオンモール堺鉄砲町	2016年3月	56,000	2,600	10,000	2,400	2016年3月	4	1,516	13	473	○	10	2
95. イオンモール日根野	1995年4月	29,000	2,000	32,800	1,200	2011年4月	2	463	42	—	—	10	1
96. イオンモール大日	2006年9月	56,000	2,400	15,400	3,300	2008年8月	1	623	16	14	—	11	2
97. イオンモール大阪ドームシティ	2013年5月	34,000	700	4,200	1,600	2014年1月	5	—	16	54	—	4	—
98. イオンモール茨木	2001年1月	46,000	2,000	—	2,700	2008年9月	4	1,688	36	—	—	11	1
99. イオン藤井寺ショッピングセンター	2019年9月	15,000	470	5,900	1,100	2019年9月	2	1,399	—	59	○	1	1
100. イオンSENRITO専門館	2017年4月	9,000	400	—	600	—	2	—	—	—	—	—	—
101. イオンモール伊丹	2002年10月	57,000	2,800	30,000	2,700	2012年2月	4	724	—	102	—	13	3
102. イオンモール神戸北	2006年11月	55,000	4,000	56,000	2,600	2006年10月	7	2,903	40	—	○	17	1
103. イオンモール神戸南	2017年9月	39,000	1,400	4,000	1,600	2017年9月	4	66	14	—	—	18	2
104. イオンモール姫路リバーシティー	1993年11月	36,000	2,600	11,800	1,700	2013年3月	2	710	32	—	—	11	1
105. イオンモール猪名川	1998年4月	29,000	2,000	38,800	1,300	2012年2月	2	381	9	—	—	2	2
106. イオンモール姫路大津	2004年12月	34,000	2,600	16,200	1,700	2012年2月	2	932	35	100	—	11	1
107. イオンモール加西北条	2008年11月	33,000	2,100	11,900	900	2012年2月	4	573	14	55	—	8	1
108. イオンモール伊丹昆陽	2011年3月	48,000	2,400	10,300	3,000	2012年2月	6	1,435	23	1,160	—	10	1
109. イオン明石ショッピングセンター	1997年10月	58,000	3,500	—	1,500	—	2	276	—	—	—	8	—
110. 神戸ハーバーランドumie	2013年4月	85,000	3,000	—	6,000	—	6	—	—	—	—	—	2
111. イオンモール橿原	2004年4月	80,000	5,000	25,000	3,500	2010年11月	5	5,611	15	59	○	22	1
112. イオンモール大和郡山	2010年3月	67,000	4,100	20,000	2,600	2010年3月	6	1,026	11	—	○	18	1
113. イオンモール奈良登美ヶ丘	2006年7月	31,000	1,300	15,100	1,300	2007年6月	2	865	16	—	—	11	1
114. イオンモール和歌山	2014年3月	69,000	3,500	52,900	2,900	2014年3月	5	1,819	17	454	—	12	4
小計		1,558,000	79,470	593,900	74,400	28	122	41,274	461	4,148	10	313	44

中国・四国

	開店年月	総賃貸面積(㎡)	駐車台数(台)	植樹本数	モール従業員数	防災協定締結年月	AED設置台数	献血参加人数	登録身障者専用駐車台数	太陽光発電パネル容量(kW)	空調換気省エネシステム	普通EV充電器	急速EV充電器
115. イオンモール日吉津	1999年3月	47,000	2,900	25,500	1,400	2006年8月	2	8,370	55	100	—	1	1
116. イオンモール鳥取北	2000年4月	48,000	3,100	9,000	1,300	2007年3月	2	453	10	—	—	17	1
117. イオンモール出雲	2016年5月	32,000	2,000	9,000	900	2009年1月	2	1,020	14	50	—	11	2
118. イオンモール倉敷	1999年9月	83,000	4,700	70,000	3,400	2006年8月	7	6,901	29	20	—	17	4
119. イオンモール岡山	2014年12月	92,000	2,500	7,900	5,700	2014年3月	5	65	12	306	○	9	2
120. イオンモール津山	1996年12月	30,000	2,000	18,700	900	1998年3月	2	959	10	—	—	1	1
121. イオンモール広島府中	2004年3月	98,000	5,000	6,400	6,000	2007年4月	7	1,353	7	519	—	21	2
122. イオンモール広島祇園	2009年4月	50,000	2,800	20,000	2,300	2009年9月	6	674	14	68	—	13	1
123. 広島段原ショッピングセンター	2011年9月	24,000	800	—	700	2012年10月	2	—	—	—	—	—	—
124. THE OUTLETS HIROSHIMA	2018年4月	53,000	4,000	9,300	2,400	2012年10月	5	317	24	—	—	14	4
125. イオンモール徳島	2017年4月	50,000	3,100	3,600	2,200	2016年1月	5	204	5	—	—	11	2

各ショッピングモールの2020年度データ (2021年2月末現在)

中国・四国(つづき)

	開店年月	総賃貸面積(㎡)	駐車台数(台)	植樹本数	モール従業員数	防災協定締結年月	AED設置台数	献血参加人数	登録身障者専用駐車台数	太陽光発電パネル容量(kW)	空調換気省エネシステム	普通EV充電器	急速EV充電器
126. イオンモール高松	2007年4月	47,000	3,000	12,500	1,100	2007年6月	2	576	16	50	—	9	1
127. イオンモール綾川	2008年7月	57,000	4,000	49,000	1,600	2008年6月	3	2,492	16	140	○	8	1
128. イオンモール新居浜	2001年6月	66,000	3,500	35,000	1,600	2006年6月	6	1,668	21	30	○	16	1
129. イオンモール今治新都市	2016年4月	54,000	2,900	10,000	1,400	2017年7月	5	1,360	9	—	—	12	2
130. イオンモール高知	2000年12月	69,000	3,000	23,000	2,900	2007年9月	7	1,896	36	52	○	10	1
小計		900,000	49,300	308,900	35,800	16	68	28,308	278	1,335	4	170	26

九州・沖縄

	開店年月	総賃貸面積(㎡)	駐車台数(台)	植樹本数	モール従業員数	防災協定締結年月	AED設置台数	献血参加人数	登録身障者専用駐車台数	太陽光発電パネル容量(kW)	空調換気省エネシステム	普通EV充電器	急速EV充電器
131. イオンモール福岡	2004年6月	90,000	5,300	14,000	2,700	2019年8月	4	2,255	29	—	—	22	3
132. イオンモール直方	2005年4月	58,000	3,400	39,000	2,000	2017年12月	3	1,424	20	—	○	14	3
133. イオンモール筑紫野	2008年12月	80,000	3,800	20,000	3,300	2009年4月	6	4,338	17	110	○	16	2
134. イオンモール大牟田	2011年3月	57,000	4,800	20,000	1,300	2011年9月	3	1,938	16	590	—	10	2
135. イオンモール福津	2012年4月	63,000	3,500	27,000	2,700	2012年3月	4	1,922	25	250	○	10	2
136. イオンモール八幡東	2006年11月	48,000	2,000	19,200	1,700	2007年8月	3	617	10	204	—	2	—
137. イオンモール宇城	1997年11月	63,000	3,300	50,000	900	2019年12月	3	117	—	1,409	—	10	1
138. イオンモール熊本	2005年10月	84,000	5,000	27,000	2,700	2006年10月	4	2,034	20	—	—	10	2
139. イオンモール三光	1996年12月	42,500	2,200	36,000	900	2006年2月	3	819	—	—	—	11	1
140. イオンモール宮崎	2005年5月	84,000	4,300	25,000	2,900	2006年9月	5	1,530	12	50	○	10	2
141. イオンモール都城駅前	2008年12月	28,000	1,700	8,000	1,000	2008年11月	3	1,054	—	90	—	18	1
142. イオンモール沖縄ライカム	2015年4月	86,000	4,000	8,300	3,600	2016年6月	7	973	—	259	○	14	4
小計		783,500	43,300	293,500	25,400	12	48	19,021	149	2,962	5	147	23
国内モール　合計		**7,619,500**	**431,170**	**3,210,400**	**312,900**	**127**	**559**	**224,140**	**1,959**	**17,082**	**47**	**1,630**	**218**

中国

	開店年月	総賃貸面積(㎡)	駐車台数(台)	植樹本数	モール従業員数	太陽光発電(kW)	自動制御システム(電気・空調)	冷凍機インバータ制御	カーテンウォール遮光・遮熱フィルム	屋上緑化	中水利用(緑化帯水やり)	EV充電器	緑色二星(設計)	排油煙自動制御
143. イオンモール北京国際商城	2008年11月	60,000	3,000	8,000	1,800	—	—	—	○	—	−	—	—	−
144. イオンモール北京豊台	2015年9月	62,000	2,500	4,000	1,000	65	○	○	○	—	○	16	—	○
145. イオンモール天津TEDA	2010年10月	55,000	2,500	8,000	1,000	50	○	—	○	—	○	60	—	—
146. イオンモール天津中北	2012年4月	60,000	3,300	10,000	2,800	—	○	—	○	—	○	4	—	—
147. イオンモール天津梅江	2014年1月	63,000	2,400	10,000	1,700	—	○	○	○	—	○	—	—	—
148. イオンモール天津津南	2017年10月	72,000	2,600	6,000	1,900	85	○	○	○	—	○	75	○	—
149. イオンモール煙台金沙灘	2018年5月	72,000	2,700	2,500	1,700	320	○	○	○	—	○	22	○	○
150. イオンモール青島西海岸新区	2019年11月	71,000	2,600	8,000	1,900	—	○	○	○	—	○	—	○	○
151. イオンモール河北燕郊	2016年11月	73,000	2,700	6,000	1,400	85	○	○	○	—	○	98	—	○
152. イオンモール蘇州呉中	2014年4月	79,000	3,100	6,000	2,300	50	○	○	○	○	—	—	○	—
153. イオンモール蘇州園区湖東	2015年5月	75,000	3,000	3,300	2,500	43	○	○	○	○	○	8	○	—
154. イオンモール蘇州新区	2016年1月	75,000	3,300	3,800	2,200	60	○	○	○	○	○	132	○	○
155. イオンモール南通星湖	2017年12月	78,000	3,000	6,000	1,300	330	○	○	○	—	○	60	○	○
156. イオンモール常熟新区	2019年6月	63,000	3,800	6,000	1,400	226	○	○	○	—	○	—	○	○
157. イオンモール杭州良渚新城	2015年11月	68,000	2,500	4,000	1,500	30	○	○	○	○	○	—	○	○
158. イオンモール武漢金銀潭	2014年12月	88,000	2,500	3,000	3,000	—	○	—	○	—	—	—	—	—
159. イオンモール武漢金橋	2017年12月	55,000	1,700	2,500	1,600	—	○	○	○	○	—	12	—	○
160. イオンモール武漢経開	2015年12月	105,000	4,000	5,000	2,800	520	○	—	—	—	○	20	○	—
161. イオンモール広州番禺広場	2015年12月	64,000	1,600	3,500	2,300	—	○	—	○	—	—	17	—	○
162. イオンモール広州金沙	2018年11月	65,000	3,000	6,000	1,200	—	○	○	○	○	—	20	—	○
163. イオンモール佛山大瀝	2017年12月	69,000	2,700	4,000	2,000	170	○	○	—	—	—	20	—	—
中国 合計		**1,472,000**	**58,500**	**115,600**	**39,300**	**2,034**	**20**	**15**	**19**	**6**	**14**	**564**	**10**	**11**

各ショッピングモールの2020年度データ (2021年2月末現在)

ベトナム

	開店年月	総賃貸面積(㎡)	駐車台数(台)	植樹本数	モール従業員数	登録身障者専用駐車台数	太陽光発電(kW)	高効率空調システム	人感センサー照明発停制御	エスカレーターの自動運転制御	せせらぎの川	汚水浄化設備	EV充電器
164.イオンモール タンフーセラドン	2014年 1月	84,000	バイク 11,000 車 2,000	10,000	4,200	25	—	—	—	○	—	○	—
165.イオンモール ビンタン	2016年 7月	60,000	バイク 4,000 車 1,500	10,000	2,700	17	320	○	○	○	—	○	—
166.イオンモール ビンズオンキャナリー	2014年11月	49,000	バイク 6,000 車 1,000	10,000	2,700	—	—	—	—	○	—	○	—
167.イオンモール ロンビエン	2015年10月	74,000	バイク 10,000 車 1,000	11,300	3,300	8	—	○	○	○	○	○	—
168.イオンモール ハ ドン	2019年12月	74,000	バイク 9,000 車 2,100	6,000	3,200	6	—	○	—	—	—	—	2
169.イオンモール ハイフォンレチャン	2020年12月	70,000	バイク 7,000 車 1,700	10,000	4,200	19	535	○	○	○	—	—	3
ベトナム 合計		**411,000**	**バイク 47,000 車 9,300**	**57,300**	**20,300**	**75**	**855**	**4**	**3**	**5**	**1**	**4**	**5**

カンボジア

	開店年月	総賃貸面積(㎡)	駐車台数(台)	植樹本数	モール従業員数	登録身障者専用駐車台数	太陽光発電(kW)	高効率空調システム	人感センサー照明発停制御	エスカレーターの自動運転制御	せせらぎの川	汚水浄化設備	EV充電器
170.イオンモール プノンペン	2014年 6月	68,000	バイク 1,600 車 2,300	10,000	3,600	9	225	—	○	○	○	○	—
171.イオンモール セン ソック シティ	2018年 5月	85,000	バイク 3,000 車 2,300	12,000	3,700	9	1,036	○	○	○	○	○	1
カンボジア 合計		**153,000**	**バイク 4,600 車 4,600**	**22,000**	**7,300**	**18**	**1,261**	**1**	**2**	**2**	**2**	**2**	**1**

インドネシア

	開店年月	総賃貸面積(㎡)	駐車台数(台)	植樹本数	モール従業員数	登録身障者専用駐車台数	太陽光発電(kW)	高効率空調システム	人感センサー照明発停制御	エスカレーターの自動運転制御	せせらぎの川	汚水浄化設備	EV充電器
172.イオンモールBSD CITY	2015年 5月	77,000	バイク 2,300 車 2,100	20,000	3,000	—	24	—	○	○	○	—	—
173.イオンモール ジャカルタ ガーデンシティ	2017年 9月	63,000	バイク 1,400 車 3,000	8,000	1,300	20	510	○	○	○	—	○	—
174.イオンモール セントゥールシティ	2020年10月	70,000	バイク 1,400 車 3,000	—	2,200	32	—	—	—	○	—	○	—
インドネシア 合計		**210,000**	**バイク 5,100 車 8,100**	**28,000**	**6,500**	**52**	**534**	**1**	**2**	**3**	**1**	**2**	**—**

都市型ショッピングセンター(日本)

	開店年月	総賃貸面積(㎡)	駐車台数(台)	SC従業員数
175.秋田オーパ	2017年10月	11,500	3,000	200
176.水戸オーパ	2017年 3月	12,100	1,310	500
177.高崎オーパ	2017年10月	25,600	7,000	1,200
178.聖蹟桜ヶ丘オーパ	1999年 9月	16,000	370	700
179.八王子オーパ	2018年11月	6,200	1,000	400
180.新百合丘オーパ	1997年11月	12,700	100	1,100
181.湘南藤沢オーパ	1996年 3月	9,700	530	600
182.名古屋mozoオーパ	2009年 4月	3,200	—	100
183.河原町オーパ	1998年11月	10,300	—	400
184.心斎橋オーパ心斎橋オーパきれい館	1994年11月 1998年 8月	11,200 2,400	— —	800 100
185.三宮オーパ	1984年 3月	6,100	—	300
186.三宮オーパ2	2017年 2月	11,400	770	500
187.キャナルシティオーパ	1996年 4月	15,800	1,300	1,000
188.大分オーパ	2019年 6月	3,800	1,600	400
189.那覇オーパ	2018年10月	5,200	450	300
190.ビブレジーンレイクタウン	2011年11月	2,900	10,400	200
191.横浜ビブレ	1985年 4月	18,700	120	1,000
192.横浜ワールドポーターズ	1999年 9月	37,700	1,000	1,600
193.北大路ビブレ	1995年 3月	22,900	480	600
194.明石ビブレ	1997年10月	18,200	690	700
195.仙台フォーラス	1984年11月	14,500	4,000	400
196.金沢フォーラス	2006年11月	26,100	4,300	1,800
都市型ショッピングセンター(日本) 合計		**304,200**	**38,420**	**14,900**

従業員データ:連結(2021年2月末現在)

	2019年度	2020年度
従業員数 ※臨時雇用者は( )外数で記載	3,447名 (1,480名)	**3,656名 (1,552名)**

従業員データ:単体(2021年2月末現在)

	2019年度	2020年度
従業員数 ※臨時雇用者は( )外数で記載 ①男性 ②女性	1,788(1,284)名 ①1,168(154)名 ② 620(1,130)名	**1,842(1,349)名 ①1,196(150)名 ② 646(1,199)名**
新入従業員数 (男性/女性)	100名 (57名/43名)	**87名 (46名/41名)**
管理職 うち女性管理職	891名 155名(17.4%)	**912名 165名(18.0%)**
役員 うち女性役員	18名 4名(22.2%)	**18名 4名(22.2%)**
育児休暇取得者数 (うち男性)	54名 (15名)	**52名 (23名)**

現地法人ローカルスタッフ人数(2021年2月末現在)

	2019年度	2020年度
合計	1,288名	**1,429名**
うち中国	766名	**790名**
うちアセアン	522名	**639名**

2020年度インプット/アウトプット(国内80モール)

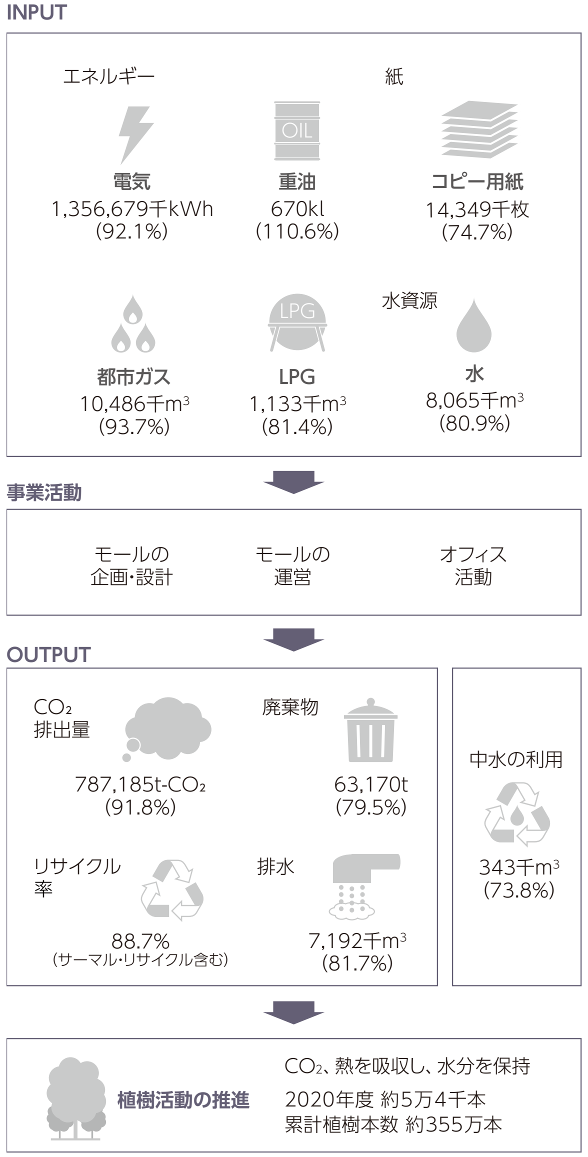

※対象は共有部分、イオン、専門店も含むモール全体。
ただし廃棄物およびリサイクル率は専門店とイオンモール事務所が対象、コピー用紙はイオンモール事務所のみ対象、植樹本数は国内・海外のモールすべてが対象となります。
※( )内は対前年比

ひとも、
まちも、
きらきら。

イオンモール株式会社

〒261-8539 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1
TEL：043-212-6733 FAX：043-212-6779
https://www.aeonmall.com